

第5回日野町議会定例会会議録

令和元年12月13日(第3日)

開会 9時00分

散会 18時28分

1. 出席議員(14名)

1番	野矢 貴之	8番	山田 人志
2番	山本 秀喜	9番	谷 成隆
3番	高橋 源三郎	10番	中西 佳子
4番	加藤 和幸	11番	齋藤 光弘
5番	堀江 和博	12番	西澤 正治
6番	後藤 勇樹	13番	池元 法子
7番	奥平 英雄	14番	杉浦 和人

2. 欠席、遅刻、途中退席および早退議員

なし

3. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名(19名)

町長	藤澤 直広	副町長	高橋 正一
教育長	今宿 綾子	総務政策主監	安田 尚司
教育次長	望主 昭久	総務課長	藤澤 隆
企画振興課長	正木 博之	税務課長	山口 明一
住民課長	澤村 栄治	福祉保健課長	池内 潔
子ども支援課長	宇田 達夫	長寿福祉課長	山田 敏之
農林課長	寺嶋 孝平	商工観光課長	福本 修一
建設計画課長	高井 晴一郎	上下水道課長	長岡 一郎
生涯学習課長	吉澤 増穂	会計管理者	福本 喜美代
住民課参事	奥野 彰久		

4. 事務のため出席した者の職氏名(3名)

議会事務局長	山添 昭男	議会事務局主任	菊地 智子
総務課主査	角 浩之		

5. 議事日程

日程第 1 一般質問

7番	奥平	英雄君
2番	山本	秀喜君
13番	池元	法子君
9番	谷	成隆君
10番	中西	佳子君
11番	齋藤	光弘君
5番	堀江	和博君
1番	野矢	貴之君
4番	加藤	和幸君

会議の概要

－開会 9時00分－

議長（杉浦和人君） 皆さん、おはようございます。全員ご起立をお願いします。

一同礼。

－起立・礼－

議長（杉浦和人君） ご着席下さい。

ただいまの出席議員は、全員であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元へ印刷配付のとおりであります。

日程第1 一般質問を許可いたします。

昨日に続き、一般質問通告表に基づき、順次発言を許可いたします。

7番、奥平英雄君。

7番（奥平英雄君） 皆様、おはようございます。

私の方からは、2つほど一般質問させていただきたいと思います。

1番目の質問に関連しまして、東北地方に縦断した台風19号の被害に遭われた方、またお亡くなりになられた方、謹んでお見舞いとお悔やみ申し上げるところでございます。また、1日も早い復旧を願っているところでございます。

それでは、1番目の質問に入りたいと思います。

近年、自然災害が多発し、各地で記録的な大雨で土砂災害や河川の増水で大変な被害が起きています。令和元年10月には、今言いました台風19号が関東地方を縦断し、大雨洪水警報がレベル最高の5に相当し、最大級の警戒となり、避難をされました。その中で平成29年10月22日から23日にわたり台風21号が日野町に上陸しまして、被害をもたらしました。21号の被害の中で、五月台の小井口石ケ谷の道路が地すべりをし、今もまだそのまま、パイプで囲み通行止めになっています。地すべりをした奥にも家があり、迂回路もあるようですが、不便な生活を今もされています。

また、崖になって、済みません、出させていただきました写真なんですけれども、これを見ていただいたら分かると思うんですけれども、これは私、本当はもっと早くに一般質問したかったんですけれども、すぐ直されるもんやと思って、私は勝手に思っていたんですけど、いまだにそのままということで、地元からも聞きましたので、ちょっと写真を撮ったんですけど。道もちょっとつけられているんですけれども、子どもたちにはまだ大変危険な状態です。そのことから、町は地すべりをし2年以上たつ道路をいつまで放置されていくのか、お聞かせ願いたいと思います。

議長（杉浦和人君） 7番、奥平英雄君の質問に対する町長の答弁を求めます。

町長（藤澤直広君） おはようございます。

五月台の道路の災害についてご質問をいただきました。

今もお話ありましたように、この間、集中豪雨等でたくさんの雨が降り、東日本中心に大変な被害が起きております。また、日野においてもそうした被害、今回はありませんでしたけれども、昨年であれば第3緑ヶ丘の道の崩落ということもあったわけでございます。また五月台の道路につきましても、この道路の谷側には民地があって、それも一緒に流されているという状況でありまして、私も、土砂災害といえば山が崩れてくることを基本に想定しておりましたが、こうした谷合いが、埋め立てをした、盛り土をしたところが崩れるということが、第3緑ヶ丘の例でも、この五月台の例でも目の当たりにして、背中だけ見てたんではあかんというふう実感いたしましたところでございます。

今も申し上げましたように、この五月台の道路については、道路の向こう側に民地もあったと。それも含めて流されておるということで、大変、所有関係も含めて難しいところでございます。あわせて、この道路につきましては町道認定をしている道路ということではありませんで、町有地の道路で、地元で管理をいただくことになっている道路でございます。これは、ある意味では既存集落における里道のような扱い、開発団地においては、曙だとかサンライズだとかいうところも全てを町道認定いたしているわけではなくて、地元管理もお願いをしているという種類の道路でございます。

そうしたことを前提に、当然、崩落をいたしましたので、災害復旧対策を講じなければならぬということで、ここのところについてはこれ以上崩れないような措置を講じるとともに、ガードパイプなどを打ち込みながら、転落防止の措置もとってきたところでございます。ご指摘のとおり、人や自転車は通れるわけですが、車は通れないということで、もう少し奥の方に民家が何件かありますが、それは別方向から迂回をして生活していただいているという状況でございます。

こうした状況を定期的に見ながら、特に台風前とか雨の前にはこの場所もしっかり目視をしながら、見ておるところでございます。地元の方につきましても、地元管理の道路をどのように復旧していくのかというようなことで、建設課も区長さんなどと土木補助の活用を含めて相談をしてきた経過がございます。

ただ何分、五月台も広うございますので、それも奥の方の課題でありますので、どうするのかということについて、まだまとまった意見は聞かせてもってないということございまして、どのような方向でこれをおさめていくのかということについては、地元の区長さんと建設課等で相談しながら、やり方も含めて相談をしていく必要があるだろうと思っております。

議長（杉浦和人君） 奥平英雄君。

7番（奥平英雄君） 地元の方にも私、何件か聞きに行きまして、話した中で、町からの話もなけりゃ自治会からも話がないと聞いたんですけれども、今、町長が言

われたように、他の人の土地というか、兵庫県の方の土地がちょっと入ったあるとかも聞いたんです。それと、ある建設会社の方が不法投棄をされて、そのごみのため込まれたために崩れたという話もあったというのを昨日、ちょっと私、五月台の人にもまた聞いたんですけれども、その辺、私的には、このまま放置されていたら、今映っているんですけど、このパイプもゆくゆくさびていく。また、写っていませんけど、この横にはP T Aの危ない、危険、寄るなという看板が立っていましたけれども、やはり子どもさんたちも奥にも住まれていますし、五月台というと子どもさんも、若い夫婦の方もこの集落というかこの奥の方、大概若い方が住まれています。小さい子どもさんたちもいるんですけれども、この間だったら子どもは何ぼでも通れると思うんです。やっぱりこれからもまだ災害、いつ来るや分かりませんが、今、町長、崩れんようにはしたと言ってくれましたけど、いつ崩れるや分かりませんし、その辺、町としては、地元の方に説明とか、地元から相談を受けたりとかいうことをされていないのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

議長（杉浦和人君） 建設計画課長。

建設計画課長（高井晴一郎君） おはようございます。奥平議員から再質問いただきました。

現況につきましては、一旦崩れた後に大型土のうで復旧ということで、町の方でさせていただきまして、約1年ぐらいは手前で単管バリケードを置いて、全然、誰も通れないような状態にしていたと思うんです。それを今の状態にしたということにつきましては、当時の自治会の区長さんとも相談をいたしまして、せめて歩いて通れへんか、自転車が通れへんかということで、柵について設置をさせてもらったということでございます。

復旧どうしようという話なんですけれども、議員もおっしゃいましたように、隣の土地があったところが崩れていると。また、某建設会社の方云々でという話も当時、あったんはあったんですけれども、産廃の部分についてもなかなか、崩れてしまってその土地の形状なり何なりが復元できひんような状態ですので、なかなかその辺についても、当時、関係部署と相談はしたんですけれども、今まだ結論が出てないというのが現状でございます。

今の状況になってから、先ほど町長も申しましたように、定期的にパトロールの方はやっております、大型土のうと道路の間のすき間等があったら、随時、対応しながら、今の形を維持していこうということで対応の方はさせていただいています。

復旧の方でございますが、当然、地元の区長さんとも当時から相談の方はさせていただいています。もう1回土を盛ってこうとか、H鋼を打って矢板を打って止めようとか、いろいろ相談をしたんですけれども、議員ももう、おっしゃられる

ように、災害のことですので、言うてみたらええ加減な復旧はなかなかでけへんということで、さあ、どうしようかなというので、現在、止まっているというわけはないんですけど、ちょっと今のところ、引き続いての地元との協議についてはできてないのが現状でございます。

ただ、方法としましては、今、崩れたところを戻すというのも1つなんですけれども、ひとつ違うところで奥へ行く道路を新たにつけるとか、その辺についても、当時の協議の中で出ていたこともございますので、今後また、地元の自治会とも相談しながら、いい方法があればそっちの方で対応をしていきたいと。逆に言えば、今の崩れたところをもとに復旧するというのは、なかなか経費的にもかなりの費用がかかりますし、前の形に戻すというのはちょっと、非常に厳しい状態かなというのは思います。ただ、それにかわる対応策については地元の方とも協議をしながら、いろいろな方法を模索しながら考えていきたいなというふうに考えています。

議長（杉浦和人君） 奥平英雄君。

7番（奥平英雄君） いろいろと骨を折っていただいているようで、メーカーさんの肩を持つわけではないんですけども、この崩れた反対側、売地になっているんですけども、課長が言われたみたいに復旧するのはかなり難しいと言われた中で、日野の人口が減少した中で、例えばこっちへ住みたいなという方がおられたときに、こういう状態のところは来られないと私は思うんですけども、メーカーさんとかは何にも、こっちの売地になってある土地の、そっちの方とかの話とかは、再々質問ですけども、されているのか、ちょっとお聞かせ願いたいと思います。

議長（杉浦和人君） 建設計画課長。

建設計画課長（高井晴一郎君） 住宅メーカーの方等は正直なところ協議の方はさせてもらっていないです。ただ、それにつきましても、例えば今の土地が生きるように、新たに道路をつけるなり何なりというようなプランでも出れば、当然、話の方でもできるかなと思うんですけども、今そのようなプランも、あることはあるんですけども、まだ地元との協議もできておりませんので、住宅メーカーの方とは、そういうことからして、まだ何も協議の方はできていないというのが現状でございます。

議長（杉浦和人君） 奥平英雄君。

7番（奥平英雄君） もう質問はできませんので、最後、要望ということで、子どもさんがここから転落したとか、そんな話にならないようにできるだけパトロールしていただきまして、1日も早い復旧を自治会の方と相談していただきまして、進めていていただきたいと思いますので、もう2年以上もたつので、何とかよろしくお願いしたいと思います。

続きまして、2つ目の質問です。

松尾村井線の街路樹について質問したいと思います。平成6年2月に組合を設立し、日野東部土地区画整理事業（日野東部のまちづくり）をされました。道路の左右には街路樹が植えられ、新しい住宅もでき、平成21年に完工し10年が過ぎ、街路樹も大きくなり、毎年のように木の枝を切られていますが、街路樹の根が張り、歩道のアスファルトが割れ、盛り土につまずく状態です。

ちょっと先ほどの写真なんやけど、下なんですけれども、4枚、私、撮ってきたんですけれども、後にちょっと出てきますけど、日野幼稚園のバス停前が一番ひどく、これでいくと、ちょっとバス停が写っている右側の、上の写真ですね。ここが結構、写真でちょっと見にくいんですけれども、かなり盛り上がっていて、この左のやつも盛り上がっていると思うんですけれども、足の不自由な方がつまずくで何とかしてくれというのをよう言われていまして、今回、質問したんですけれども、その中で、日野幼稚園のバス停は特にひどく、足の不自由な方やベビーカーを押しながら歩かれると大変危険な状態です。根の撤去、アスファルトの修復ができないか、町の考えをお聞きします。

議長（杉浦和人君） 町長。

町長（藤澤直広君） 松尾村井線の街路樹に対する現状からのご質問をいただきました。

日野町におきまして、役場の前も含めて道路に街路樹が植わっておるわけですが、これの管理というのは簡単なようでなかなか難しゅうございまして、全部葉っぱを切ると丸刈りになったというふうに言われますし、伸びると邪魔になったあるとかいうことでありますので、どうするのかなという気もいたしますし、また、今お話のように、根っこが大きいなってきて歩道を脅かしているということでもあります。

ただ、全国的にはいろいろな都会のところで、もっと大きな大きな木が植わっておりますので、そこはどのような樹種を選んで、どのような工法で植えてはんのかなというようなことも、内部で議論をいたしておりました。当時、当然、街路をつくるにあたっていろいろなことを考えた上で、こうした植栽がされたものであるわけですが、木が大きくなってきたことによって、根っこが歩道を侵しているということが現実に起こっておるということでもありますので、これはどのように補修するのがいいのか、例えば、それはもうもはや抑えることができないので、今、若干の修繕をしたとしても、また根が張ってくるということもありますので、これはどのような手法がいいのか、伐採・撤去も含めて必要な対応をしていかなければならないというふうに思っております。

議長（杉浦和人君） 奥平英雄君。

7番（奥平英雄君） 特に今回、枝を張っていただいているのも分かるんです。根が

張ってかなり危険なところも、私、実際に通ってみたんですけれども、完全にもう切り落として、ないところもある。JAの前あたりはなかったような、二、三本、もう根っこからなかったような気がするんですが、枯れてなくなったのか、ちょっと分かりませんが、役場のこっこのトヨタカローラ側は何かれんがで囲って植えとかはるところがあると思うんですけど、ああいうやり方は根が張らんのか、僕もちょっと分からないんですけれども、木が悪いのか。それと、ここには書いていませんけど葉っぱが全然、季節外れのときはかなり飛んで、緑のあの袋3つぐらい、葉っぱを拾わなあかんとかいう現状も聞いています。

ただ、今の言うてる幼稚園の前あたりのここら辺はもう、常時生徒さんとかが通学路で使っておられると思うんですけれども、またこないだも出ていましたベビーカー、押しにくい。それと街灯がついているんですけれども、ところどころで葉っぱで見えなくて、膨らんでいるとか分からなくて、けつまずいてこけたとか言われる方も今までにあるんですけれども、この辺のというか、対応ですが、何か考え、町の方では何かあったら教えていただきたいんですけれども、例えばれんがで囲うとか、その辺は考えられておられないのか、お聞きしたいと思います。

議長（杉浦和人君） 建設計画課長。

建設計画課長（高井晴一郎君） 街路樹の対応方法ということで、今、ご質問いただきました。

実は、ああいうふうな形になっているのは歩道に限らず、大谷公園等、公園なんかでも結構、根が張ってきて、インターロッキングブロックを上げていくところがございます。それにつきましても今、管理に入っておりますのが造園屋でございますので、その業者さんに、どうしたらこれ、なんねやろうと相談もしているんですけれども、なかなか、樹種にもよりますし、もう今、現在植えてある木やとちょっとどうしようもないかなということで、先ほど議員が言われましたように、一部、もう根元から切ってしまうとかいうところもございます。

今考えておりますのは、基本的に根の成長を止めるというのはなかなか、専門業者に聞いても難しいということでございますので、基本的には今、ほかでもしていますように、切ってしまうというのが一番手っ取り早いかなというふうなことも考えているところでございます。

それから、れんがで花壇を積むのもどうかということでございますが、れんがで花壇を積んでいる部分については、実は今までから、そこに車が当たって崩すとか、それも木が大きくなってれんが積みの花壇の壁がもう崩れているとかいうことでございますので、れんがでああいう形に整備をするという考えは今のところございません。処理の方法としましては、基本的にはもう、伐採して、状況に応じてはもう、根から起こしてしまうというのが一番確実かなというふうには考えております。

そこだけに限らず、街路樹、結構植わっている路線がございますので、その辺も点検をしながら、状況を把握した上で対応するべきところはしていかなんかなというふうに考えています。

7番（奥平英雄君） もう最後、ちょっともう、要望だけなんですけれども、3月議会にも私、お年寄りの方に対し安全な道をつくってくれということで、いち早く道を直していただきましてありがとうございます。

今回は歩道ということで、若い方も小さい方も歩かれるところなので、できるだけ早く撤去していただきまして、いろいろな対策もあると思いますけれども、直していただくように要望して終わりたいと思います。

議長（杉浦和人君） 次に、2番、山本秀喜君。

2番（山本秀喜君） おはようございます。今回、私は、私の公約でもあります子育て環境の充実のところを重点に置いて、分割で4点の質問をさせていただきます。

毎回、質問内容が多いんですけれども、住民の皆さんからの話題となりますので、それだけ日野町に課題があるという認識で、ご理解の方をお願いしたいと思います。

まず1点目は、日野町の幼稚園、保育園、認定こども園の入園・運営状況、保育園による副食費の格差について質問いたします。

今年10月から幼児教育・保育の無償化に伴い、次年度以降の入園申し込みが増えるということが想定されていまして。新聞によります報道も、今年度分の国の財源が数百万円不足するという見通しが書かれておりました。単価の高い保育利用者が想定よりも多かったということが記載されておりました。実際に日野町も、10月に次年度の申し込みの受け付けをしたところ、多くなってきていると聞いております。

こうした状況の中、待機児童の解消や保育士の不足がますます深刻化してくるものと危惧されています。そこで、以下の点について、町の取り組み、考えをお聞かせ願いたいと思います。

1、幼稚園、保育園、認定こども園の申し込みの定員に対してどのような状況であったのか。

2、希望した園に入園が可能な状況なのか。可能でない場合、どのようなアクションをとっているのか。

3、今年度の待機児童は1名と聞かすが、解消していません。さらに増えていくことになるのか。待機児童解消のアクションはとれているのか。

4、保育士の募集は継続的に実施されていますが、現在の応募方法、採用状況はどうか。

5、保育士の不足が慢性化しつつあり、解消施策の1つに保育所の施設統合案が考えられます。町としての考えはいかがですか。

6、早出遅出の出勤体制や土曜保育、休日のイベントに対して、保育士さんの交

代勤務制や時間外勤務の管理は十分できていますか。過重労働にはなっていないか。

7、今年度実施した保育園のお散歩コースの安全点検後の安全対策の進捗状況は。

8、保育園の副食費について、主食となる御飯などは町が公費負担していますが、副食費は町立保育所と私立保育園で格差が見られます。3歳から5歳の園児で町立保育所、あおぞら園、こぼと園が月4,100円、私立保育園のわらべ園が月額4,500円で、400円の格差が見られます。入園施設応募の偏りで入園施設の調整を行わなければならないことを考えると、この格差を是正する必要があると思いますが、町の見解をお聞かせ願います。

議長（杉浦和人君） 2番、山本秀喜君の質問に対する町長の答弁を求めます。町長。

町長（藤澤直広君） 日野町の幼稚園、保育園、認定こども園の入園や運営等についてご質問をいただきました。

まず最初に、幼稚園、保育園、認定こども園の申し込み状況についてでございますが、来年度の申し込みは幼稚園で定員540名に対して213名の申し込み、保育所では定員375名に対して473名の申し込み、認定こども園では、定数120名に対し74名の申し込みという状況でございます。今回の幼保無料化、保育料の無料化に伴って、保育所への希望が多くなっておるということは全国的にも言われておりますが、日野町においてもそういう傾向になってきておるということでございます。

次に、希望した園への入園についてでございますが、保育園等の入園申し込みには、保護者が希望する園を第3希望まで記入いただき、その範囲内で入園できるよう調整をしております。しかし、入園希望の多い園もございまして、希望に沿えない場合もあります。新しく申し込みをされた方や転園希望の方には、面接をしながら丁寧に説明をさせていただいているところでございます。

次に、待機児童についてでございますが、来年度の申し込み状況につきまして、今年度と比較し保育園の申し込みが増えており、その中で3歳から5歳につきましては、幼稚園での預かり保育等、既存の施設の有効利用等で対応を考えております。ゼロ歳から2歳児については、申し込み数が今年度と比べ特に増加していることから、町内の保育園等では全ての申し込み者に対応できず、待機児童が出る可能性がございます。対策といたしましては、個別に企業内保育施設や認可外保育施設の活用や、育児休業の延長等の対応について相談をさせていただいているところでございます。

次に、保育士の募集についてでございますが、保育士不足は日野町だけではなく全国的な課題でございまして、県では滋賀県待機児童対策協議会を立ち上げ、県内17市町の担当で構成される保育人材確保部会には日野町からも参加し、保育人材の確保対策に努めております。本年4月からの募集状況は、保育士・保育教諭・幼稚園教諭の正規職員2名を募集し、1名の採用を決定いたしました。引き続き、現

在、2名の2次募集を行っておるところでございます。また臨時・嘱託職員の保育士等についても、引き続き募集を行っております。

次に、施設の統廃合につきましては、現在進めております第2期日野町子ども子育て支援事業計画の論議の中で、今後の保育の必要量等の見込みも見きわめながら、種々検討する必要があると考えております。

次に、勤務職員の勤務体制についてでございますが、特にローテーション勤務や土曜保育のある保育園、こども園につきましては、そのための加配職員を配置し、職員に過度な負担がかからないよう、時間外勤務の管理も含め、対応をいたしております。

次に、お散歩コースの安全対策の進捗状況については、安全点検の結果に基づき、関係部署で協議を行い、必要であると判断した箇所については、今議会で補正予算を提案させていただいており、実施をしてまいりたいと考えております。

次に、保育料無償化に伴う副食費についてでございますが、制度上、民間の保育園では各施設において金額設定を行うこととなっております。そういう中で、町内の公立保育園では月額4,100円、私立保育園では月額4,500円に設定されたところがございます。しかしながら、10月からの実施に伴い、公立と私立でなぜ違うのかという質問もあるところございまして、来年度の申し込みにおきましても、第3希望までの間で、公立と私立の間で調整も行っておることもございまして、現在、差額の400円を私立保育園に対し補助することで、金額を合わせる方向で調整を考えているところでございます。

議長（杉浦和人君） 山本秀喜君。

2番（山本秀喜君） 再質問をさせていただきます。

8項目ありますので、再質問する項目は、1番、2番、3番、4番、6番に対してさせていただきます。残りの5、7、8については再質問はなしで、最後に意見として述べさせていただきますので、その対応でお願いしたいと思います。

まず、1点目なんですけれども、回答をいただきましたように、幼稚園の申し込みが大幅に少なく、定員に対して40パーセント、保育園の申し込みが非常に多く、定員に対して126パーセント、この数字により明らかになりました。これは先ほども言われますように保育の無償化によるもので、保育時間が短い幼稚園の応募が少なく、保育時間の長い保育園に偏ったと私自身、思っておりますが、町は想定した範囲だったのか。非常に数字の大きさに戸惑いを抱くわけなんです、偏った理由はどのようにお考えなのか、お聞かせ願いたいと思います。

次、2点目に関してです。入園希望が多い園があるとの回答ですけれども、この偏りは何が要因しているのか、お聞かせ願いたいと思います。また、入園したい園に沿えない場合が発生していることから、新しい希望された方や転園希望の方には

面接をして、丁寧な説明をしていたとのことであり、苦勞が多かったと推測されます。その結果はいかがでしたでしょうか。説明して、ちゃんと了解が得られたことが多かったのか、折り合いがつかずに不満が多かったのか、そういうレベルで結構でございますので、お聞かせ願いたいと思います。

3つ目は、ゼロ歳児から2歳児の申し込みが、今年度に比べ特に増加しているという状況から、町内の保育園などでは全ての申し込み者に対応できず、待機児童が出る可能性があるということも回答から聞かせていただきました。あらゆる手だてを立てて対応していこうと尽くされていることから、この事態がより深刻化しているものと感じております。どれくらいの待機児童を想定して対応策を考えているのか、お聞かせ願いたいと思います。

4点目は、今年4月からの募集で2名かけて、1名の方が採用、決まったと。引き続き2名の2次募集を行っているということをお聞かせ願いました。この採用に至らない原因は何なんでしょうか。応募そのものがもう、ないのか、応募はあるんやけれども採用には至っていないのか、どのような状況なのか、お聞かせ願いたいと思います。

6点目は、保育士さんの勤務については、過度な負担がかからないように、加配配置や時間外勤務の管理も含め対応していくということをお聞かせ願いました。サービス残業の発生もないのか、これは確認のためにお伺いします。

以上の項目の再質問をさせていただきますので、よろしくお願ひします。

議長（杉浦和人君） 子ども支援課長。

子ども支援課長（宇田達夫君） ただいま、山本議員の方から再質問をいただきました。

まず、今回の応募が想定内なのかどうなのかということでございます。これにつきましては、現在策定しています日野町子ども子育て支援事業計画のためのニーズ調査を昨年、実施させていただいておりますが、その中で、無償化に伴っても強く幼稚園を希望されるという方が約40パーセントありまして、そのことから見ますと、今回の応募の数というのは、想定される範囲内であったのかなというふうに思っております。ただ、この数字の裏側といいますか、応募については、確かに40パーセントの応募があったんですけども、5歳児でいいますと52パーセント、4歳児が47、3歳児は33と、少しずつ年齢ごとに下がってきているという数字の現実がございますので、そここのところで見ますと、少し想定以上のものであったのかなという思いをしております。そのことについては今後、慎重に検討もしていかなあかなのかなというふうに思っているところでございます。

そして、2番目に、希望の偏りはなぜかということでございますが、やはり一人ひとりの保護者の方とお話を伺いますと、やはり希望が偏っているのは、お住まい

に近いところであるとか、仕事の出勤途上にある園に希望が固まっているのかなと
いうことでございます。そのことをいいますと、なかなか鎌掛と桜谷に行ってもら
えないということで、そこがこれから、現在保護者の方と調整を進めているところ
でございます。

3つ目に、ゼロ歳から2歳児の中でどれくらい待機児童が出るのか、取り組みは
どうかということでございますが、申し込みにつきまして、実は保育園の申し込み、
現在、待機児童が1名出る状態で、現在応募されている入園申し込み児は71名上回
っている状況でございます。そのことにつきまして、今現在、保護者の方に、第3
希望までの中で他の園に行ってもらえないのか、そしてまた1人ずつ育休延長はで
きないのかということをお願いしているわけですが、そんな中で現在、あと
15名というところまで来ております。それについては、今後も慎重に説明をしてい
かなあかんのかなというふうに思っているんですけども、そんな中で特に困って
いるのが、面接をさせていただく中でも、第1希望だけしか書かれない方がござい
ます。そんな方について、なかなかこの第1希望では難しいので、何とか第3希望
まで書いていただけないでしょうかということをお願いもしたんですけども、い
や、とにかく第1希望だということと言われる方についてはなかなか調整が難しい
状況で、そこについては、申し込みの受け付けた時点で、全ての皆様に対しまして、
保護者の勤務時間などで点数化をしておりますので、そこは点数でしっかりと判断
をしていかなあかんのかなというふうに思っているところでございます。

4つ目に、保育士の採用についてでございますが、現状といたしましては、なか
かなか応募がないというところがございます。これについては、日野町の地理的なこ
ととか、いろいろな理由があるかというふうに思っております。これにつきましては
は来年度から、今現在、議案でも出ております会計年度任用職員というものがござ
いますが、そんな中で、少しでも他の市町よりいい条件を示しながら、少しでも日
野町に来てもらえるような方策もとっていかなければならないのかなというふう
に思っております。

そして、6つ目に、サービス残業についてでございます。このことについては、
各園におきましてしっかりと園長の方にも管理をいただいておりますし、しっかりと
残業については出しているというふうな認識をしているところでござ
います。

議長（杉浦和人君） 山本秀喜君。

2番（山本秀喜君） 再々質問は次の2点とさせていただきたいと思えます。

まず、3つ目のゼロ歳から2歳児において今、15名ぐらいの待機児童が出る、現
時点ですけれども出るということを想定して、一生懸命対応しているということをお
聞かせ願いました。今時点で考えますと、大きな数字であるかなと私自身、捉え

ましたけれども、最終的に入園場所決定に関して、いつごろ保護者の方々に通知していく予定になるのか、お伺いしたいと思います。

それともう1点は、4点目の保育士の募集に関してです。募集しても応募がないということから、何が要因として応募がないのかということを考えておられるのか、その点についてお聞かせ願いたいと思います。

議長（杉浦和人君） 子ども支援課長。

子ども支援課長（宇田達夫君） ただいま再々質問をいただきました。

15名という大きな数字ということでございます。日野町で、なかなかここ最近はずっとゼロないし1名程度で来ていましたので、大変厳しい状況というふうに思っているところでございます。このことについては、現在、いろいろな電話等でやりとりをさせていただいているんですけれども、最終の通知というのは1月末を予定しております。ただし、現在、第3希望まで書いていただいている方についてはやりとりがありますので、そんな中で少し厳しいですという状況は伝えさせていただいているところでございます。

そして、2つ目に、保育士の応募について何か要因はということでございますが、これについては確たる要因というのはないんですが、少し伝え聞いているところによりますと、例えば日野町にお住まいの方ですと、うちの職員の方から来ていただけませんかというようなお話をさせていただくと、ご家族の方が、日野町で働くと、日野町で少し娘が批判をされたりとかいうことがあると嫌なので、他の市町の方で働きたいなというようなことを言われているというようなことが言われて、ここはなかなか、確かなことは分からないんですけど、そのようなことが言われています。そして、また周辺の大きな市になりますと、合併前のいろいろなところで働く場所があるということで、なかなか日野町には来てもらえないというところもあるのかなというふうな思いをしているところでございます。

議長（杉浦和人君） 山本秀喜君。

2番（山本秀喜君） 多くの質問をさせていただきましたが、今言われましたように、待機児童が出るということのないように、また最大限努力していただくことはもちろんのことですが、最終調整して、コミュニケーションをとりながらも折り合いがつかない場合は、できるだけ早くお互いが納得いく旨の判断で進めていただくよう、切にお願いしたいと思います。

もう1つ、保育士の不足の件は、県での待機児童対策協議会を立ち上げ、保育人材確保部会で確保対策を進めるとのことです。応募してこない要因は何なのか、労働環境なのか、処遇改善が必要なのか、さまざま考えられるわけなんですけど、これは全国レベルでの議題になる内容とは別に、ちょっと考えますと、日野町の保育園はこんなに働きやすさがあるよとか、逆にそういう面で、日野町の保育士になりた

いと思っただけけるような環境をつくり出すのもいいかなと思いました。十分に議論されて進めていただきたく、よろしくお願ひしたいと思ひます。

意見として、5点目の保育施設の統廃合についてですけれども、人口減少社会を見きわめつつ、第2期の日野町子ども子育て支援事業計画の中で十分議論し、進めたいと思ひたいと思ひます。

7点目のお散歩コースの安全対策につきましては、12月の補正予算で対応するというを昨日も確認させていただきましたので、早目の対応、よろしくお願ひしたいと思ひます。

8点目の副食費の差額是正に関しては、前向きに調整していくとの方向が示されました。喜ばしいことではないかと思ひます。次年度の予算案が提出されてきた段階において、私も確認してまいりたいと思ひます。

続いて、2点目の質問に入らせていただきます。

日野町の学童保育所の入所、運営状況についての質問でございます。日野町の学童保育は、特定非営利活動法人日野学童保育が運営を行っています。この学童保育の入所者数においても、保護者の方々の子育てニーズから、年々増加傾向にあります。保育園にのみならず、施設支援員の確保が課題となってきています。幸いにも、施設は桜谷小学校区、必佐小学校区は既に整備され、今年、日野小学校区にはヒノキオC・Dが新設され、南比都佐小学校区にも誉の松内にぴっこが移設されました。大変喜ばしいことだと思ひます。

そこで、以下の点について町の考えをお聞かせ下さい。

1、残る西大路小学校区の状況は、JA旧西大路支所の建屋を借用しており、耐震化の問題も指摘されています。どのような計画であるか。

2、支援員の確保についても、保育園の保育士と同様、募集を継続的に実施されてはいますが、人材確保の状況はいかがですか。

3、今後しばらくは増えることが想定されていますが、入所定員をオーバーする見込みはあるのか。ある場合、どのような対応を考えているのかお聞かせ下さい。

議長（杉浦和人君） 町長。

町長（藤澤直広君） 学童保育所の状況等についてご質問をいただきました。

先ほど保育所に対する保育ニーズが高まっておるといふことでございますが、保育所へ行っておられた方が小学校へ入られますと、今度はまた引き続き学童保育所に入られるといふことで、大変、学童保育所の定員に対する入所が多くなっておるといふことが現在の状況でございます。おかげさまで日野町では、全ての小学校区に学童保育所を設け、NPO法人によって適切な運営がされているといふことはありがたいことであると思ひます。

そうした中で、西大路小学校区の学童保育所わたムッキーでございますが、JA

グリーン近江の旧西大路支所の建物を借用して運営をいただいております。ご指摘のとおり耐震化の問題もあり、早期の整備が必要と考えております。そうした中で教育委員会と、既存の施設を有効活用する中で課題の解決が図れないか協議をしており、現在、学校内のスペースを利用する方向で調整を行っておるところでございます。

次に、支援員の確保についてでございますが、保育士の確保と同じく、大きな課題となっております。日野町の学童保育所の状況としましては、現状では確保できておりますが、来年度4月以降については、入所児童が増える分、不足が見込まれており、対応が求められております。

次に、学童保育所を利用する児童数でございますが、年々増加をしております。今年の1年生は約45パーセントの児童が利用しており、全体でも今年は初めて30パーセントを超えたところでございます。施設整備を進めてきたことから、待機児童は生まれておりませんが、各学童保育所とも厳しい状況になっております。これはスペース等の問題でございます。特に桜谷小学校区のさくらんぼでは、学校の空き教室を利用しておりスペースが狭いことから、運営に苦慮をされております。現在、児童が宿題をする時間など、静かな環境を確保するため、学校の和室を使用しているところですが、来年度に向けては、今後、校内のスペースの利用など協議を進めていくことといたしております。今後につきましては、日野町内の子どもの数等を考慮しながら、既存施設の有効利用を図りながら、待機児童を出さないよう取り組んでまいりたいと考えております。

議長（杉浦和人君） 山本秀喜君。

2番（山本秀喜君） 状況を確認させていただきました。

3点目についてのみ再質問とさせていただきます。

学童保育所を利用される児童数が、今年の1年生では45パーセントも児童が利用されているということをお聞かせ願いました。全体では初めて30パーセントを超えてきたという回答です。また、桜谷小学校のさくらんぼにおいては苦慮され、校内のスペースも利活用を進めなければならない事態に遭遇しているとのこと。また、既存施設の有効利用を図りながら、待機児童を出さないように取り組んでいきたいと、厳しいお答えでありました。

このまま来年も再来年も45パーセントの児童が利用していくと。さらには増えそうやなということも思うわけなんです。45パーセントを仮定した場合に、向こう何年ぐらい入所可能な状態が保てるものなのか。聞くところによりますと、いろいろ施策を打っておられて、高学年の方の保育はちょっと遠慮していただいているとか、そんなことも、種々、施策は打っていただいている状況かと思っておりますけれども、そういうことも踏まえて、向こう何年ぐらいまでは入所可能な状態が保てるものな

のか、どういうお考えなのか、お聞かせ願いたいと思います。

議長（杉浦和人君） 子ども支援課長長。

子ども支援課長（宇田達夫君） 山本議員より再質問をいただきました。45パーセントの申し込みで何年いけるのかということでございます。

このことにつきましては、各学童によって少し状況は違うと思うんですけれども、南比都佐は誉の松を利用させていただいて、ここについてはもう、そういう心配はないのかなというふうに思っております。また来年度、今後、調整しています西大路につきましても、今の調整がうまくいけば、少し広い教室が利用できますので、もう心配は要らないのかなというふうに思っております。あと、日野、必佐、桜谷については大変厳しい状況ということでございます。

来年度の応募については、今日で締め切りが確か終わる予定なんですけれども、学童の方では、来年度につきましては問題ないというふうに聞いております。来年、再来年はいけたとしても、その次ぐらいには大変厳しい状況が生まれるのかなというふうなことを思っております。ただし、現在の日野町での各地区における子どもさんの出生数等を考えると、新たな施設を今後、建てていくというのもなかなか難しい、考えにくい状況かなというふうに思っておりますので、来年、再来年度以降の数年間につきましては、何かアイデアを出しながら既存施設の有効利用を図ることで乗り越えられれば、その後については厳しい状況が続くものの、いけるのかなというふうな現在の思いをしているところでございます。

議長（杉浦和人君） 山本秀喜君。

2番（山本秀喜君） 再々質問をさせていただきます。

今度は教育委員会の考えをお聞かせ願いたいと思います。保育無償化により保育園を利用、その後、小学校入学しても学童保育に入っていくという状況が、無償化の反動がここにも押し寄せているのではないかなと思っております。今後、学童保育の入所割合が半数以上になっていくことは、早いうちにやってくるのでは、間違いないと思っております。行く行くは人口減少社会で減ることが想定されていますけれども、ある一定の期間までは、まだまだ学童保育も伸びていくのではないかと。こういった状況の中において、今の学童保育所では対応できずに学校教育施設の共通利用というものを考えるべきではないかと思いますが、教育委員会としてのお考えをお聞かせ願いたいと思います。

議長（杉浦和人君） 教育委員会教育次長。

教育次長（望主昭久君） 学童保育について再々質問を頂戴いたしました。

今も子ども支援課長が申しましたとおり、来年はオーケー、それ以降については少し厳しい状況が生じるということと。また出生数を見ていけば、厳しい状況は数年かというふうなことも申しましたとおり、このような状況が続くのかなと

いうふうに教育委員会でも考えております。

児童に対する子育てというか子どもの居場所づくりというか、その辺につきましては、福祉部門であったり教育部門がともに協力をしていった中で、町としてしていかなあかんというふうには感じております。学校によりましても、空き教室が全てあるわけでもありませんし、また必要な教室をそのようなことに使うのがどうであるのか、慎重に議論していかなあかんことはあると思います。ただ、大きな動きの中では、教育委員会部分の施設をそのように有効利用していくことは大切なことだと感じておりますので、その辺、また研究を重ねていきたいというふうに考えております。

議長（杉浦和人君） 山本秀喜君。

2番（山本秀喜君） 先ほどの回答から総括しまして、西大路小学校の小学校スペースの利用で調整していただいているということで、ありがたく思っております。支援員の確保や先を見通した学童施設のあり方について、引き続き子ども支援課、教育委員会ともに双方が協力し合って検討していただき、必要なら県や国レベルまで課題として提言していくことも必要ではないかと思っております。この件についてもよろしくお願ひしたいと思ひます。

続いて、3件目の質問に入らせていただきます。

公共施設、橋梁の長寿命化対策についてでございます。

今年度、長寿命化対策として、インフラを含む公共施設、主なものを挙げると、小・中学校、公民館、わたむきホール虹、大谷公園施設、橋梁やトンネルの点検診断評価をし、維持計画と計画的な修繕を進めるということを実施計画で伺いました。そこで、現在の進捗状況等、以下についてお聞きいたします。

1、既に橋梁やトンネルは先行して修繕を実施するとお聞きしましたが、その進捗状況は。

2、橋梁やトンネルの定期点検は5年に1度は行うと各自治体に義務づけされており、平成26年度から始めておられますから、平成26年に点検したものは5年経過のものとなり、今年、再度点検しなければならないということになります。滞りなく点検はできていますか。

3、公共施設の点検による診断評価結果はいかがでしたか。

4、評価結果に基づく修繕計画はいかがですか。

5、修繕に係る必要経費はどのように調達するかお聞かせ下さい。

議長（杉浦和人君） 町長。

町長（藤澤直広君） 公共施設・橋梁の長寿命化対策について、ご質問をいただきました。

まず、現在橋梁の長寿命化修繕計画でございますが、対象橋梁は158橋でございます

ます。うち23橋の修繕工事を済ませており、今年度は4橋が現在工事中でございます。また、石子山トンネルにつきましては、平成27年度に点検を実施いたしました。修繕に該当する箇所はございませんでした。

次に、橋梁の定期点検でございますが、5年ごとに実施をしており、今年度から2巡目の点検を順次実施していくこととしております。また、石子山トンネルにつきましては、令和2年度に点検を予定しております。

次に、点検による診断、評価の結果でございますが、橋梁については、早期に措置を講ずるべき橋梁が16橋ありました。緊急度の高いものから順番に修繕工事をしたいと考えております。その他の公共施設につきましては、現在、長寿命化計画策定業務において調査をしておるところでございます。

次に、評価結果に基づく修繕計画でございますが、各施設、個々の計画を集約する中で、緊急度に応じて実施時期等を検討し、修繕費を平準化した中で、計画的に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、修繕に係る財源でございますが、公園施設や小・中学校のように、国庫補助の交付対象となる施設は補助金候補を優先し、補助対象とならないその他の施設は、償還金が交付税算入されることとなる公共施設等適正管理推進事業債の起債を活用してまいりたいと考えております。

議長（杉浦和人君） 山本秀喜君。

2番（山本秀喜君） ここでの再質問は、トンネルについての評価のことと、3点目の公共施設の評価の点について再質問させていただきます。

まず、トンネルの評価で、石子山トンネルを評価しているということをおっしゃいましたが、日野町内のトンネルを見ても、あと西大路から平子に行く蔵王ダムにあるところのトンネルがあるんですけども、あれは国道477なので県がするものではないでしょうか。そういうこともありますけれども、町としてもちゃんと見とってもらっているのか、県のやっている報告をちゃんと聞いているのかどうか、トンネルの評価はいかがでしたかということをお聞かせ下さい。

3点目の、その他の公共施設の点検による診断評価結果は、長寿命化計画策定業務で調査中ということの回答で、評価はできていると判断させていただきました。その他の公共施設といえば、日野町内、たくさんの施設がありますので、ここでの私の再質問としては、都市公園施設に絞って評価の確認を再質問していきたいと思っております。

評価ランクづけでの評価結果はいかがでしたか。

9月議会でも質問させていただきました、休止しているプール施設の評価はどうだったのかという点について、再質問をさせていただきます。

議長（杉浦和人君） 建設計画課長。

建設計画課長（高井晴一郎君） 山本議員より再質問いただきました。

まず、蔵王のトンネルでございます。あれにつきましては、県の方の管理になっておりまして、点検の方も済ませておられると思っております。ただ、結果につきましては、ちょっと今、資料がございません。特に問題があれば随時連絡がありますので、今のところ連絡は受けておりませんので、大きな問題はなかったかというような理解をしております。

それから、公園施設のいわゆる健全度の点検結果でございますが、都市公園、大谷公園、松尾公園、内池公園、3つの公園を実施しております。大谷公園につきましては、調査対象施設が137施設、うち何らかの策を講じなければならないというC・Dの評価につきましては64施設となっております。次に松尾公園でございますが、調査対象施設47に対してC・D評価が18、内池公園でございますが、調査対象施設29に対して7ということでございます。全体としまして、調査の対象施設が213施設に対しまして、C・Dの評価が89施設ということで、全体の41.8パーセントが何らかの処置を講じなければならないという判断となっております。

ただ、対象施設、公園でございますので、建物から車止めまでかなりの種類がございますので、施設数については200を超えているということでございます。

次に、プールの判定はどうやったかということでございます。大谷公園のプールにつきましては、プール本体、槽、それから屋根を含めて評価がDでございます。いわゆるA B C Dの中で一番健全度が低いという判断、評価でございます。更衣室棟、いわゆる附属棟につきましてはCということで、Dよりは少しよいのかなということで、Cの結果が出ております。

議長（杉浦和人君） 山本秀喜君。

2番（山本秀喜君） まず、再質問としましては、後で聞かさせていただきました評価結果について、都市公園施設に絞った評価結果について再質問させていただきます。

聞かせていただきましたように、非常にたくさんの件数があるということに驚かされました。その中でも私の質問していますプール施設はよくない。Dランクに位置づけされているということで、このまま放置はしてはならないということをお互いに認識したと思っております。プール施設の見直しにあたっては、10月の決算委員会の席上においても、教育委員会の方々に、このまま放置せずにスポーツ施設の充実や青少年の育成のために方針を示すべきだということで、提言させていただきました。あれから2カ月余りなんですけれども、何か進展があるのか。これは教育委員会の方に再質問という形で投げかけさせていただきたいと思っております。

議長（杉浦和人君） 教育委員会生涯学習課長。

生涯学習課長（吉澤増穂君） ただいま山本議員さんの方から、大谷公園のプール施

設についてということで再質問を頂戴いたしました。

都市公園の位置づけではございますが、町内で唯一の複合的スポーツ施設でございます大谷公園につきましては、町民の方々に多数ご利用いただいているということで、生涯学習課といたしましても、スポーツ協会やスポーツ推進委員さんなどと各種の事業や大会を実施しております。またされているというような状況でございます。

プール施設の休止につきましては、今年度から休止になったということで、これまで子ども向けの水泳教室、ちびっこ水泳教室などを、教育委員会、スポーツ協会としても実施してきたところでございまして、住民の皆様、とりわけ小さいお子様をお持ちの保護者の方々からは残念だというふうなお声を頂戴しているというところでございます。今年度は休止になったということで、小学校プールを活用した小学生向けの着衣水泳でございますとか、幼稚園向けの水泳の教室を一部させていただいたというような状況でございます。

ご質問の中身としましては、大谷公園のプール施設の有無についてということで、現在、大谷公園の長寿命化計画の診断の中で、ただいま建設計画課長が申しましたような結果が出ているというような状況を庁内でも聞かせていただいている状況でございますので、今後また、唯一のスポーツ施設でございますので、活用の方策についてを、教育委員会としてスポーツ施設がこういった形でできるのかというふうな部分については、住民の皆様からもご提案なども頂戴しているところでございますので、こういったご意見も受けた中で、庁内での協議を進めさせていただきたいというふうに考えております。

議長（杉浦和人君） 山本秀喜君。

2番（山本秀喜君） ただいま教育委員会からも、住民からの提案も聞いて進めているということをお聞かせ願いましたので、積極的に推進をしていただくようお願いしたいと思っております。

私も、この見直しを考えるにあたっては、スポーツ活動をされている各種団体の皆さんにも声をかけてもらって、どうあることが住民の方々や青少年のみんなにとって集える公園施設になるのか、十分に検討を重ねていただきたいと考えております。

そして、はじめにトンネルの件、これは県の施設やからということでありましたけれども、きっちりと報告をもらって、トンネルは2つしかありませんので大丈夫やと思えますけれども、今度のチェックは、ちゃんと県もやっとなんなんということ認識して、安全確保に努めていただきたいと思っております。よろしく願います。

続いて、4件目の有害鳥獣駆除対策についての質問をさせていただきます。

はじめに、12月6日に日野町猟友会、獣美恵堂さんがびわ湖放送で紹介されたテレビを拝見させていただきました。狩猟の現場や、ジビエ肉を活用されて地域活性を図る姿を見せてもらいました。非常に感銘を受けた次第でございます。テレビにおいては、今後においても獣害被害を軽減させたい、狩猟の担い手を増やしていきたいということをお話されておりました。今後の活躍にも期待したいと思っております。

そういった中で、今年も11月1日からニホンジカ、イノシシの狩猟解禁となりました。ましてや一向におさまる気配を見せない豚コレラの対策もあり、この狩猟期間中においても、できる限り多くの狩猟、捕獲をしていかなければと思いがあり、質問した次第でございます。

さきに述べました野生イノシシによる豚コレラの発生状況について、私が一般質問を提出しました日から、これは12月2日に提出させてもらいました。その時点から本日までの時点において、新たに発生する件数が増大しているということが新聞やネット上で報道されていますので、まず、そのことをお互い共有させていただきたいと思えます。一般質問の通告の時点では、隣接する東近江市では、9月から12月1日まで、2頭の野生イノシシによる豚コレラの陽性反応が出たという内容でしたけれども、以降、12月9日まで6頭増えて8頭になっているという報告であります。いつ日野町に来てもおかしくない状況であることをお互い認識してもらおうと同時に、狩猟時には注意していただくということで、狩猟される方への周知をお願いしたいと思います。

ご存じだと思いますけれども、もちろん死亡しているイノシシは報告するとかいうことを決められていると思えますので、そういう点、周知するというところでお願いしたいと思います。

さて、豚コレラの発生による国からの捕獲の強化の動きもあり、有害鳥獣駆除対策としても、この狩猟解禁に合わせて、増え過ぎているニホンジカ、イノシシの捕獲をより一層進めなければならないと思っております。町の取り組みについてお聞かせ願いたいと思えます。

1、今年度の有害鳥獣捕獲数は現在、何頭で、今後の捕獲見込みはどの程度見込んでいるのか。

2、過去年度の有害鳥獣捕獲数は、許可頭数から見て非常に少ないという数字なんですけれども、捕獲頭数向上のために猟友会や箱わな捕獲事業者への働きかけは行っているのか。

ここに数字を記載させていただいております。鹿については許可頭数2,350頭に対して、平成28年度は329頭、平成29年度が269頭、平成30年度は300頭の捕獲実績です。イノシシについては、許可頭数1,980頭に対して、平成28年度は295頭、平成29年度は141頭、平成30年度は273頭でございます。

3、町境における捕獲推進に関して、東近江市との連携は行っているのか。

4、東近江地域鳥獣被害防止計画において、大量捕獲やICT等の新たな技術による捕獲も実施すると記載されていましたが、その実施状況はいかがですか。

5、捕獲されたニホンジカ、イノシシの処理方法はどのようにされていますか。

6、猟友会や箱わな捕獲事業者で、自らが処理できない数量に至った場合の処置方法はどのように考えているのか、お聞かせ願いたいと思います。

議長（杉浦和人君） 町長。

町長（藤澤直広君） 有害鳥獣駆除対策についてご質問をいただきました。

私もBBCの放送を見ておまして、猟友会の会長がいろいろと出演され、苦労や、ある意味では自慢話もされておられたのかなど。また獣美恵堂ができるときから町と猟友会でいろいろ相談をしながら進めてきた、町が主体というよりももちろん猟友会が主体となってあつた事業をしていただいていることは、大変ありがたいことであると思っております。

さて、有害鳥獣の捕獲数でございますが、11月末現在、ニホンジカ284頭、イノシシ181頭、ニホンザル45頭でございます。ニホンジカに関しましては昨年度同時期の実績を上回る数を捕獲していただいております。今後の捕獲見込みについては、例年の頭数から見て、ニホンジカ25頭、イノシシ2頭、ニホンザル55頭と推定しております。

次に、許可頭数についてでございますが、通常は許可頭数に加えて、集落における箱わな捕獲において、3カ月に1度、集落ごとに許可頭数を設定するため、延べ頭数となっておりますので、許可頭数が多いということになります。捕獲従事者への働きかけにつきましては、箱わな捕獲技術講習会を実施し、捕獲技術の向上を図るとともに、取り組みのお願いをしております。また、猟友会へは、機会あるたびに捕獲に向けての協力をお願いしているところでございます。

次に、町境における捕獲の連携についてでございますが、町境での群れの行動範囲が把握できているのはニホンザルのみですが、出没箇所が多くが日野町内でありますことから、町内で捕獲することを優先しております。

次に、大量捕獲についてでございますが、ニホンザルの個体数調整を実施しており、平成28年度に南比都佐地区において105頭の捕獲を行いました。平成30年度からは西桜谷地区での個体数調整を実施しており、現在149頭の目標に対し140頭を捕獲しておるところでございます。

次に、ICT技術を活用した捕獲についてでございますが、現在、日野町有害鳥獣被害対策協議会所有の捕獲装置、いわゆる頭数カウントによりおりの扉が閉まるというものでございますが、そうした装置を下駒月と鳥居平に設置し、稼働をいたしております。

次に、捕獲されたニホンジカ、イノシシの処理方法でございますが、鳥獣保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律第18条において、捕獲をした場所に鳥獣を放置してはならないと定めておりますが、やむを得ない場合に限り埋設することとされておりますことから、従事者の皆さんによって対応をいただいております。

次に、一部の地域で埋設場所の確保が難しくなりつつあるという相談を受けております。現在、捕獲した個体を焼却することができる施設の導入について、研究をいたしております。

議長（杉浦和人君） 山本秀喜君。

2番（山本秀喜君） 再質問は、次の2点についてのみさせていただきます。

1点目の、有害鳥獣の今年度の捕獲頭数と捕獲見込み数をご報告いただいたものを足してみますと、ニホンジカは309頭、イノシシは183頭になります。ニホンジカは例年相当数に該当しますが、イノシシについては例年相当数を随分満たしていませんが、これはどのようなお考えなのか、お聞かせ願いたいと思います。このような深刻な状況が続いているということをご理解いただいていると思っておりますが、捕獲見込みを例年並みに考えておられるか、例年並みに考えておられるのはいかなるものか、なぜ例年以上の捕獲数アップが考えられないものか、お伺いしたいと思います。

6点目の処理方法についての再質問です。個体を焼却することができる施設について導入を検討中と、昨日の後藤議員の中でお話があったことだと思います。ただ、数百万円の施設では焼却するのに時間がかかるとか、環境の問題とか、管理方法の問題とか、昨日も言われておりましたけれども、導入に対してさまざまな課題が考えられます。情報によりますと、昨日も話がありましたけれども、清掃センターで焼却処分をしているとか、他府県でありますと2億円、3億円のお金をかけて獣害の焼却施設を新たに建設しているとかいう状況も確認しております。先ほど言いましたさまざまな課題がある中で、現時点で、そのような施設を取り入れて、有効性が高いものになるものだと考えているのか、どうその点を考えているのか、お聞かせ願いたいと思います。

以上2点、お願いします。

議長（杉浦和人君） 農林課長。

農林課長（寺嶋孝平君） 山本議員より2点、再質問をいただきました。

1点目でございます。シシについて、例年の頭数から見ると少ないなというようなことでございます。今年度の11月現在では先ほど181頭というようなことで答弁がございました。同時期の昨年度を見ますと、平成30年度については271頭となっております。さらに平成29年度では、同時期になりますと139頭ということで、毎年毎年、捕獲頭数によってばらつきが出ているというような状況が、実

績として数字としてあらわれてきております。

捕獲の許可に対しては、集落で箱わなで捕獲事業ということでお取り組みもいただいておりますが、集落取り組みは33集落、取り組みをいただいております。その集落については狩猟期間を除きますところの3カ月おきということで、20頭であったり10頭であったりということで、毎回毎回、捕獲をしていただきたいというような思いの中で、捕獲許可をおろしておるといようなところでございます。捕獲許可を、もう積み上げで先ほど2350という数字も出ておりますが、たくさんとっていただきたいというような思いの中で、捕獲の許可の頭数としては数字が多く出ている。しかしながら、捕獲にあたっては、猟友会の方も言われていますが、イノシシなり鹿の方につきましても、おりの状況であったりという部分で学習をしてきている部分がありますので、なかなか数を積み上げていくことが難しくなっているというのも正直なところ、実際のところでございます。そういうこともございまして、捕獲技術の向上を図るといようなことで講習会等の方も実施をさせていただいているといようなところでございます。

そして、焼却施設でございます。昨日の答弁の中でも申し上げておりますところでございますが、鎌掛さんの方からそのような要望が出ているという中で、設置に向いての研究を進めているといような状況でございます。焼却炉ということでございますが、設置については、規模が大きいものになってくると、ダイオキシンとかということで環境の基準をクリアせんならんといようなものになってくるんですが、今考えておりますのは、ダイオキシン等の届等は必要ないといような施設、焼却施設になっております。この施設、情報をいろいろ収集している中では、50キロ相当の獣を焼却するのに1時間ぐらにかかるといようなところの、メーカーからの方の情報も得ているといようなところでございます。

他府県では大きな、2,000万円、3,000万円、4,000万円かかるといような焼却施設であったり、あと1週間かけて骨だけにするといような減容施設といようなものもございまして、今、日野町のところでは捕獲した個体については埋設をしていただくといようなことで、法の定めの中で対応していただいております。その中で、対応をしていただいている、対応ができていといようなことの中で、埋設に、埋却に、場所について確保が困難といような地域について、補助的といような形になろうかと思っておりますけれども、焼却施設、焼却炉の設置を研究しているといような状況でございます。

議長（杉浦和人君） 山本秀喜君。

2番（山本秀喜君） ただいまの回答から、まず1点目は、同時期が少ないから、要はこれから向こう3月まで少ないからそのような回答になったというふうに思いますがけれども、これからの時期、なぜ捕獲数が少ない状況になっているのか、その

点、分かればお聞かせ願いたいと思います。

それと、焼却施設については、今、研究中であるということなので、ちゃんと地元との協力で研究を進めていただいて、後で困らないように、ちゃんと進めていただきたいという思いです。

1つ目についてのお答えだけお願いします。

議長（杉浦和人君） 農林課長。

農林課長（寺嶋孝平君） 再々質問いただきました。

これからの捕獲数の見積もりということですが、有害鳥獣捕獲に限りましては、この狩猟期間については捕獲の許可ということについてはおろしておりません。許可しておりません。といいますのも、イノシシ、鹿に限っては12月1日からということの前倒しで狩猟期間が延びております。それも増え過ぎたイノシシ、ニホンジカについての駆除を精力的に進めるというようなことの滋賀県の意向等もございまして、前倒しで捕獲に努めて、制度として前倒しで努めているというような状況でございます。

狩猟期間の中での捕獲頭数ですが、有害の駆除とは別に140頭前後の狩猟実績ということでは、数字としては報告はいただいております。

議長（杉浦和人君） 山本秀喜君。

2番（山本秀喜君） 冒頭で話しました、日野町の獣美恵堂さんの取り組みや捕獲事業者への働きかけも、積極的に推進しているということは確認させていただきましたが、先ほどの答弁で、獣の方も賢くなっているということも、狩猟関係者の方からもお聞きしております。より連携を深められて、さらに捕獲の推進に対して実施してもらうことを切に要望しますので、よろしくお願ひしたいと思います。

先ほど言われました、ちょっと1点、気にかかることがございますので、今の狩猟期間中は有害鳥獣駆除は年間で通していなくて、この狩猟期間中はだめやという認識を私、今、とりましたので、またこれはこの本会議の席上ではなくて、また状況については確認させていただきたいと思いますので、よろしくお願ひします。

以上で私の質問を終わりにします。

議長（杉浦和人君） ここで暫時休憩いたします。再開は10時50分から再開いたします。

—休憩 10時35分—

—再開 10時50分—

議長（杉浦和人君） それでは再開いたします。

休憩前に引き続き一般質問を許可いたします。

その前に、農林課長から説明を求められておりますので、これを許可いたします。

農林課長（寺嶋孝平君） 先日、後藤議員との一般質問のやりとりの中で、種子法の

関連でございます。種子法が廃止をされた、そして条例制定が翌日されていますよというようなことの意味合いの発言をしたかというふうに記憶しております。3月31日で翌日の4月1日施行というふうなことの発言でございますが、正しくは4月1日付で種子法が廃止をされて、滋賀県の方で滋賀県水稻、麦類および大豆の種子供給に係る基本要綱というものが4月1日付で制定されたというようなことでございます。そして滋賀県での条例制定でございますが、今、制定に向けて準備を進めているというようなことを聞いておるところでございます。

議長（杉浦和人君） それでは、次に13番、池元法子君。

13番（池元法子君） それでは、通告に従いまして獣害、近江鉄道、国保の順に分割で質問をいたしますので、再質問が要らないような明解な答弁をお願いいたします。

まず、獣害対策についてであります。先の9月議会の一般質問で、農業をしていない私がこの質問をしたことで、何人かの方から、この問題はもう、農家だけのことではない、あなたの言うように地域ぐるみで取り組まなければならないことになっていると声をかけられ、日野町はその点で対策がおくれているのではとも話されました。

獣害とは、何より農作物被害です。農作物の被害を抑えるべきなのに、獣害の生息数を減らすこと、駆除することばかりに目を向けられているように見受けられます。例えば、イノシシはミミズが好物とされていますが、今や農作物を好むようになったと言われていています。よく山に餌がないから野生動物は里におりてくると言われていますが、本来、動物が食べる餌があっても、おいしい農作物を知ると農地を狙うそうです。特に気をつけるべきは農業廃棄物です。農家は収入となる農作物を食べられると被害意識を持ちますが、収穫物以外には大体、大ざっぱなところもあり、間引いたりふできな作物を農地に捨てたり、また、収穫後の田んぼのひこばえや、また人家近くの実をつけた柿、栗、ミカンもよい餌になり、味を覚えるとそれを狙ってやってくるそうです。先ほども農林課長が申されましたが、学習能力があるんですね。ですから、農地に引きつけない予防、次に柵による防護、そして加害個体の駆除と、3本立てで取り組まないと効果が出なく、野生動物の生態を知り、地域の特性に合わせた対策を地道に積み上げていかなければならないと、獣害にこれだという特効薬はないように言われております。

そして、生物多様性の一要素で人間と共生できる視点を持ち、人間と動物をすみ分けることが大切です。そのためにも、耕作放棄地や里山の保全管理を含む専門知識を持つ人材育成が必要であります。一番大事なのは、また日本の国土や食糧を守るため、家族農業を継続できる国の戸別補償や所得補償の復活だと考えていますが、たちまち日野町でできる取り組みとして、農家、住民、行政がしっかりと協議し、モデル地区をつくるなどをし、町の援助を含め一定の方向性を見つけて、日野町の

農業を守っていただきたいと思いますが、町のお考えをお伺いいたします。

議長（杉浦和人君） 13番、池元法子君の質問に対する町長の答弁を求めます。町長。

町長（藤澤直広君） 獣害対策について、ご質問をいただきました。

獣害対策は、農地に獣を寄せつけないこと、農地に獣を入れないこと、加害個体を捕獲することの3本立てで取り組まないと効果が出ないと言われております。ご指摘のとおりでございます。このうち、農地に獣を入れないことについては柵の整備により、また加害個体を捕獲することについては銃器や箱わな捕獲によって対応をしております。農地に獣を寄せつけないことにつきましては、放任果樹を除去することや無意識の餌づけをしないことが重要となります。

町では、平成28年度から日野町集落ぐるみ獣害対策事業の取り組みを推進し、現在10集落が集落環境の点検を終え、取り組まれております。いわばこうした地域がモデル集落と言えるのではないかと思います。また、平成22年度にはモンキードッグを導入され、猿の追い払いを実施しておられる奥之池地区や、地区全体で箱わな捕獲に取り組んでいただいております鎌掛地区も、当町におけるモデル地区ではないかと思っております。

こうした取り組みを今後も広げていくことが大変大事であるというふうに思っております。広報・啓発に取り組んでまいりたいと思っております。

議長（杉浦和人君） 池元法子君。

13番（池元法子君） まず、答弁をいただきましたが、私が思っているモデル地区なのかなというふうにちょっと思いましたので、今、取り組んでおられるモデル地区、その地区に対してのどのような成果が見られているのか、またそのことについて教訓的なものがあるのか、その点をまず教えていただきたいというふうに思います。

もう1つは、先ほども農林課長の方も申されておりました、学習能力がある獣害、獣害というか獣に対してのことなんですけれども、やはりそういうことを考えた取り組みをしないと、ちゃんとできないという。例えば、正しく囲えていない囲みのことですね。あれもちゃんと囲めていないというところもよくあるそうです。電気柵なんかについての設置についても、高さの問題とか、入ってくるところがあるとか、そういうこともあるそうですし、また隠れ場所がある。近くにやぶとか森とかいうようなものが放置されているというのか、余り整備がされていないというふうなこともある。そして、追い払いについても、正しく、追い払えていない。例えば猿の場合ですと、食べられるという学習や、また人は怖くないというふうに学習をしてきているんですね。それでは効果がないと。猿が出た場合に、例えばこれは例ですけれども、三重県の下川地区というんでしょうか。これは平成20年と23年の全獣害の比較をされているんですけれども、これによると76カ所あったところが3年で22カ所に減っている。また被害指数というのがあるそうなんですけど、それも227

というような報告をいただいております。このモンキードッグの導入等につきましても、先ほどの集落ぐるみの獣害対策の中でも、モデル地区ということで紹介も挙げながら、ほかの地区に波及するような形で情報の提供、啓発を行っているというようなところでございます。

そして、もう1点でございます。

山に住んでいる鹿、イノシシ、猿が平地の方、畑地においてきて被害を出しているというようなことでございますが、その対応についてもいろいろ研修会等で、集落の担当の方、役員さんにも勉強なり研修の機会を提供させていただき中で、取り組みをいただいております。

長年かかって里においてきて、猿等でも人間を怖がらなくなっているというようなことでございますので、やはり人間が怖いものである、そして畑は猿でいいますと餌場じゃないんだよというようなことを教え込むということが必要になってくるかと思えます。山から猿がおりにきたのが、10年、20年かかってそういうふうに覚え込んできていますので、それが1日、2日で逆に猿に教え込むというのは難しいというふうには考えておりますが、やはり地道な努力が必要になってくるというふうに考えております。

そして、やっぱり隠れ家、隠れるところをなくすというようなところでもございますが、これについては森林、里山の整備というような事業もございまして、その事業に取り組みをしていただいている集落もございまして、獣害の柵の設置とあわせまして、一体的な取り組みが必要になってくるなというふうにも考えております。そして、柵等の設置にあたっての指導であるとか、獣害の対応についての指導ということにつきましては、町の職員なり、そして協議会の職員がおりますので、それぞれが自己研さん、そして研修会にも参加していく中で、知識・知能を高める中で、関係集落にも指導をさせていただいているというようなことでの取り組みをしていくというような状況でございます。

議長（杉浦和人君） 池元法子君。

13番（池元法子君） モデル地区と言われるところで、そういうふうには成果が出ていると。そういうふうなことも、やはり全町的に広めていかなければならないのではないかというふうにも思うわけでありまして。

これはちょっと、再々質問は町長に伺いたいと思います。と申しますのは、農林課長はやはり、自分の思いというのはなかなか言えないと思いますので、町長に伺いたいと思いますが、まず、私が一番大切なことはというふうには書いてある、ここは日本の国土、食糧を守るため、家族農業を継続できる国の戸別補償、所得補償の復活だというふうには言っておりますけれども、まず家族農業を守る、農地に野生の動物が入ってくるというのの1つには、やはり農地に人が少なくなったということ

もあると思うんですね。ですから、農業地域の町の長として、国にしっかりとこのことは働きかけてもらって、日野町の農業を守るために取り組んでいただきたいというふうにも思います。

そして、先ほど私、モデル地区をつくるなどをして、町の援助を含めしっかりと一定の方向性を見つけて日野町の農業を守っていただきたいと申ししておりますが、一定の方向性というのは、理屈にかなった正しい対策をすれば被害は減るというふうに言われているんですね。これはちょっと余談ではありますがけれども、今年の町会議員の選挙のときに、特に南比を回ったときに、猿の被害が大変だと。もう何とかしてほしいというふうに、私に何とかできるわけではないんですけども、すがるように言われておられた方がいらっしゃるんですね。本当に困っておられるんだと思います。でも、私、獣害対策の勉強をし始めてから、何とかしてほしいというよりも、みんなで何とかしようと、何とかするために力を合わせていかなければならないのではないかとこのように思うんですけども、そういう面から見ても、町の姿勢、町が一定の方向を見つけてきちっと獣害対策に対応できる、そういうことをつくっていくことは本当に必要だと思いますので、そのことについての町長の思いというんですか、それをまたお聞きしたいと思います。

議長（杉浦和人君） 町長。

町長（藤澤直広君） 獣害対策の部分と農業についての一定の方向ということでございますが、農業につきましてはやはり、私どもの地域は農業、農村という地域でございますが、農村ということは、農業に携わる人たちがたくさん居住している地域のはずなんですけれども、ここに至って農村と言われながら農業に携わらない人、携わる人が少数になっているという状況があります。そういう意味では、日本の農政の国策は、大規模農家に集中をさせることの誘導がかなり主眼に置かれているということになっておりますが、私は常々、大規模農家も必要、集落営農も必要、そして、家族農業をはじめとした個人農業も必要、そういうふうにはいろいろな経営形態がある中で、トータルで農業農村が支えられるのではないかと。

大規模農家だけに集約をしていきますと、そこが何らかの理由でやめられればもう、全部田んぼが浮いてくるということになり、実際困っておられるところも出るわけでありまして。また、小規模農家をはじめとした、あるいは集落営農をはじめとして農業にかかわる人があれば、そこから中核農家、大規模農家を目指す人たちも出てくると思いますので、やはり幅広い裾野がある中で、農業・農村の営農がされるということが、私は大変大事であるというふうに思っております。家族農業だけでいいということではなくて、家族農業も集落営農も大規模農家も含めて、農業・農村が支えられるということに国策もしていくべきなのではないかというのが1つであります。

あわせて、この間、アメリカとのF T AだとかT P Pだとかということが話題になっておるわけでありまして、農業がいわゆる市場経済主義に翻弄される状況が続いていると。そののところをもっと国が、農業を守るということをしかりと位置づけて、外交についてもやっていくということが求められているのではないかというようにも私は思っております。

そうした中で、獣害対策でございますが、日野町はおくれているという厳しい指摘をいただきましたが、この間、先ほどの山本議員への答弁でもありますように、猿の大量捕獲だとか、I C Tを利用した取り組みだとか、もちろん猟友会の皆さんも頑張っておられておりますし、集落の箱わなで捕獲もしていただいております。また、柵の設置につきましても、日野町ではいち早くこの柵の設置を、国から補助制度を活用して実施をいたしまして、一時期、これが補助から除外される恐れがあるときに、農家の方が自ら設置をされている柵だからせめて原材料ぐらいは支給すべきだということを国に働きかけ、現在でもそういう柵の設置ができています。

あわせて、囲って捕獲するだけでなくて寄せつけないということも大事でないかというのは、そのとおりでございますが、そういうことも含めて、集落ぐるみで取り組んでいただく場合に補助金を支給してやっていくという、これも日野町としては新しい取り組みを進めたところでありまして、そういうふうに進めてきておりますが、当然、いろいろな自治体において先進的な取り組みもされておられると思いますので、そのところは勉強をしていきたいなというふうに思っております。

もう1つは、理屈にかなった正しい方法でやれば、獣害対策はもっと成功するんでないかということでもあります。そのとおりだというふうに思います。しかしながら、柵を設置して、柵を見回って、穴を開けられたところを補修して、そして隠れ家のやぶを伐開するというのは、全て集落の農家を中心とした人々の労力によって行われるべきものでありまして、行われておりまして、なかなか理屈にかなった正しい方法であったとしても、それを誰が支えていくのかということは、これこそが今まさに農家の農業・農村の後継者といいましょうか、支えるのをどうしていくんやというのが一番の悩みでありますので、なかなか理屈と方法が分かっても、それを実際に行うにあたって、これはなかなかまた厳しい実態があるわけでありまして、そこはそれぞれのところで、農家だけでなく、文字どおり集落ぐるみで獣害対策に取り組むという点から集落ぐるみ補助制度というのもつくったものでありますので、こうしたことをよりしっかりと活用して、地域に広げていきたい。あわせて、よその市町等で先進的にやられていることについても、しっかりと取り入れる努力をしていきたいなと思います。

議長（杉浦和人君） 池元法子君。

13番（池元法子君） 要望になるわけですがけれども、先ほど町長の答弁で、大量捕獲や、またそういうことを猟友会とも協力をしてやっているというふうにおっしゃいましたので、確かに個数、個体数を減らすということは大事でありますけれども、人間でいうとおかしいですけど、獣害を与えている動物を狙っているんじゃないで、山の中に入って猟としてイノシシとか鹿とかを撃つとなると、それは別に獣害を与えている動物でない場合がほとんどなんです。となると、山の中でも安心してられないとなると、またこっちへ出てくるというふうなことにもなりかねない。それよりも、山の方に追い払うための猟をしてもらいたいというふうに、それが獣害対策になるんじゃないかなというふうにも思いますので、いろいろな先進地の、いろいろなそういう取り組みを本当に参考にしてもらって、うちの日野町にも獣害を減らせるように私も協力をしていきたいと思っておりますので、また、よろしくお願ひしたいと思っております。

続いて、近江鉄道の存続についての質問です。

鉄道事業で赤字が続いている近江鉄道の再生などを目指して県と沿線5市5町でつくる法定協議会が12月、利用状況を調べる住民アンケートを実施し、来月3月にも鉄道の存続、廃止を決めようとしています。11月5日に開かれた法定協議会の初会合でスケジュールの提案がされ、利用者からは、鉄道がなくなってしまうのではなどの不安や、利用者の数が少ない近江鉄道を残し活用していこうという前向きなアンケートになるように議論を、また、2回の協議会で決めるのは早過ぎる、そして法定協議会の設立は鉄道を存続させるためのステップで、知事はしっかりと存続へのイニシアチブを発揮すべきだ、アンケートは存廃のためではなく、利用者や住民の声をよく聞き、利便性向上のために活用できるように変更を求めていきたいなど、アンケートスケジュールに疑問の声が上がっています。

全国的には、もうからないから廃線にするというところから始まった路線でも、行政、住民、鉄道会社が互いに理解をし合いリスクを分かち合って事を進め、存続をさせたところも現にあります。しかし、ローカル線廃止の動きは全国へと広がる可能性が極めて高いと言われております。

廃線になった自治体には、失ったものは想像以上に大きかった、鉄道は地域にとって単に移動手段にとどまれない大きな意味を持っていたと、地域づくりでの集積機能や、また地域のシンボル、文化性、さらには地域への愛着を育むといった価値がある、まさに鉄道は地域資源、生活財産であり、この点を踏まえるならば、ローカル線の廃止は地方切り捨てそのものであると悔やんでいるところも多いのです。私たちはその廃線をしたところの教訓を生かして、存続につなげるべきではないでしょうか。

教訓の第1は、都道府県の対応の重要性であります。中立と称して行司役に徹し

た知事への対応は、結果的に廃線への流れを決定的にするものであり、このことへの不満は沿線自治体からも上がったと言われています。逆に、長時間かけても断固たる姿勢で挑み、復活させた知事の例もあります。いずれにせよ、都道府県知事の対応がこの問題を左右する大きな要因であり、そのための世論形成が重要になるのです。

第2の教訓は、2000年の鉄道事業法改正以降、鉄道の廃止が許可制から届け出制と移行したことで、沿線地域の死活問題とも言える鉄道の存廃が、1民間企業の経営状況や意思決定で決められ、当事者である沿線自治体や住民が関与できないというシステムが成立してしまっている点であります。これに対して、廃止届について沿線住民、自治体との合意形成を要件とする法整備が必要であります。当面は鉄道事業者の社会的責任を迫るなど、安易な廃線を許さないためのあらゆる努力が求められています。そして、根本的には、国が鉄道を道路並みの社会インフラとして位置づけ、財政的責任を負うことが必須条件であるとも言われています。

日野町として、今後の協議にぜひ、この点を生かして存続へ取り組んでいただきたいと考えますが、決意を伺います。

議長（杉浦和人君） 町長。

町長（藤澤直広君） 近江鉄道の存続についてご質問をいただきました。ご指摘のとおり、近江鉄道につきましては、通学手段や通勤手段をはじめとして、交通弱者になくはないものでございましては、町としては存続を前提で取り組んでまいっております。また、湖東地域全体の大切な輸送機関であり、滋賀県全体の課題であると考えております。

こうした中で、11月5日、滋賀県と沿線市町、関係団体等によりまして、近江鉄道線の再生と公共交通網の再構築を目的に、近江鉄道沿線地域公共交通再生協議会が設置をされました。協議会を通じて今後、アンケートやフォーラムなどをして気運を盛り上げていくこととなっております。日野町にとっても近江鉄道存続は大変大事な課題だというふうに思っております。県ならびに沿線市町と情報共有を図りながら、取り組みを進めていきたいというふうに思っております。また、こうした気運を盛り上げるために、町主催においてフォーラム等も開催をしてみたいと思っております。

議員も指摘されたところでございますが、やはり近江鉄道線というのは沿線市町だけの問題ではなくて、滋賀県全体の湖東地域における公共交通という意味でありますことから、県がイニシアチブをとってしっかりと対応することが大事であります。その点では、現在、滋賀県においては、行司役ということではなくて、先頭に立って、知事が再生協議会の会長を務め、頑張るという決意も表明をいただいているところであり、ありがたく思っております。

私といたしましても、特に近江鉄道線のたくさん沿線路線を占める東近江市をはじめ沿線市町の首長さん、さらには県会議員さんなどとも情報共有を図りながら、全体として存続に向けた機運を盛り上げる、あわせて、やはり大事なことは財源の確保でありますので、県や国において、特に国において地方創生ということが言われる中であって、大事な地域の公共交通に対して、今以上の支援をいただけるような取り組みをまたお願いすることも大事であると思っています。

議長（杉浦和人君） 池元法子君。

13番（池元法子君） 今までから町長はそのような立場で取り組んでいただいているというのは本当によく分かっているわけであります。

私も11月5日に、それまで近江鉄道に関するいろいろな会議には傍聴もさせていただいていたんですけど、11月5日、6日に名古屋で行われた地域交通政策を考えるという議員研修会に参加をいたしました。その講師は、元国土交通省中部運輸局に勤められていた可児紀夫氏でありました。私はこの研修を受けたときに質問をいたしました。その質問のときには、近江鉄道の問題でうちはこういう、今、現状であるんですという話をしました。

その先生がおっしゃるのには、失敗したところの教訓をしっかりと学べと。失敗した教訓の一番が、県の力というのは絶対必要なんだと。県が、先ほど言うたように行司役になったり、また途中で県が引いてしまう、沿線自治体だけの問題にしてしまうようなことになっては絶対にいけないというふうに言われました。

民主党政権のときに、今の三日月知事は国交省の副大臣をされていたとのことで、可児紀夫氏も一緒に仕事をしたことがあるということですので、力強いなというふうにもおっしゃっていただきました。そして、でも知事に任せておくというのじゃなくて、沿線自治体の人や多くの人が国への要望行動を再三しろと。やはりそういう、長い、真剣に取り組んでいるんだというところを国にしっかり示せというふうにも言われました。そういうことですので、引き続き知事へきっちりそのことをお願いしていきながら進めてほしいなというふうにも思います。

そして、町主催でフォーラムを開催するというふうに言われましたけれども、近江鉄道の利用についていろいろな問題が出てくると思いますけれども、私は研修会するときにも聞いたんですが、近江鉄道というのは日本で一番料金が高い鉄道だとも言われているぐらい高料金なんですね。それも1つ、高いから利用しにくい、利用しないからまた存続しにくいみたいな悪循環にもなっていることがありますし、また利用者の多くが学生だということもありますので、例えば料金を学生からでも、学生のみからでも下げていくとか、今まで存続をされてきたところの例でいいますと、定期料金の1年分を買ってもらったら3カ月分無料にするぐらいの、引くぐらいにしているとか、また両を1つ、自転車を積める車両をつくって自転車ごと行け

ると。だから、おりたところからまた自転車で行けるといふようなふうになっているところもあると。そういう先進地の例もいろいろと見習ってといふのか、フォーラムを開催するときにも使っていただきたいなといふふうに思います。これは要望ですので、よろしく願いいたします。

最後に、国民健康保険についての質問です。高い保険料、高い窓口負担に代表される国保が抱える財政上の構造的問題を解決し、持続可能な医療保険制度として構築するためと、2018年4月から実施をされました国保の都道府県単位化は、問題を抱えながら、来年3年度を迎えようとしています。

そのような中、厚生労働省は、国保税の値上げを抑えたり引き下げたりするために、一般会計から国保特別会計に独自に公費繰り入れを行う市町村に対し、国からの予算を減らすペナルティー措置を2020年度から導入する方針を打ち出しました。たとえペナルティーが導入されたとしても、これまで厚労省が国会答弁してきたように、公費繰り入れが自治体の判断であることには変わりありません。このようなことは憲法が定める地方自治の本旨を侵すこととなります。自治体は国の悪政言いなりではなく、住民生活を守る防波堤になるかどうか問われているときです。このことについての町の考えを伺います。

また、令和3年4月からの第2期滋賀県国民健康保険運営方針の策定に向けて協議が始まっているようですが、第2期に向けての主なポイント、それについてどのような市町の意見が出されたのかを伺います。

議長（杉浦和人君） 町長。

町長（藤澤直広君） 国民健康保険についてご質問をいただきました。

1点目に、一般会計から国民健康保険特別会計への法定外繰入金の関係でございますが、滋賀県国民健康保険運営方針においては、保険料の負担緩和を図るための繰り入れについては、被保険者の保険料負担の急変を考慮し、各市町において令和5年度末までの段階的な解消を目指すとして記載されておるところでございます。町としても、そうした方向で努力していく必要があると考えております。

しかし、法定外繰り入れは、これまでからそれぞれの自治体の判断により対応できるものとして、日野町におきましても、過去に保険税の引き上げを抑制するため繰り入れを行った経過がございます。国がそうしたことに対してペナルティーを導入することについては、市町の政策判断を制約することになりますので、適切ではないといふふうに考えております。

次に、第2期滋賀県国民健康保険運営方針の策定に向けての質問でございますが、現在、県の素案が示されております。主なポイントにつきましては、1つ目は、保険料水準の統一の時期の検討、2つ目には、規律ある財政運営を行うため、決算補填等目的の法定外繰り入れの対応の検討でございます。素案に対する意見照会があ

りましたので、日野町からは、保険料水準の統一については、各市町の個々の事情がある中で早期に導入することは難しいと考えており、県として各市町の意見を十分尊重し慎重に対応すべきである等の意見をしたところでございます。

各市町からの主な意見としましては、保険料水準の統一の時期について、日野町と同様に統一の時期が早過ぎるという意見や、逆に令和6年度には統一すべきという意見もございます。ほかには、法定外繰り入れの取り扱いや給付サービスの平準化、県の財政支援などの意見も出されておるところでございます。

こうした、特に保険料水準の統一ということにつきましては、日野町においては4方式をとっておりまして、県の保険料の考え方は3方式ということになっておりますので、これをすりつける部分でも大変丁寧な対応が必要だと思っておりますし、また日野町の保険料水準というのは今現在、県の状況から見ますと低いレベルにあるのではないかと考えておりまして、これをすりつけ調整していくためにも丁寧な対応が必要であるのではないかと考えています。

議長（杉浦和人君） 池元法子君。

13番（池元法子君） 法定外繰り入れをした場合にペナルティーを科せることには、適切ではないというふうに、ちゃんと町長も答えられております。また、保険料の統一について、第2期運営方針に向けて、日野町として、令和6年度からの統一については、各市町の個々の事情のある中で早期導入することは、統一することは難しいと、慎重に対応すべきだという意見もきちっと出されております。

早々と統一を掲げたというのか言ったのは、滋賀県を含め5つの府県のみなんです。ほとんどが近畿圏内ですけれども、こういうところに統一の無理というのがあらわれているのではないのでしょうか。47都道府県のうちたった5つの府県しかされてないというところで、無理があるのではないかなというふうにも思います。

町の国保基金は約1億6,000万円ほどあり、それを使えば来年度引き上げも抑えられると思いますが、今の町の状況として、判断としてどういうふうに思われているのかというのをひとつお尋ねをしたいのと、また、一度に大幅値上げになるのではどうもというふうに思われているというのは分かりますが、平成30年度、昨年度から始まった県の国保会計に、繰越金というのか余剰金というのか、それは一体いくらあるのでしょうか。といいますのは、それがあれば、あと4年もあったらまたそれが増えていくわけですね。統一される保険料、保険税もそのことで抑えられるのではないかとこのふうにも考えられます。また、どうしても値上げをしなければならぬような場合は、またそのときに考えればいいんじゃないかなというふうにも思いますので、その点をまたよろしくお願いいたします。

議長（杉浦和人君） 住民課長。

住民課長（澤村栄治君） ただいま池元議員さんから国民健康保険について再質問を

いただきました。

国民健康保険というのは、国保制度改革が導入されて、平成30年度から都道府県が財政運営の責任主体になったということで、国保の財政の仕組みが大きく見直されたということでございます。

そうした中でいろいろと課題も出てきたというのが正直なところで、2つ目に質問いただきました、まず県の方の決算における剰余金というのか繰越金の部分についてなんですけれども、この仕組み、財政運営の仕組みの中で、滋賀県において県全体の医療費を推計して、その推計値に基づいて各市町村にいくらずつ納付金を、国保事業費納付金を納めなさいというような仕組みになりましたので、あくまでもその推計値が出るのが大体、1月、2月ぐらいに県から示されます。それをもって新年度の納付金の額が確定しますので、あくまでも推計値に伴う納付金ですので、必ず納付金の過多もしくは不足というのが生じてくるわけでございます、30年度の決算におきまして、滋賀県から聞いているところによりますと、剰余金、余ったお金が、過多になったお金が約14億円余りあるということでございますので、このお金につきましては、基本的に国のガイドラインで示されている部分で申しますと、個別の市町村に配分、精算するんじゃないくて、県全体の納付金の新しい年度の算定の中でそれを使いなさいよというのがガイドラインで示されていますので、その部分についてどのように活用するかは現在、県の市町連携会議の中で意見集約をされているところでございますが、県全体の被保険者の負担軽減のために使うようにということで日野町としては発言もしておりますし、そういった方向で多くの市町の発言があるということでございます。これは県全体の被負担を落とすという部分ではあります。

次に、日野町の財政調整基金が1億6,000万円ほどあるということで、池元議員さんからもお話があったわけなんですけれども、この1億6,000万円につきましては、今年度、令和元年度の当初予算ベースで4,100万円の基金の取り崩しを計上いたしております。これはなぜかという、令和元年度の国保事業費納付金については、1人当たりの保険税の額を約1割程度、11.8パーセント引き上げなければならないということで、本来ですと皆さんの保険税の方の引き上げを行う必要があったんですけども、財政調整基金により対応すると、その不足額を対応するというので、4,100万円の取り崩しになったということでございます。

ただ、この1億6,000万円の財政調整基金、全て取り崩したらいいかというと、やはり若干残す必要があるというのは、事務者としては持っております。と申しますのは、この納付金制度ですけれども、あくまでも推計値で、確定値を年度当初にいただきますけれども、それによって、例えばその年の被保険者数が激減したとか、もしくはその年の所得がかなり落ちた場合には、納付金をこれだけ集められるはず

やけれども、実際はこれしか集められないという場合は、基金で補って納付する必要があるということの財政調整の部分と、各市町独自の保険事業という、健康づくりの事業も行っておりますので、そうした財源に充てていく必要があるので、この1億6,000万円は、全て取り崩すというのはちょっと、なかなか難しいなというように考えております。

次に、令和2年度の国保事業費納付金について、仮算定結果が11月に出ています。仮算定結果ですので、本算定が1月、2月にありますけれども、その結果によって、仮算定では1人当たりの保険税を1.2パーセント増やすということでの仮算定結果が出ましたので、今年度11.8パーセントの引き上げを行っていない分と合わせると13パーセントになるということになりますので、令和2年度についても1割程度、1人当たりの保険税率を上げていかなければならないなということになるんですけれども、ただ、こうした基金もありますので、そういった基金を有効に活用しながら対応すべきかなというふうに思いますけれども、基金もいずれは底をつくというのか、一定確保する中で減っていくという部分がありますので、今、現行の税率のままでずっと二、三年行って、今13パーセントと言いましたけれども、そのときには15パーセント、20パーセントになっているかもしれませんけれども、そのときにガンと20パーセント引き上げるということになれば、被保険者の負担が急激に増えると。

大体、今、全国で言われているのが、1世帯当たりの保険税額が大体14万円ですので、14万円の仮に20パーセントとしたら2万8,000円が1年間に急激に増えると、20パーセントとすると。そういうことにもなりますので、そういうやり方がいいのか、もしくは、そうじゃなくて、途中で3パーセントずつ上げていきなり、2年ごとに3パーセント上げていって、最終的に一番高いところまで上げていくというやり方もありますので、その辺は十分、担当者としても研究しながら対応したいなと考えておりますので、よろしくお願いします。

議長（杉浦和人君） 池元法子君。

13番（池元法子君） 町の保険料については基金を使ってもらおうということで、できるだけ上げないようにという形をお願いしたいというふうに思うのと、もう1つ、私も先ほども言いましたけれども、だからその統一のときに一挙に上げるのはどうかというふうに懸念をされるというのはよく分かります。ですから、先ほど私が聞いた県の剰余金、自己資金がどれだけあるのか。今、14億円あると。それに対しての県全体に使ってもらおう、そういうふうに活用してくれというふうに日野町からは県に言っているということですので、そういうことを使って、できるだけ上げないように、まず統一する時期をずらす、そしてまた上げ幅を抑える。それを、こういう剰余金を使って、やってやれないことはないと思いますので、そこら

を県に対して働きかけをしっかりとしていただきたいというふうに思っておりますし、また、その後、どうしても上げなければならない、しかし基金も少しあると。ペナルティーをかけられない方法もありますので、例えばペナルティーの対象外としていくもの、例えば子どもの国保料の均等割、私、6月議会にも検討してくれという質問もしましたけれども、これについてなど、いろいろペナルティーをかけられない方法もありますので、それを使って値上げを抑えるという形をとっていただきたいと思っておりますし、本当に国の悪政言ひなりではなくて、住民生活を守る防波堤になっていただくことを心からお願いいたしまして、私の今日の質問を終わります。

議長（杉浦和人君） 次に、9番、谷 成隆君。

9番（谷 成隆君） 私からは、通告に従いまして、2つの点を分割でお願いしたいと思っております。

まずはじめに、先月開催しました、2日間にわたり会場を5カ所お借りしまして、議員と住民の皆様との意見交換会をさせていただきました。その内池西会議所において開催させてもらったところ、その中から出た意見をとり上げさせてもらいましたので、しゃべっていきたく思います。

出された中の問題点としましては、観光客の誘致問題として、日野町でされているイベントがばらばらであり横のつながりが全くないという意見が出ていましたので、ちょっと取り上げさせていただきました。

日野町に訪れる観光来場数を見ますと、2月の始まりから日野ひな祭り紀行に始まり、日野ひな祭り紀行には1万5,800人、4月のしゃくなげ溪観光には1,900人、5月の日野祭には3万2,000人。また氏郷まつり夏の陣に1万3,000人、秋の観光イベントとして定着しています秋の棧敷窓アートには2日間で2,500人、またこの20日の日曜日にはイベントの場所が離れて重なり、綿向神社ではH I N O B I G T I M E G R O O V E 特別版ということで、日野町出身のアーティスト、D R A G O N 76さんが開催し、2,000人。また日野駅前商店街では、日野高校生の日野高あおぞら文化祭に800人。また、わたむきの里まつりに1,000人を超える人、1週間後の26、27日には氏郷まつり楽市楽座が開催され、1万2,000人。また11月に入りまして、11月10日のふれあい綿向山 d a y には1,300人と、日野町のイベントに訪れる人の数は全体で8万2,300人と、たくさんの方々が、町内をはじめ町外、県外各地から来られておられます。そこで、何点かお伺いしたいと思います。

この各種イベントが開催される担当窓口は違っていても、連携をとられているのかをお伺いします。

2つ目に、町での各種イベントが開催されて、今回、10月20日のように重なった場合はどのように対処されているのかをお伺いします。

また、3つ目には、氏郷まつり夏の陣、秋の楽市楽座の開催について、マンネリ

というか、ずっと毎年開催されていますけど、そのことについてお伺いしたいと思います。

議長（杉浦和人君） 9番、谷 成隆君の質問に対する町長の答弁を求めます。

町長（藤澤直広君） 町の各種イベントの開催についてご質問をいただきました。縷々挙げていただきましたけれども、それぞれの季節にそれぞれの地域でいろいろな事業をやっているということは大変ありがたいことだというふうに思っております。

例示されましたけれども、秋の10月、11月というのはもう、毎週毎週盛りだくさんというようなことでありまして、いろいろな団体、いろいろな人たちが縦横無尽に活躍いただいているなど思っております。しかし、そういう中で、もう少しうまく調整できないのかという意見が多分あったのではないかと思っております。

しかしといいましょうか、1年間の事業は、もう最近は定着いたしております。谷議員が例示されましたように、2月・3月ひな祭り紀行、そして春には日野祭、しゃくなげ観光、そして夏には氏郷まつり夏の陣、そして秋には氏郷まつりの秋のバージョンというような、そしてまたそこに地区の文化祭、さらには綿向山の日などが続いているわけでありまして、ベースとしては、そうした大きな歴史のあるイベントは、なかなか日を動かすことは難しいということで、それぞれの実行委員会等で議論をされているのではないかとこのように思います。

そうした中で、当然、今年やろうかというような新しい企画も出てくるわけでありまして、それをどのように限られたカレンダーの中で組み入れていくのかということが問われるのではないかとこのように思いますので、それぞれの事業についても役場が単独でやることはまずございません。役場は商工会と基本を連携しつつ、その他各種団体の皆さんなどと実行委員会を組んでやるわけでありまして、当然、いろいろな情報を知る立場にありますので、そのところは行事の調整をしっかりといたしまししょうか、この時期はこれがあるからこれとコラボするのか、この日は避けるのかというようなことも調整していくし、議論をする必要があるのではないかとこのように思っております。

そうした中で、10月20日にはイベントが重なったということでもございました。確かにそのとおりであるというふうに思います。例えばわたむきの里まつりはもう、例年この時期にやっておられるものでありますので、なかなか、それぞれ主催者が違いますし、主催者の都合もあるということでもございまして、日野め〜る等でも行事の告知をしたことでもあります。なぜ調整できなかったのかと不満の声も聞いておるところでもございますが、相互に来場者が行き来をすることができてにぎやかだったというような意見もありまして、なかなか難しいことでもございます。今後は、こうした情報をできるだけ共有して、どの時期にどうするのがいいのかということ

一緒に考えていきたいなというふうに思っております。

次に、氏郷まつりでございますが、これもご承知のように、商工会をはじめ各種団体の皆さんとイベント実行委員会を組織いたしまして、夏の陣や楽市楽座を企画実施いただいているところではございます。これも毎年、イベント実行委員会が反省会をして、来年どうするのかという議論をしていただいておりますので、いわゆるこの楽市楽座、氏郷まつりの夏と秋の事業について、来年度はどうするのかということも実行委員会の中で議論をいただく、それは日付の問題もありましょうし、内容の問題もありましょうし、場所の問題もあるだろうというふうに思っています。

秋の氏郷まつりの部分については、2日間せんと1日でいいやないかというようなご意見もあったことも一時あったわけではありますが、これは、やはりしっかりとイベント実行委員会の中で、時期の問題、規模の問題、内容の問題、場所の問題、それぞれ議論をして、また来年も町民の皆さん、各種団体の皆さんの力によって、にぎやかなイベントになればありがたいなというふうに思っています。

議長（杉浦和人君） 谷 成隆君。

9番（谷 成隆君） なかなかああいうふうに、1年を通してこのように催しがあるということは大変喜ばしいことでありまして、まず1つ目に挙げていますことで、先ほど議員の皆さんとの意見交換会で出た意見で、観光客の誘致問題として、イベントがばらばらで横つながりがあらへんということで、それで出された答えが、行政を当てにせず住民主体で考えて行動しましょうということが出てきたんですけど、それでは全くいけないので、やっぱり住民と行政ももっと取り組んでいただきたいと思っております。

日野町のイベント全体、1年間を見て、先ほど言われた氏郷まつりみたいなように実行委員会を立ち上げて、各種団体、全部が全部出てこられるわけではないけれども、出てきていただいて1年間を見据えて考えていけたらいいのかなと思うので、その点をちょっと聞きたいのと、やっぱり日野の玄関口、日野駅をおりられて交通機関に乗る人、ウォーキングする、上がる人、この人らが来られるので、日野駅をおりたときに、この1年間、イベント、とっさに湧いてくるイベントもあるかもわからないけど、1年通して、大体この時期にこういうことをしたいねやということが分かる黒板というか行事予定表、チラシをつくるとかいうようなこともできないのかなということ、もう1点お聞きしたいのと、この間の20日にこれだけイベントが重なることは大変喜ばしいことだと今、町長が言われるように、いいことだと思うんですけども、その点で、ちょっと寄られて、出て、反省せなあかん点があったのか、どのようなことがあったのかをちょっとお聞きしたいと思います。

また、3つ目に、氏郷まつりについてですけども、私もこの商工会の理事に入っております、いろいろと出た意見をちょっとしゃべりますと、47の事業所が参

加されていまして、今回、この出店者の方から来場数が減少していると。今回は平和堂との同時開催のため、売り上げが分散されたと。昨年より売り上げが少なかったと。イベントの全体を見て、この氏郷まつりのイベントのテーマに統一性がないということが言われましたので、氏郷まつりといって蒲生氏郷公の何かがたくさんあるわけでもないし、テーマを統一されてやられるといいのかなということが出ているので、その点、何か町として考えられるのか。ここに出ているように、行政を当てにせず、住民を巻き込んで一緒にされたらどうなのかということも出ていますので、もうちょっと役場さんの方と住民が一体になれるように考えられることはないのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

議長（杉浦和人君） 町長。

町長（藤澤直広君） 行政を当てにせず住民の力でやろうやないかというのが結論であったということではありますが、行政、私どもが前に出てぐいぐいということではなくて、住民の皆さんの力を発揮いただきながら、役場行政がしっかりと連携をするというのが私は大事なかと思っておりますので、そういうふうに、当てにされないと言われぬように、役場行政も頑張りたいなというふうに思っておりますが、基本は住民の皆さんの力と役場行政がしっかりと情報共有を図りながら、役割を果たしていくということだというふうに思っております。

もう1つ、10月20日に行事が重なったことはよかったことだと谷議員おっしゃったけど、私はよかったことという総括をしているわけではございません。1年間に日野の町なかでいろいろな行事が、住民の皆さんの力でしていただいていることは大変すばらしく、よいことだと思っております。そうした中で、固定的な定番の事業というのはありますので、それはそれであるわけでありまして、そこが重なったことがよいのか悪いのかというのは、私が軽々に、それぞれの団体の皆さんの思いがありますから、重なってよかったということを私が総括しているわけではないし、重なったであかなんだなということも総括しているわけでもなくて、皆さんのいろいろな判断の中で、結果として重なったということで、先ほど答弁しましたように、何で重なったんやという不満の声もあるけれども、重なったさかいに1日でようけ回れてよかったわという意見もあったということでもありますので、そのところは丁寧な情報共有を図ることによって、主催団体の皆さんと共通認識の中で実施していく必要があるだろうと思っております。

そのほかの、縷々ご指摘いただいた点については、商工観光課長が答弁いたします。

議長（杉浦和人君） 商工観光課長。

商工観光課長（福本修一君） ただいま谷議員より、何点か再質問を頂戴しましたので、お答えさせていただきたいと思っております。

イベント等が、年間通じて公共交通の玄関口であります日野駅の方に分かるものがあればいいなということでございます。スケジュール表であったりとか、そこに掲示をするのがどういう方法があるのかを含めまして、そして、どこまでの情報を挙げていくのかということもございしますが、どういう方法があるのか研究していった、よい方向でお越しいただいた方であったり日野駅を訪れていただく方々にご覧いただけるような方法があるか、どういう方法がいいかということを検討してまいりたいなというふうには思っております。

イベントが重なったことでの反省という部分におきまして、やはり駐車場の問題が1つ重要やったなというふうに考えております。町なかのイベントになりますと特に駐車場の場所が限られてきますので、そういった部分につきましては今後の反省点かなというふうに思っております。早い目から取り組める部分もあったと思いますし、そういった部分での駐車場確保という部分につきましては、今後の課題やというふうに認識しております。

そして氏郷まつりに、イベントのテーマ性、統一性がなかなかないわなというお話をいただいたところでございますが、これにつきましては見方がいろいろあるのかなというふうに思います。やはり氏郷まつりという名前を冠して、こうして長い間継続できているということがひとつ、地域の方々だけではなくてお越しいただく方々に日野町を知ってもらい、楽しんでいただくという部分では、テーマ性といえますか、統一性も含めましてですが、やはりそこが一番大事なのかなあというふうには思います。そしてその中で少しずつ中身を変化させる取り組みを、イベント実行委員会としての取り組みの内容についても、毎年実行委員会の中でいろいろご意見を頂戴しているところでございますので、よりいい、氏郷まつりというテーマに沿って意識をしながら、実行委員会の中でも検討していただけるように、今後も取り組んでいけたらなというふうに思っております。

議長（杉浦和人君） 谷 成隆君。

9番（谷 成隆君） 町長が申されますように、住民が主体ということでやっていかれますねんけれども、やはりもうちょっと町もかかわり合いを持ってやっていけたら一番いいかなと思うので、このようにやっていきたいと思っております。

今、商工観光課長が申されたように、日野駅だけやなしに、もう役場のどこを見ても1年間のこういうイベントのスケジュールが見ると分かる、観光に来られた人が来て分かりやすいものをどこかで提示できる、提供できるようにできたらいいのかなと思いますので、その点も考えていただきたいと思います。

やはり今の氏郷まつりの実行委員会もなかなか、事業所の人も減ってきて、この場所にも、うちらで例えますと日野駅前通り商店街ももう、今までは実行委員に出させていただいていたけど、違うところと重なってきます。私も商工会とも重なるさ

かい、日野駅前の商店街からは人が出せないという現状が出ているので、今、先ほど言ったように、いろいろなイベントの人を実行委員を考えて、もうちょっと、氏郷まつりだけじゃなく、もうちょっと全体を捉まえた実行委員を立ち上げることができのかなということも思っていますので、その点、前向きにまた考えていくことができるのかということも、ちょっともう1回お聞きしたいのと、氏郷まつりですけど、一番、この駐車場を利用して、広く舗装もできて、この一角でされているのもいいねんけど、これを今もう、日野町の大通りを見ますと、商店街もシャッターが閉まっているという現状なので、その場所を全部を通行止めすることはできないので、どこかで、下でするか上でするか中でするかというか、そういうふうにごっちへ持って行ってするのも、ひとつ考えかなと思うので、その点もできたらちょっと考えていただけたらありがたいかなと思うんですけども、その点だけちょっとお聞きしたいと思います。

議長（杉浦和人君） 商工観光課長。

商工観光課長（福本修一君） ただいま2点につきまして再質問を頂戴しました。

全体を捉まえたイベントの組織体制の中ででけへんのか、連携できる組織体制的なものは考えられへんのかというのが1点、そして2点目には、会場を役場の駐車場にこだわることなく、ほかでも考えられへんのかというこの2点であったと、ございます。

1点目の全体を捉まえた組織体制につきましては、やはりそれぞれのイベントの成り立ちであったり目的であったり、お越しになる方々の対象というものはやはり変わってくるということがございますし、そのあたりはやはりひとつ、課題としてはあるものの、やはりその取り組み内容であったり、そういうことを情報交換するというところはやはり、相互の行き来ができるということにもつながっていきますので、どういう方法があるのかにつきまして、イベントは商工観光課だけが所管しているわけではございませんので、庁舎内でどういうことができるのか、情報共有なり連携はどういうことができるのか、そのための取り組みとしてどうしていったらいいのかということにつきましては研究していきたいなというふうに思っております。

そして、町なかでの、一定、会場もほかの場所も考えられへんのかということもでございます。これはやはり、氏郷まつり、三重県の松阪市を見てみますと、商店街の中で大きくされておられますし、そういった部分ではいいなというふうに私も思っているところでございます。ただ、日野町の中で見ますと、その場所をどこでするのかということになりますと、生活道路と密接に絡んでいる部分がございます、そうしたらそっちでやってみようかというふうになかなかいかないのが実情です。これまでも交通規制であったりとか、日常の交通の方からの苦情、いろいろなこ

とがございまして、悩んでいるところでもございますが、やはりイベント実行委員会の中でそのあたりも、これまでも何回かはお話が出てきた経過がございます。そういうところも踏まえまして、議論をイベント実行委員会の中でもしていただけるように取り組んでいきたいなというふうに思っておりますので、よろしくお願いいたします。

議長（杉浦和人君） 谷 成隆君。

9番（谷 成隆君） イベントにつきましては、そのようにまたいろいろと考えていただきたいと思います。

今言われるように、通りは生活道路と一緒にしているので、なかなかそんなことはすると、交通規制があつてバスも通っているので、なかなか難しいかと思えますけど、この役場の一角におさまっているよりは、ちょっとそういうところに出ていったらまた変わっていいのかなと思うので、いろいろとまた考えていただきたいと思います。

それでは、2つ目に、日野町暮らしの便利帳についてということでお伺いしたいと思います。町の各事業所に、日野町長藤澤直広名で、日野町暮らしの便利手帳は、住民の皆様への効率的、効果的な情報提供を図るため、民間事業者との官民協働事業として発行するものです。誌面には行政情報のほか、地域企業、事業所様の広告を掲載し、その広告料をもとに発行するものであり、住民サービスの向上と地域経済の活性化に資するものと考えておりますとの通知があり、その後、営業の株式会社サイネックスの支店長代理さんが訪問されました。この日野町暮らしの便利帳の目的と内容についてお伺いしたいと思います。

議長（杉浦和人君） 町長。

町長（藤澤直広君） 日野町暮らしの便利帳についてでございますが、今ご指摘がありましたように、日野町と株式会社サイネックスが協定を締結し、官民協働で作成をする行政情報誌でございます。町内全戸の配布を予定されております。本情報誌につきましては、株式会社サイネックスが作成から配布までの業務を実施するもので、町内事業所等からの広告料収入を財源としています。町では、作成に必要な行政情報の提供・支援を行うものでございます。

日野町暮らしの便利帳は、防災・救急、届出、証明、税金などの行政情報をはじめ、医療機関、観光、祭りなど町民の皆さんが地域で生活する上で必要となる情報や連絡先、相談場所などが掲載された冊子となっております。町民の皆さんが日常の暮らしの中で有効に活用していただければありがたいと考えております。

議長（杉浦和人君） 谷 成隆君。

9番（谷 成隆君） 今、申されたように、協働でこのようにチラシをつくられて出すということで、ちゃんとこの名刺も、日野町のマークの入った名刺を持ってこら

れたんですけど、これに対しまして事業所の人から何か企画の方に問い合わせがあったり、いろいろと何件かあったと思うんですけども、この点はどうかと。この営業所も来られて、隣の竜王町も、近隣もこのように回らせてもらっているということをちょっとお聞きしたんですけども、いろいろと日野町としては事業所に頼って、事業所の広告で成り立っていくということで、日野町は何か補助的なことはできなかったのかとか、そんなことはなかったのかなと思いますけど。これも、金額が割に、広告料といっても上は70万円から、下が、最低が6万円という枠なので、結構掲載するところもこの営業さんが行かかった順番というのか、枠があるわけでもないし、結構金額も張るものなので、この点、いろいろな問題も出てきていると思うんですけど、その点どうかをお聞きしたいと思います。

議長（杉浦和人君） 企画振興課長。

企画振興課長（正木博之君） 谷議員の方から、日野町暮らしの便利帳についてご質問を頂戴しました。

日野町は、65周年記念が3月にあるということで、そこを記念にということで、以前から前回は発行しておりますが、サイネックスさんのご提案もあって、県内の近隣市町の方も同じような暮らしの便利帳と、これは例に、竜王町さんなのですが、このような見本誌を見せていただく中で、行政情報を、民間の広告料をもとにサイネックスさんが製作、それから配布までしていただけるということで、協定を結んで事業をさせていただきました。

ただ、ご指摘のとおり広告収入をいただくという中で、本当にこれが町ときちんと連絡をとってしているのかというようなことで、事業者さんの方からは、何件かというほどはないんですが、確かに町と提携をしているところかというようなお問い合わせがあったことは事実です。それは、こういうふうに町の方もちゃんと事前に協定を結んでさせていただいていますのでということで、ご説明させていただいております。

町の方から補助が出せなかったのかということですが、基本的には民間の力を活用させていただくという中で、町民の方に便利なこういうバイブルをお配りさせていただけるということでしたので、そのように取り組みをさせていただきました。

議長（杉浦和人君） 谷 成隆君。

9番（谷 成隆君） 幾つか出たっと思うんですけども、これも今言われるようにチラシがありまして、行政、事業者、住民が協働で発行する住民のための1冊ということが書いていますけれども、この行政、事業者、住民というのがどうかかわりがあるのか、ちょっとまたそれもお聞きしたいんですけども。

それと、今、出されて、内容も、1枚目をめくると町長のご挨拶から始まるということが書いて、説明もいただきましたので、町長のアピールができるのかなと思

うんですけど、その点をどう捉まえておられるのかをお聞きしたいと思います。

議長（杉浦和人君） 企画振興課長。

企画振興課長（正木博之君） 再質問を頂戴しました。

まず、住民の方がということで行きますと、これは冊子で全戸に配布いただくと同時に電子データも頂戴しますので、ウェブ上でもご覧いただけるように対応したいなど。例えばホームページにこのデータを掲載するとか。その中で、例えば医療情報とか、いろいろな保健とか福祉とか教育にかかわる分野の情報もありますので、ホームページを見ていただく内容と同一の内容もございしますが、そういう情報もあるということも住民の皆さんに広げていただくことで、行政サービスを手近にさせていただくことにもつながるかなというふうに思っています。

あともう1つ、ご質問いただきましたのは……。

議長（杉浦和人君） 町長の。

企画振興課長（正木博之君） 日野町だけがそのようにさせていただいているのはあれですが、竜王町さんも見開きのところに町長のご挨拶もある中で、一緒にさせているということで、町長の、開けたところに挨拶があるというのは、他市町の市長やったり首長さんもございますので、同じようにというふうに考えております。

議長（杉浦和人君） 谷 成隆君。

9番（谷 成隆君） いろいろとこのことがあると思いますけど、誤解がないように。

また、周知もされたのも、広報の一部にちょっとは出ていたみたいなんですけれども、もうちょっとみんなに、住民に分かりやすいようにしていただかないと、こういう誤解を招くと思いますので、どうぞよろしくお願ひしたいと思います。

議長（杉浦和人君） ここで暫時休憩をいたします。再開は13時45分から再開いたします。

—休憩 12時15分—

—再開 13時45分—

議長（杉浦和人君） それでは再開いたします。

休憩前に引き続き、一般質問を許可いたします。

10番、中西佳子君。

10番（中西佳子君） それでは、通告に従いまして、分割で質問をさせていただきます。

まず、防災・減災対策についてお伺ひいたします。

今年の台風19号などによる豪雨災害では、関東、東北地方を中心に、多くの河川で堤防が決壊し、各地で甚大な被害となりました。気象庁の気象研究所によると、昨年の西日本豪雨では総雨量のうち6パーセントから7パーセントが温暖化の影響

響だと分析をされています。今後も温暖化は進むとの予測もあり、将来的な雨量の増加も指摘されています。危険性が高い河川の堤防強化や雨水排水設備の整備など、水害対策も重要になってきています。

住民の意識改革では、自分の防災行動計画であるマイ・タイムラインを準備しておくことが重要で、ハザードマップなどを事前に確認しておくことや、避難への意識改革も被害を少なくする対策の1つであると言われてしています。

近年、大型台風災害が多く、将来、大規模地震も予測される中、災害から身を守るために、自分で自分自身や家族などを守る自助、地域での助け合い、共助、そして行政の取り組み。公助がますます必要だと考えます。防災減災対策の充実で安心なまちづくりが進みますよう、何点かお伺いいたします。

1点目は、日野町地域防災計画を見ますと、東日本大震災においては罹災・被災地全体の犠牲者のうち高齢者や障がい者の占める割合が大きかった。また、避難生活において配慮を必要とすることなどを踏まえ、高齢者、障がい者、乳幼児、妊産婦および外国人等の要配慮者の安全確保体制の整備を図るとされ、町は要配慮者のうち災害時に他者の支援がなければ避難できない在宅の者で、家族等による必要な支援を受けることが困難な方を避難行動要支援者として、名簿の作成や避難者支援の実現と要配慮者への配慮に努める等となっております。町の避難行動要支援者の個別支援計画と避難支援体制の整備状況をお伺いいたします。

2点目は、要配慮者利用施設および事業所等の施設職員や入所者等に対して、マニュアル等に基づく防災訓練や防災教育が必要ですが、その状況を教えて下さい。

3点目は、ハザードマップは年数が経過したものが多いですが、更新状況をお伺いいたします。

4点目は、防災意識の高揚および災害時における人命の安全確保を図る上で重要と言われております自主防災組織の育成への取り組みはどのようになっているのか、お伺いいたします。

5点目は、町内や自治会などの地域コミュニティーが、災害時の避難方法などを自ら立案する地区防災計画があります。日野町地域防災計画の中にも書かれておりますが、地区防災計画についての町の見解をお伺いいたします。

議長（杉浦和人君） 10番、中西佳子君の質問に対する町長の答弁を求めます。町長。

町長（藤澤直広君） 防災・減災対策についてご質問をいただきました。

町では災害対策基本法に基づき、毎年4月1日時点で避難行動要支援者名簿を整備しており、65歳以上のひとり暮らしの方や要介護認定の高齢者、また障がいのある方など2,300名余りの方の名簿を整備しております。また、全体名簿の中から、災害が発生した場合に特に支援が必要と思われる600名余りの方については、各地区の民生委員さんにご協力をいただき、避難行動要支援者の個別支援計画を作成し

ております。

昨年7月の西日本豪雨で、在宅の高齢者などへの避難支援の重要性が浮き彫りになりました。こうしたことから、本年9月、自治会に町職員も入らせていただき、区長さんのほか字の役員の方などを含め、災害時により適切な避難行動がとれるよう、誰がどの方をどこに避難させるのかについて話し合いを進めていただき、個別支援計画に追記いただくようお願いしたところでございます。

次に、施設や事業所などで防災訓練や職員教育の実施状況についてでございますが、事業所等の人員、設備及び運営に関する基準を定める厚生労働省令および県・町条例に基づき、非常災害に関する具体的な計画を立て、有事の際の関係機関への通報・連絡体制の整備と、それらを定期的に従事者に周知するとともに、定期的に避難、救出、その他必要な訓練を行わなければならないとされており、各事業所において、防災訓練に定期的に取り組まれているところでございます。主なものは火災を想定した防火訓練となりますが、地震等の災害もリスクとして想定され、訓練に取り組まれているところもございます。

次に、ハザードマップの更新でございますが、現在、ハザードマップとして、ため池ハザードマップ、地震・防災マップ、土砂災害区域マップ、洪水ハザードマップがございます。ため池ハザードマップは平成30年度に完成し、その他のマップにつきましては、今後、県の最新データに基づき情報を更新し、冊子として作成する予定をしております。

次に、自主防災組織の育成への取り組みについてですが、町では災害時における地域での助け合いや防災活動の体制づくりのため、自主防災組織設立に係る補助金制度を設けるとともに、防災をテーマとした出前講座等の機会を通じて、自主防災組織の重要性の周知に努めているところでございます。さらに活動マニュアルを作成し、設立や活動等を支援させていただいております。引き続き自主防災組織の育成支援に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、地区防災計画についてでございますが、平成26年4月1日施行の災害対策基本法の改正に伴い、区や町内会、自主防災組織等による自発的な防災活動に関する地区防災計画制度が創設されました。この制度では、町の地域防災計画の中に区や町内会、自主防災組織等が作成した地区防災計画を規定することもできるとされております。しかし、現在のところ町の地域防災計画の中に地区防災計画として定めているものはございません。町では、住民自らが地域の特性を把握した上で、地区防災計画を定めていただくことも大切であると考えております。

議長（杉浦和人君） 中西佳子君。

10番（中西佳子君） それでは再質問をさせていただきます。

まず、1点目についてなんですけれども、支援が必要とされる方は約600名余り

というようなことでもございましたけれども、民生委員さんとか区長さんだけでは、やはり人数的には足りないようには思うんですけれども、このときに要支援者の関係者は守秘義務とか、名簿については厳格に保管などが定められているというふうに思います。それで、災害が起こったときに自治会や自主防災組織があるところでは、住民としてはどのようにかかわっていけばいいのかというのを教えていただきたいというふうに思います。

また、2点目についてでございますけれども、町には介護施設でありますとか事業所、何カ所もあるわけなんですけれども、定期的に訓練、災害も予測されてということでございましたが、災害はいつ起こるか分かりません。また、災害情報とともに、すぐに避難しなければならないという状況も起こるかというふうにも予測はされるわけなんです、そのときにやはり、地域として助け合いができるというか、近くにすぐ避難する場合は、近くの会議所に一時避難する場合とかいうこともあるかというふうに思いますので、地域との連携ということが必要ではないかなというふうに思いますが、この連携に対してはどのように図られているのかお伺いいたします。

また、4点目についてなんですけれども、まず出前講座ということについてちょっとお伺いしたいんですけれども、内容的な部分なんですけれども、日野地区の場合ですと、地域でそれぞれ状況が違うというふうに思います。土砂災害の影響を受けやすい地域ですとか、また洪水の浸水のおそれのある場所とか、地域によって課題は違うかなというふうに思いますが、内容的なものはこの場所も同じような内容でされるのかという部分と、内容の作成はどこがされているのか、町でされていて、最新の情報を含めたものとなっているのかということをお伺いいたします。

また、5点目の地区防災計画についてなんですけれども、地域住民が防災について考え対策をとっていくということは大変、防災力アップということで重要だなど思いますけれども、まだまだこの地区防災計画については、知らないというのが現状ではないかなというふうに私も思っております。全国的にもなかなか進んでいないという状況もお聞きするわけなんですけれども、住民や地域に周知ということを考えておられるのか、お伺いいたします。

議長（杉浦和人君） 総務課長。

総務課長（藤澤 隆君） 中西議員より4点ほどご質問いただきました。私の方から1点目と3点目と4点目、お答えさせていただきたいと思います。

まず、要支援者にかかわる個別支援計画について、今年の9月から各集落へ入らせていただきました。そこでいろいろな集落によって対応が違うなという、まず感じさせていただいたところでございます。今までは民生委員さんが中心に歩いていただいておりますので、民生委員さんがそういった方を支援するという強い思い

を持っていただいていたというのが、まず感じたところでございますけれども、今回、集落へ入らせていただいたのは、区として民生委員さんだけではなくて、どういった地域力を高めながら、民生委員さんの協力を得て、そういった支援する方にどういったかわりを持っていくかという、そういった啓発も含めまして入らせていただいたというところでございます。

区によってはもう、既に町からの情報を区長さんが組長さん、それから民生委員さんにお伝えして、もう支援される方の名簿もお持ちで、独自でつくっておられる名簿で、もうその方に連絡を入れるというような体制ができている区もございますし、ちょっとそこは重荷やなというお話も聞いた集落もございます。ですから、既にそういった体制ができているところはもう、改めてこちらの名簿に今までのとおり転記していただく、支援する方法を転記していただくだけでよかったですけれども、まだまだそういった体制ができてないところについては、一度区の中でご相談いただいて、近所の方が支援するのか、また組長さんが支援するのか、そういった区として役割といいますか、地域でどういったふうにその方を支援していくか、守っていくかというのを話し合いいただいて、個別支援計画に追記してほしいというお願いをしまいたるところでございます。

できましたら、もう済んだんですけれども11月末を基本に話し合っしてほしい、それから次、年度が変わる、区長さんもかわられますので、それまでにお話し合いいただいて、次の個別支援の台帳が5月に更新しますので、そのときまでにはきれいな整備されたもので引き継げるようにしてほしいというお願いをさせてもらったというところでございます。

台帳については、町が原本を待ちまして、民生委員さんと区長さんには写しをお渡しさせていただいているというところでございまして、その部分については個人情報ですので、厳重に扱ってほしいというお願いをしているというところでございます。

それから、出前講座のことでお話しいただきました。議員おっしゃるとおり、地域によって災害の種類が違うなというのはあります。今のところ、資料は総務課の方で最新の災害、近年起こった災害とか、昨年、大きな災害が起きて、特に全国的な反省点なんか語られますので、そういったものを加味しながら出前講座に出向かせていただいているというところでございます。

基本的には、まず出前講座を集落の方からご要望いただくときに、どんな内容でお話ししてほしいかという要望を聞かせていただいておりますので、それに基づいた多少の変更点等をまた話の中に加えながらさせていただいているというところでございます。地域によっては防災士さんも一緒に行きますので、防災士さんのいろいろなクロスロードゲームとかHUGとか、そういったものも入れてほしいと言

われる場合もございますので、その地域に合わせた対応をさせていただいているというところでございます。

もう1点、地区防災計画について知られていないということで、そのとおりかと思えます。基本的には、地域で考えられた地域で取り組む内容、普段取り組んでおられる内容をそのまま文章でまとめられたものを日野町の防災計画の中に盛り込むというか、それを、いろいろなやり方があるんですが、盛り込んだり、別冊としてどこどこ集落の地区防災計画ということで別冊で付録でつけるという、いろいろなやり方あるんですけども、基本的には地区防災計画というのは、地域で今取り組んでいる啓発、また対策、それから支援の仕方とかいったものを活字でまとめられたものというふうに町では認識しておりますので、そうやって地域で考えられることは地域防災力の向上にもつながりますので、非常にいいことではあるなと思っております。

ただ、地域に入らせていただきますといろいろなお声がございまして、もう既にやっていることはやっていると言われる中で、新たにそういったものを、形をつくるというのは分かるけれども、なかなか負担になるというようなお声も聞いておまして、なかなか自主防災組織があるけれども規約はないよという団体が多いというのもそういうことでありまして、できればそういった出前講座では、組織づくり、またそういった定期的な防災訓練なんかをやってほしいというお話の中で、それをまとめたものが地区防災計画ですよというようなお話も含めさせていただきながら、大切なことを普及してまいりたいなと思っております。

議長（杉浦和人君） 長寿福祉課長。

長寿福祉課長（山田敏之君） ただいま中西議員の方から、地域との避難の連携をどのようにしているのかということで再質問いただきましたので、お答えをさせていただきます。

それぞれの事業所におきましては、非常災害対策の状況について確認をさせていただいております中では、多くの施設では大半、上半期と下半期の2回、避難訓練を実施されておまして、中には年4回訓練を実施されているところでございます。訓練の内容などにつきましても、それぞれの施設の中では運営推進協議会ということで定期的にそういった会合が開かれることになってございまして、地域の区長さん、あるいは民生委員さん、また施設を利用されている方のご家族の代表、施設職員、そして私ども行政の方からも寄せていただきまして、いろいろな課題について協議をさせていただき、また報告も受けているところでございます。

その中で、災害時に対して、やはり日ごろから地域の住民を含めた災害時における対策、あるいはそういった予防の意見なども聞いて、そしてその中で総合的な訓練も必要ではないかというようなご意見もいただいておりますし、また訓練内容に

つきましても、例えば、夜間の厨房からの出火などを想定した通報訓練でございますとか初期消火、あるいはまた救護・救出などの訓練、また入居者や職員の体験研修として、防災食としての非常時の御飯の炊き方、あるいは防災グッズをつくる研修、あるいはそういった防火管理者がそれぞれございますので、その中で防火管理者を講師としてDVDなどを使った防火訓練などもしていただく必要があるというふうなことで、地域の中からもそういった訓練の内容についてもいろいろとお話しをいただき、訓練の内容についても精査をしながら、それぞれの施設の中で取り組みを進めていただいているというところでございます。

議長（杉浦和人君） 中西佳子君。

10番（中西佳子君） 1点だけちょっとお伺いしたいんですが、地区防災計画を例えば地域でつくりたいというふうになった場合は、町として支援体制と申しますか、それに携わってくださる、専門ではないですけれども、内閣府のホームページとか見ておられますと支援体制とかということが載っているんですが、そういうものはできるのでしょうか。そこだけお伺いいたします。

議長（杉浦和人君） 総務課長。

総務課長（藤澤 隆君） 再質問いただきました。地区防災計画の作成にあたっての支援ということでございますけれども、町の方ではないですが国の方が地区防災計画の作成にあたってのガイドラインと申しますか、つくっておられまして、それをもとに項目ごとに、なかなか町の職員がその地区に住んでおられないものですので、例えば防災訓練ならこういった事例がありますよとか、支援の仕方はこういったやり方がありますよといった内容での、それぞれの項目にあたっての支援と申しますか、作成への手助けと申しますか、入らせていただくことが可能というふうに考えております。

議長（杉浦和人君） 中西佳子君。

10番（中西佳子君） ハザードマップ作成にあたっては、やはり見やすいものをつくっていただきたいなというふうに思います。ちょっと大きくというような、昨日お話もあったかなと思うんですけれども、やっぱり自分のところがどこなのか分からない、やっぱりぱっと見て誰でも分かるようなマップ、そしてまたこの防災力が高められるようなマップ作成をしていただきたいという要望ですけれども、お願いいたします。

それでは、次に、平和堂跡地についてお伺いいたします。

今日まで日野の「まちなか」と言われてきた通りには、日野警部交番跡地、そして平和道日野店跡地と大きな空き地が2カ所もあり、ほぼ毎日この通りを私は通りますが、時間がたつにつれ少しずつにぎわいが薄れていくような風景に感じます。

地元商店街さんはさまざまな取り組みをされて、まちなかを守ってくださってい

ます。また近年、古民家を活用してカフェやお食事処なども何カ所かでき、町並みを散策されている観光客の方もよく見かけます。

そんな中、景観的にもよく、まちのにぎわいにつながるような空き地利用の取り組みを進めていただきたいと思います。また、まちなかを考える住民有志より、大窪全区対象に空き地に関するアンケートを実施され、町なか活性化への思いを大変強く感じたところです。また、行政懇談会要望や意見の中にも跡地活用の意見がございました。また、先日の議員との意見交換会においても、空き地の活用意見も出されておりました。議会としても、平和堂日野店閉店後の跡地対策を求める決議を全会一致で可決し、その後も付帯決議において、先の決議の内容を履行することを求めています。町では検討委員会で議論をされ、平成30年11月、町長に、平和堂日野店跡地活用に係る検討委員会報告書を提出されておられます。そして報告もされておられます。以後、1年余りが経過いたしました。その後の進捗状況など、何点かお伺いいたします。

1点目は、町と平和堂さんとの協議状況をお教えいただきたいと思います。

2点目は、町は第6次日野町総合計画策定にあたり、各地区や団体の皆さんに広くまちづくりのご意見をいただく中で、平和堂跡地についてもご意見をいただく予定との回答をされています。現在までの進捗状況をお聞かせ下さい。

3点目は、総合計画懇話会の委員さんも決まり、会議も開催されたと同っております。懇話会の中でも検討されるのかお伺いいたします。

4点目は、町として何らかの方向を示すべきだと思いますが、町のお考えをお伺いいたします。

議長（杉浦和人君） 町長。

町長（藤澤直広君） 平和堂日野店の跡地についてご質問をいただきました。

昨年11月に、平和堂日野店跡地利用に係る検討委員会から、私の方へ報告書の提出をいただきました。内容は、2年程度の間利活用について検討を進めることと、土地が転売されないように町が平和堂に交渉することの2点でございました。今年の2月21日には副町長が平和堂開発部長と懇談をさせていただき、当面の間、転売されないよう要請し、平和堂側からも、現時点で転売予定はなく当面は待たせてもらうという内容の返事をいただいております。

これまでの間、議会をはじめ商工会や地元商店街、商業まちづくり懇話会、地域の皆様からも、さまざまな場面で町が取得し活用を図るべきではないかのご意見も伺ってきたところでございます。こうしたことも含め、検討を進めてまいりたいと考えております。

この間、第6次日野町総合計画の策定にあたり実施した住民意識調査での意見や各地区のまちづくり懇談会等でのご意見もいただきました。ご意見の中では、現在

空き地の状況に、フェンスが設置されていることによる閉鎖的なイメージ等を何とかしてほしいというご意見や、具体的な活用の方法についてもいただいているところでございます。住民意識調査やまちづくり懇談会等が出された意見とともに、総合計画懇話会委員の皆さんのご意見も伺い、今後の日野町のまちづくりを考える視点で平和堂跡地についての検討もしていきたいと考えております。さまざまな住民の皆さんからいただいたご意見や検討をいただいた内容を踏まえ、用地の取得ならびに跡地の利活用について判断をしてまいりたいと考えております。

議長（杉浦和人君） 中西佳子君。

10番（中西佳子君） それでは再質問をさせていただきます。

1点目の平和堂さんとの協議についてなんですけれども、これは副町長が行かれたということなので副町長からご答弁いただけたらとは思いますが、平和堂、当面の間という言葉が言われたんですけれども、この当面の間というのは検討委員会が出された約2年ということなのか、あと1年ぐらいになってしまうんですが、そういうようなニュアンスなのかどうかということと、あと、さまざまほかの話もされたかとは思いますが、平和堂さんとしては、当面は待たせていただくというようなお返事だったそうなんですけれども、待っていただくにもやっぱりタイムリミットというのがあると思います。その点はどのようにお考えなのかというところをお伺いいたします。

次に、2点目にお聞きしたところなんですけど、住民意識調査もされて、私も冊子を見せていただいて、住民の皆さんのさまざまなご意見も見させていただきました。また各地区のまちづくり懇話会でのご意見も聞かれたということで、本当にたくさんの方のご意見を今まで聞いていただいたというふうに思っております。そこで、まとめられて、それを行政としての意見、行政側としてはどのようなことがあるのかというのは、行政側としての検討会というか、さまざまな関係部署の方でもよろしいですし、また議会としても付帯決議ですとか、決議をされているわけですから、それに対してどのように行政側としては取り組むのかというか、そういう検討というのも行政側としてされたのかということをお伺いしたいと思います。

あと、4点目についてなんですけれども、用地取得ならびに空き地活用について判断をしたいというふうに、いろいろなまだご検討も含めてだと思えるんですけれども、やはり空き地の利活用をするというふうに考えての検討、判断をされるのか、また利活用しないという判断もあるのかということ、まずお聞きいたします。

また、今この判断を考えていただいているわけなんですけれども、課題になっている、一番課題と思われる点、なぜ進まないのかということですね。そういうところは何かということにお考えなのか、最終的には、町長のご判断なのかと

いうふうに思いますけれども、一番問題になっているところというのもお聞かせいただきたいと思います。

議長（杉浦和人君） 町長。

副町長（高橋正一君） 中西議員さんの方から、平和堂との話し合いの内容ということで再質問いただきました。

まず、ここで当面の間というふうに答弁をさせてもらっているわけですが、そのときには、町の検討委員会の報告書を持っていかせていただいて、そこで1つは2年間程度の間で方策を考えたいので、その間については用地のことについて転売等をされないという要望をされているので、そのことについてお願いしたいということで申し上げまして、向こうの方からも異論がなかったので、そういうことで共通理解をしたというふうに思っていますので、当面の間というのは、2年というのは最低ラインにあるということは思っておるところでございます。

議長（杉浦和人君） 企画振興課長。

企画振興課長（正木博之君） 中西議員の方から平和堂日野店跡地について再質問いただきました。私の方から2点目と4点目のご質問ということでお答えさせていただきます。

この間、先ほども町長が申しましたように、たくさんの町民の方からいろいろな場面でご意見を頂戴しました。その中には、まず土地のイメージ、先ほど答弁にもありましたように、空き地にフェンスが建ってしまったことによる閉鎖的なイメージでまず用地をというご意見と、それからご意見の中にはもう、具体的に自分のご自身の今のライフステージに必要なだと思えるような、例えば温泉というか、いわゆるスーパー銭湯のようなものを欲しいというようなことから、フットサルの会場が欲しいということから、高齢者の方が健康づくりに使える施設が欲しいとか、もう本当にいろいろなご意見を頂戴しております。それを、この間もまた町なかを考える住民有志の方も町長の方に、大窪の地区の方のアンケートの結果も踏まえてご提出いただいていますので、そういうことを庁内部でも、町長はじめご意見を見せていただく中で、昨年度の検討委員会の報告ということは、2年のうちに利活用について検討を進めることと、2年間はということ、土地が転売されないようにということだったので、これは4番目の回答とも連結するかもわかりませんが、ある一定、土地については判断をする時期に来ているのかなというのが町の今の考え方かなというふうに思っております。ということですので、4番のご回答も、2年間ということで、ちょうど11月でしたので1年と一ヶ月経過しましたので、利活用についてはそろそろ判断をする時期かなというふうに、内部で検討を進める時期かなというふうに判断をさせていただいております。

何で進まないのかというところら辺ですけれども、当然土地も、町が欲しい、買う

と言いましても、今現在は平和堂さんが持ち主ですので、ご意見の中には、町があの土地を買わなくてもいいんじゃないかと、税金を投資してまで買う必要がないというご意見も当然ございます。それと、やっぱり町の中心部というお考えの方については、やっぱり寂しいので取得してほしい、まずは用地を取得してほしいというご意見もあったりとか、いろいろなご意見を考える中でいうと、いわゆる旧の日野地区以外の周辺、周辺と言ったらあれですけども、旧の日野地区以外のご意見と若干温度差もあったりするということを総合的に考えて、どのように公的な皆さんの税金を活用して行政が取得するのかということら辺も含めて、判断する時期に来ているということら辺で、今、検討している最中かなというふうに思います。

議長（杉浦和人君） 中西佳子君。

10番（中西佳子君） ちょっと行政として討議というか、検討されたのかという部分がちょっとご答弁なかったように思うんですが、例えば各課長会でありますとか、担当課であります企画振興課の中で、この問題についてはどうなんやという、住民さんの意見とか検討だけでなく、行政側として十分その状況というのはご存じだと思いますので、その中の意見というものの検討がなされたのかということをもう一度ご答弁いただきたいと思います。

そしてまた、あともう1点につきましては、副町長からご答弁いただいたんですが、2月に懇談をされているんですが、それ以降、平和堂さんの連携といいますか、協議という状況、今の状況はどうなっているのかということをお伺いいたします。

また、タイムリミット、今聞いてますと2年間ということ、あと1年というようなことだったんですが、このご判断、利活用についてのご判断、さまざまにももちろん、住民さんのご意見はあると思いますけれども、これだけ住民さんの意見や検討してきたことですから、結果については、住民の皆さんが納得していただくような結果といいますか、説明責任はあるんじゃないかな、もちろん私たちもですし、町もあるのではないかなというふうに思っております。判断される期間というものこのタイムリミットの後、1年なのか、もう少し前にしないとなかなか難しいとは思いますが、その点についてもう一度、ご答弁お願いいたします。

議長（杉浦和人君） 企画振興課長。

企画振興課長（正木博之君） 中西議員の方から再質問を頂戴しました。

先ほどの答弁で言葉足らずで申しわけありませんでした。行政内部で検討するという意味で、一定の方向性をというふうに私はお答えさせていただいたつもりなんですが、もちろん平和堂と交渉させていただいていますのは商工観光課を中心に行かせていただいていますので、商工観光課、それから企画振興課、それから五役を中心に、今後どうしていくかという議論をさせていただく中で、先ほど申しました1年と一月が経過した中で、まずは土地の取得について一定の方向性を出す時期に来

ているのではないかという判断する時期かなということでございます。

あとは、納得する、町民の皆さんに納得していただくという、まさにもう、そのとおりだと思います。意見の中にはもう両極端に、取得すべき、早う町が何とかというのと、町が税金を投入して買うべきでないというご意見がありますので、そういう意見を含めて町民の皆さんに、みんなに納得いただけるようなあり方というのを考えていかなあかなというふうに内部でも検討しております。

平和堂さんとのこの間の交渉につきましては、商工観光課長の方から答えさせていただきます。

議長（杉浦和人君） 商工観光課長。

商工観光課長（福本修一君） ただいま平和堂との交渉状況につきましてということで、再々質問を頂戴したところでございます。

2月に副町長と平和堂を訪ねまして、報告書の内容であったり状況についてお伺いをして、一定の期間待たせている、そういう話もさせていただいたところでございます。その後の状況につきましては、今すぐにいつということはちょっとはつきり、記録を見ないと分かりませんが、3回程度、その中の1回につきましては総務政策主監と一緒に赴きまして、平和堂さんの今の状況、社内でのいろいろな状況がございますので、上からの指示がある状況なのかどうか、どの程度の猶予がある、会社として判断されるのにどのくらいの猶予があるような感触を得るために、お話を伺いにいったという状況がございます。

これまでの間、2月以降ですと2回、平和堂を伺いまして、お話を、状況についてと、そして町でのいろいろないただいているご意見等につきまして、意見交換という形でさせていただいたところでございます。

議長（杉浦和人君） 中西佳子君。

10番（中西佳子君） 質問はできませんが、平和堂さんも待っていただいているという、お待ちしますというようなご回答、先ほどあったと思うんですけれども、やはり平和堂さんも待っていただいているような状況だと思いますので、しっかりと議論をしていただきたいなというふうに思うところと、やはり取得に対して、もちろん買う、購入するという部分と、借地ということもあったと思います。まずその前提で、そうしたら何ができるのかというのを、もう少し、一歩ずつ段階的に進めていただいて、住民にも説明していただければ理解しやすいんですが、一歩も進んでいないように見えるわけでございます。その点について、やはりしっかりと進めていただきたいというふうに思っております。

議長（杉浦和人君） 町長。

町長（藤澤直広君） 一歩も進んでないというふうに見えることについては、大変申しわけなく思っております。ただ、今縷々課長も申し上げましたように、冒頭私が

答弁いたしましたように、検討委員会をつくって、去年の11月に2年間ぐらいをかけて議論をし、取得も含めて待ってもらおうようにというのが当時の話でございまして、今、1年余が過ぎたということでございます。そして、その間、私どもの回答、答弁の中でも、中西議員もおっしゃるように、これは大窪だけの話ではございません。日野町全体の中でどうするのかということがありますから、第6次日野町総合計画を策定する段階で、広い意味ではまちづくりの観点からどういうふうに位置づけるのか、昔、役場があったから取得しておくべきだということはなかなか、真ん中の部分では通じて、やっぱり日野町全体の中で、それはこういう有効活用をすべきだなどという議論がないと、お金をかける部分について共通認識にはならないのではないかと。したがって、総合計画の策定を始めるこの時期に、いろいろなところでご意見をお伺いし、そして懇話会の委員さんにも、現在スタートしておりますから、ご意見を頂戴いたしておりますので、1年過ぎたところで、私どもが申し上げていたように平和堂さんとも話をし、そして総合計画の懇話会委員の、いわば日野の将来と町全体を考える委員さんたちの意見もお聞きしながら、対応を判断していく時期に来ているなということでありまして、役場の中でも当然、いろいろなところで議論はいたしております。

しかし、取得して活用するには当然、大きなお金が必要でありますので、そのところも含めて考えなければならぬというふうに思っております。議会の決議は細部まで復元はできませんが、買うなり寄附なりして取得したらどうやと、すべきやというような趣旨でありましたので、そこはある意味では明解であります。町の方ではそういう議会のご意見、そしてこの間の住民の皆さんのご意見を受け止めて、有効活用をする道をきちんと探りつつ、今回、この議会で取得も含めて判断をという、取得という言葉を町の方で使ったのは余り今までなかったんじゃないかなというふうに思っておりますので、そこは、これまでの総合計画をめぐるいろいろな懇談会やいろいろな皆さんのご意見等の中で、そういう方向がかなり色濃いなという判断を私どももしておりますので、取得も含めて判断する時期に来ているし、それは全く利用が白紙ということではなくて、町は町で、やはり町全体を考えたときに、こういう有効活用するために取得をする必要があるだろうという結論が導き出せるのかどうかということでもあります。

ただ、もちろん利用形態につきましては町が主体的に考えることではありますけれども、それは地元の方や議会のご意見も含めて、財政的な裏づけや将来的なコストも含めて考えることだと思いますので、全部、決めたらエイヤーというものでは当然ないと思っておりますが、町全体から考えてどういう活用が当面いいのかということも踏まえながら、購入も含めて、平和堂さんの立場というか考えも含めて、交渉しながら判断をしていく時期に来ていると思っております。

議長（杉浦和人君） 次に、11番、齋藤光弘君。

11番（齋藤光弘君） それでは、通告書に基づきまして、農業・集落問題の対策について一問一答で質問させていただきます。

近年の国内農業を取り巻く環境は大変厳しい状況になっています。農業従事者は減少し高齢化しています。後継者不足を背景とした耕作放棄地の増加や農業所得の減少が進む中で、早急な農業の担い手の確保、育成と農業の活性化が求められています。

昨年12月にTPP11、環太平洋連携協定の発効、さらには今年2月に日本とEUとの経済連携協定、EPAの発効、さらに日米貿易協定が今年1月に発効されることとなりますと、農畜産物の輸入が激増し、国内の農畜産業は壊滅的な打撃を受けることが予想されます。37パーセントまで低下した食料自給率をさらに押し下げることになり、安全・安心な食料の確保はますます困難になろうとしています。また、これらの協定は、規制緩和のもと、従来の生産構造を破壊し、グローバル企業の利益を優先するものとなっています。

地域農業を農業従事者が受け継ぎ、持続されてきたからこそ、国土の保全や集落の環境保全もできているのであります。家族農家、小規模農業の大切さを再認識する必要があるのではないのでしょうか。農業従事者の方からも先行き不安の声を聞く中で、このままでは地域農業の将来は大変な状況になるという思いから、日野町における農業・集落問題の対策について町当局はどのように捉えておられるのか、一問一答方式で質問させていただきます。

1つ目に、農業・集落問題の課題解決の取り組みと対策について、5つの項目を挙げておりますが、担当課の農林課長に1つずつお聞きをしてみたいと思います。

1つ目に、担い手の減少は深刻化し、農業者の年齢も毎年上昇する高齢化と担い手不足により、農業の維持さえ難しくなっています。高齢者ができない理由として、低い所得で採算がとれない、労働環境が厳しい、農機具や水利に多くの経費がかかる等の指摘がありますが、担い手減少をどのようにして食い止め、担い手の人材確保、育成をどのようにするのか、お伺いをいたします。

議長（杉浦和人君） 11番、齋藤光弘君の質問に対する当局の答弁を求めます。農林課長。

農林課長（寺嶋孝平君） 齋藤議員よりご質問いただきました。答弁をさせていただきます。

農業の担い手の人材確保であったり育成についてどうするかというようなことでございます。当町におきましては、認定農業者や新規就農者、そして集落営農といったさまざまな担い手に対しまして、県であったり町であったり、そしてJA、その他の関係機関と連携しながらサポートをしておるところでございますが、担い

手が十分でないというような集落もございまして、それに対しまして将来の不安の声というのでも聞いておるところでございます。

ただ、これまでの集落では、話し合いによりまして農地利用や農業生産、そして共同活動に取り組みられてきた経過というものがございまして。地域の農業を、将来、集落の農地を誰が守っていくのかというようなことを、しっかりと話し合いをしていただく中で、集落の将来ビジョンをつくり上げる人・農地プランというものがございまして。そのようなプランが担い手確保に寄与するものではないかというふうにも考えておるところでございます。人・農地プランを作成いただくことで、その集落の中での推進の方策であったり、地域の担い手が見えてくるものであるというふうにも考えておるところでございます。

議長（杉浦和人君） 齋藤光弘君。

11番（齋藤光弘君） 人・農地プランによりまして推進によって担い手を確保していくということでの国の施策もある中で、日野町においてもそのプランに取り組みられているところから見えてくるのではないかなという回答であったかなというふうに思います。

日野町において、人・農地プラン、どれだけの集落さんが取り組まれてくるのかなという思いはありますし、その辺、農地プランにつきましては5年間、10年間、10年後を見据えてプランを立てているということでもありますので、まだその成果というのとはすぐには見えてこないという状況かなというふうにも思います。その辺のところでも今、現状、どのような状況かなというところもお聞かせ願いたいんですが、人・農地プランに推進、取り組みをされてない集落が多くあるのではないかなというふうに思いますし、なかなかそのプランまで乗っかることができないのが現実かなというふうに思います。その辺のところでも、町の方はどのようにかかわっておられるというのか、寄り添っておられるのかというところをお聞かせ願いたいと思います。

議長（杉浦和人君） 農林課長。

農林課長（寺嶋孝平君） 再質問をいただきました。

人・農地プランでございますが、現在20の集落で策定していただいているところでございます。いずれの集落におきましても、将来のその地域での担い手であったり、農地利用につきましても話し合いがされて、集落での中心になっていただく方、そしてどのような形で農地を集めてくるか、集積についての話をおまとめいただく中で、人・農地プランを作成いただいているものというふうに理解もしておりますし、このプランにつきましてもおおむね5年という形での農地の担い手を示しているというような計画になってございます。

プランの作成は20ということでございますが、農地プランを作成していないとい

う集落もございます。その集落でプランについての具体的な話をされているかどうかということは、ちょっと把握の方はできておらないんですが、今、多くの集落でお取り組みをいただいております世代をつなぐ農村まるごと保全向上対策というものがございまして、その中で農地を保全する、維持をするというようなことでの内容になります地域資源保全管理構想というものを、まるごとで取り組みをいただく、5年間の中で策定していただくことになっております。その構想の策定にあたりましても、集落で取り組みをされる農地の維持であったり保全についての相談を集落の中でしていただいている中で、構想を策定していただいているというふうに考えておりますので、全く話し合いができてないということではないなというふうにも考えております。

議長（杉浦和人君） 齋藤光弘君。

11番（齋藤光弘君） やはり集落の中で担い手をどのようにしていくかということ話し合っていたということが基本であって、大事なことかなというふうに思います。町の方でも、だからといって何ができるかという、なかなか難しいところもあるかと思うんですけど、やはりその辺、いろいろな情報共有、情報提供をしながら、担い手の育成なり確保に努めるような連携と支援をお願いしたいなというふうに思います。

もう1つ、担い手についてお聞きしたいのですが、将来の農業を担う後継者があれば農業の見通しも明るくなってくることなんですけど、ないとなれば、国内外、町外というところから担い手を求めていくということで、都市住民の農業的田舎暮らしへあこがれる方や、定年になって田舎へ帰り農業をするという田園回帰を求め、そして農業体験などの取り組みが広がっている中で、農業の担い手を、新規就農者の募集等の発信の取り組みも必要でないかという農業者の声も聞いております。それだけ深刻化した状態なのかなというふうに思うわけなんですけど、そうした就農者を求めることについての町としての考えをお聞かせ願いたいと思います。

議長（杉浦和人君） 農林課長。

農林課長（寺嶋孝平君） 担い手を募るというようなことでのご質問であったかと思っております。

議員おっしゃいました国内外からの担い手であったり、あとまた都市住民の方というようなこともございますが、まずはその集落の中で集落の農地をどういうふうにしていく、その集落の農地を誰が守っていくというようなことの話し合いといいますか、皆さんの情報共有の中でどうしていこうかというようなことを話し合っていた中で、集落で何ともならへんということでしたら、その枠を広げていく、そしてまた地域のまとまりを大きくしていくというようなことも考えていくこと

が必要になってくるときがあるのかなとは思いますが、まずは集落でどういうふうにしていこうということを皆さんがお考えいただく中で、次の一手をお考えいただく、共有をしていただくということがはじめにといいますか、必要なことになってくるのではないかなというふうに考えております。

議長（杉浦和人君） 齋藤光弘君。

11番（齋藤光弘君） 言われているとおりかと思えます。また集落の中で、そういった後継者、担い手をつくっていくということは大前提かなというふうに思いますが、それだけ厳しい状況であるということも現時点ではないかなというふうに思いますので、町もできることは連携をとりながら取り組みをお願いしたいなというふうに思います。

2つ目の、日野町は地形的に中山間地域の農地が多くあります。耕作放棄地が増加している状況でもあります。耕作放棄地の発生防止と再生利用する方法をどうするのか、お伺いをいたします。

議長（杉浦和人君） 農林課長。

農林課長（寺嶋孝平君） 耕作放棄地発生防止とか再生利用ということのご質問でございますが、耕作放棄地の発生防止とその解消に対しましては、農業委員会が農地利用調査をいたしまして、耕作放棄地の発生防止に努めているところでもあります。あわせて、耕作意思のない農地につきましては、農地中間管理機構を通じまして担い手へと結びつけられるようなことを進めておるところでございます。

あわせて、耕作放棄地の発生には多くの原因がございます。担い手不足や獣害などもその一因であるということからも、ほかの施策等も組み合わせていく中で検討が必要であるというふうに考えております。

議長（杉浦和人君） 齋藤光弘君。

11番（齋藤光弘君） 中山間地域の農業への支援をお願いしたいという声をお聞きしております。日野町は中山間地域等の直接支援制度の対象とはされておらないということですが、県内では10市町が対象となって制度を活用されておりますが、日野町はなぜ対象とされていないのか、お聞きをいたします。

議長（杉浦和人君） 農林課長。

農林課長（寺嶋孝平君） 中山間地域の直接支払い制度の取り組みでございますが、この制度につきましては、先ほど申しましたまると違しまして、まるとは日野町全域が対象地域になりますが、中山間の地域につきましては、日野地区、必佐地区を除く地区が対象になるということで、事業の取り組みの時点から既に対象となる地域が限られているという部分がございます。

そして、もう1つ、地形的な条件といたしましては勾配が20分の1、20メートル行って1メートルの勾配に当たるところの農地が1ヘクタール以上でない事業

対象にならないというようなこともございまして、取り組む集落の中で、ちょっと平地のところについては対象にならないと。同じ集落の中でも制度の対象になる、ならないということでの差別化が出てくるというようなことがございまして、取り組む、取り組まないで不公平感が出てくるというようなことの判断がございまして、制度には取り組んでいない、取り組みに至っていないというのが現状でございます。

議長（杉浦和人君） 齋藤光弘君。

11番（齋藤光弘君） 日野町の地形柄、中山間地域が多いということで大変苦勞されているということもありまして、住民の方からはそういうような制度があるなら、ぜひ活用したいという声も聞いておるわけでございます。いろいろと事情もあると思いますが、対象地域の意向も聞きながら、ご検討いただきたいなというふうに思います。

もう1つ、中山間地域では獣害の被害が大きく、耕作放棄地の原因であるということでもあります。有害鳥獣被害対策として、この間の議会と中之郷での住民の皆さんとの意見交換会の中で、住民の方から、集落単位の獣害対策の取り組みでは成果が上がらないので、これからは地区単位での広域での獣害駆除の専門組織体制の取り組みが必要であるというように提案されております。課長も出席もされておられたのでご存じかと思いますが、この提案に対する町当局のお考えをお聞かせ願いたいと思います。

議長（杉浦和人君） 農林課長。

農林課長（寺嶋孝平君） 獣害対策の広域的な取り組みはどうかというようなことでもございますが、今現在では集落ごとで取り組みをしていただいているというような中で、ニホンジカであったりイノシシであったり猿であったりというものについての対応、防御、予防という部分で対応もしていただいておりますが、おっしゃいますように、広域での駆除、駆除といいますか対策についても、今後の検討していく課題には、1つとしてなってくるのではないかとこのふうにも考えております。

広域的な体制での実施等につきましては、町の方では、県の担当者を含めますJ Aであったり森林組合、猟友会の方々等で組織をしております日野町有害鳥獣被害対策協議会というものがございまして、その中でも議論ができたらなというふうに考えております。

議長（杉浦和人君） 齋藤光弘君。

11番（齋藤光弘君） その点も住民の皆さんなんかの声もありますので、ご検討いただきたいと思いますが、箱わなの免許というのを集落ごとにとって下さいという話があるんですけど、その免許を持ってはる、取得されている方がないという場合はなかなか箱わなの仕掛けをすることはできないというところかと思うんですけど、

その辺も広域で隣の集落さんが持つておられたらそういう方をお願いするとか、そういう連携も必要ではないかなという住民の皆さんの、それも声を聞いているんですけど、そういうこともできるようなことも今後、検討していただきたいなというふうに思います。

次に、3つ目の方に移りますけど、日野町にとって農業、農村を維持していくことが大変重要であります。伝統や文化の継承など家族農家、兼業農家、小規模農家が見直されております。農地の集積化を推進し、家族農家、兼業農家、小規模農家は排除されようとしている中で、家族農家の重要性と持続可能な農業経営の確立をどうするのか、お伺いをいたします。

議長（杉浦和人君） 農林課長。

農林課長（寺嶋孝平君） 集落におきまして農業が持続的に営まれることによりまして、農村の維持が図られ、そして景観や集落機能の維持、また文化の継承といいます農業・農村の持つ多面的機能というものが重要視されておきまして、これには小規模な家族経営の果たす役割も少なくないというふうにも考えております。あわせてまして、農業を持続させるためには、一定の採算性も無視できないといえますことから、家族経営を大切にしながらも、集落営農の組織化であったり、高収益作物への転換などの誘導も今後、検討すべきことであるなというふうに考えております。

議長（杉浦和人君） 齋藤光弘君。

11番（齋藤光弘君） 農業に関して、やはり大規模農業さんというか大がかりに農業しようという方には、やはり国の支援等あるわけなんですけど、家族農家とか兼業農家、小規模農家等での支援というのはなかなかないというところで、こういったところ、農家の維持継続できるような協力支援できる体制づくりが必要かというふうに思いますが、町としてこういったところの指導支援というのは、施策を設けることはできないのかなと思うんですけど、その辺の町のお考えをお聞かせ願いたいと思います。

議長（杉浦和人君） 農林課長。

農林課長（寺嶋孝平君） 家族経営であったり小規模農家への支援ということでございますが、特にそのことに限った支援といえますか、そのような施策の実施というものについては、できてない、していないというのが実際のところでございます。農業の取り組みをいただく中では、環境のこだわり農業であったり、園芸作物への支援であったり、大規模農家にかかわらず全ての農家が支援を受けられるようにも現在、取り組んでもいるところでもございますし、今後とも同じような形での支援を継続させていきたいなというふうに考えております。

議長（杉浦和人君） 齋藤光弘君。

11番（齋藤光弘君） そういったところでの支援というのはなかなか難しいかもわか

らないんですけど、こういう形というか口実がないことにはできないということでもありますけど、町の方もまたご検討していただければというふうに思います。

次に、4つ目の集落営農組合も高齢化が進み、維持することが困難になっているというふうに聞いておりますが、新規就農者や集落営農組合への支援をどのようにするのか、お伺いをいたします。

議長（杉浦和人君） 農林課長。

農林課長（寺嶋孝平君） 新規就農者等につきましては、毎年、幾つか新規で就農したいというようにご相談はございます。新規就農をするにあたりましては、資金面であったり、あと栽培技術面での課題等々、幾つもあることになってくるわけですが、新規就農いただく場合には、強い意志を持って就農をしようとする若い方々につきましては、県を含めます関係機関での支援体制で、就農資金であったり機械補助の活用を図ることで意気込みの支えをしている、体制をとっているというような状況でございます。

議長（杉浦和人君） 齋藤光弘君。

11番（齋藤光弘君） これも意見交換の中で出ていた意見なんですけど、集落営農について、高齢化しているし後継者がいないということで、経営が大変難しい状況になっているということで聞いております。これからは集落単位での集落営農だけでなく、広域規模での相互の連携を調整して協力できる地区単位での組織体制を考えていく必要があるというふうにも言われていて、提案をされているわけなんですけど、その辺のところ、町はどういうふうにお考えなのかということでお聞かせ願いたいのと、また同時に、新規に農業を始めようとするには農機具の経費とか費用がかかるということで、手軽に農機具をレンタルも提供してもらえないかという声もお聞きしたわけでございます。このような提案に対して町のお考えをお聞かせ願いたいと思います。

議長（杉浦和人君） 農林課長。

農林課長（寺嶋孝平君） 広域規模での連携というようなことでございますが、すぐに広域化ができるかというのと、それぞれ今までの集落での取り組みといたしますか、かわり合い、積み上げというものがございますので、すぐには実施というのは難しいかと思いますが、今後に向けてという部分で1つの課題と申しますか、そういう方法も今後考えていくことになってくるなというふうにも考えます。

そして、農機具のレンタルということでございますが、今、JAの方では園芸作物用の機械に限ってでございますが、貸し出しであったり作業受託をJAの方でされておりますので、そちらの方もご利用いただくことが可能であるというようなことと、あと集落への取り組みにあたりまして、共同機械、機械の共同利用をするというふうなことでの取り組みもされておられる集落もございますので、集落営農と

絡めます中で、集落での機械を有効利用するようなことでの、集落でのお考えになってきますけれども、そういうようなことでの取り組みもあるなというふうに考えております。

議長（杉浦和人君） 齋藤光弘君。

11番（齋藤光弘君） なかなかそうやからといってできるわけではないと思いますし、その辺はやはり集落営農の中で、また地域のそういった地区の中で、いい方向への取り組みをしていただければというふうに思います。またご検討いただきたいとします。またレンタル等のことについては、新規就農者に対してそういう情報提供をしていただくことも大事ななというふうに思いますので、あわせてお願いしたいとします。

5つ目のところへ入りますが、世界中で見られる異常気象や天候不順、あるいは国際情勢など何らかの事由で外国からの輸入が途絶えてしまったときに、私たちの食生活は大きく影響を受けてしまいます。ほかの先進国に比べると、日本の食料自給力は低い水準となっております。食料自給率を向上させることが大変重要な課題であります。食料自給力の向上の取り組みをどのようにされるのか、お伺いをいたします。

議長（杉浦和人君） 農林課長。

農林課長（寺嶋孝平君） 食料の自給率についてでございます。

我が国の食料自給率は37パーセントでございます。先進国の中でも最低の水準となっているところでございます。米の自給率は高いものの、大豆や小麦、肉類の自給率は低くなっておりまして、これは戦後の食生活の変化から、米を主食とした食生活からパンや肉へと変わってきていることが一因であるというふうに言われております。自給率を上げることには変化する需要に応じた作物生産が必要である一方、国産農産物を積極的に消費することも必要であるというふうに考えられます。生産者には水稻だけでなく野菜や飼料作物などの生産を誘導し、消費者に対しては地産地消の啓発も行うというようなことなど、できることを関係機関とともに取り組んでまいりたいというふうに考えております。

議長（杉浦和人君） 齋藤光弘君。

11番（齋藤光弘君） 日野町においてもそういった取り組みをしていただいていると思うんですけども、自給自足、地産地消の大切さ、必要性というのを強く感じているところでございます。しっかりと自給自足、地産地消の取り組みを進めていただきたいとしますので、よろしくお願いたします。

大きい2つ目に移らせていただきますが、鎌掛の日野菜等加工施設がJAのもとで経営をされております。日野菜振興を目的に、生産拡大と販売促進に努めていただいておりますが、加工施設の安定運営できるように、JA、行政、生産者の連携

が重要であります。当町としての連携、取り組みをどのようにされるのか、お伺いをいたします。

議長（杉浦和人君） 農林課長。

農林課長（寺嶋孝平君） 日野菜の加工施設についてでございますが、加工施設につきましてはJAさんの方でご努力をいただき、鎌掛に建設をいただいたところでございます。現在も、運営に際しましては鋭意努力をいただいているところでございまして、この加工施設の建設にあたりましては、目標ということで日野菜の生産面積を10ヘクタールにする、そして生産量を100トンにするというようなことでの計画をされているところでございます。まずはこの計画を達成するために、JAは生産拡大というものを推進し、そして生産者も生産努力で応えていただいております、町は補助制度等の施策でこれを支えられる、しっかりと支えていくように、今後とも連携して取り組んでいきたいというふうに考えております。

議長（杉浦和人君） 齋藤光弘君。

11番（齋藤光弘君） JAとの連携の取り組みの中で、年間12回、毎月ほどJAさんと日野菜生産拡大会議を持たれているというふうにお聞きをしておりますが、最近会議を持たれたかどうか、お聞かせ願いたいと思います。

議長（杉浦和人君） 農林課長。

農林課長（寺嶋孝平君） 日野菜の生産拡大会議はいつかというようなことでございます。この会議につきましても、JAさんが主導で会議の開催の方、していただいておりますが、今年度につきましても5月、6月、7月の月1回の開催をしております。それ以降につきましても、JAさんの業務の都合で開催がちょっと滞っているというような状況でございます。

議長（杉浦和人君） 齋藤光弘君。

11番（齋藤光弘君） 最近されてないということで、今回ちょっと、先日、11月21日に鎌掛の日野菜等の加工場施設を視察させていただく機会を得ることができました。そこでJAの工場さんとの意見交換をする中で、日野菜漬けの消費者が減少している傾向にあり、需要が減少しているということでもあります。日野菜の文化を継承しようとするなら、まず地元の日野町民が食文化の中で、日野菜を食する文化を浸透することから始めなくてはならないのではないかとということで、工場さんの方からも警鐘を鳴らされているということでもあります。それを払拭するというところでの発信する企画として、日野菜に特化したフォーラムとかイベントをしてはどうかとも言われているわけです。日野菜の生産と需要を拡大することにつながるのではないかとことで言われています。

また、住民の皆さんとの意見交換の中では、日野菜振興プランを策定し、生産、加工、販売の目的を掲げ、年間を通して加工・販売できるように、冷凍保存、製造

開発、品質改良等の経営改革が必要ではないかという声をお聞きしております。これらの意見に対して、町当局のお考えをお聞かせ願いたいと思います。

議長（杉浦和人君） 農林課長。

農林課長（寺嶋孝平君） 日野菜の生産加工についてのご質問でございますが、生産加工推進、経営にあたりましては、JAさんの方で一定の計画の中で進めていただいているというふうには認識をしておるところでございますが、今現状で申しますと、春作、秋作等々の中で、収穫の時期が集中してくる、ないときもあるということ、工場の稼働についても一定の波があるなということ、その波を平準化するような形での日野菜の加工といいますか、冷凍保存をしていくとかいうようなことにつきましても一定、JAさんの方でご検討をされているというようなことは聞いております。

そのような中で、経営に関する部分では、JAさんの方でしていただくべきものであるなというふうには考えておりますが、それに対する側面的な支援、先ほど申しましたが、町の方でも支援できる部分は支援はしていきたいというふうに考えております。

議長（杉浦和人君） 齋藤光弘君。

11番（齋藤光弘君） 今回JAの担当者がかわれたということで、今までよりも経営改善の意欲を持たれているというふうに思っております。生産者の方も経営改善に努力されていると聞いております。日野菜の入荷価格も下げるという方向での協力をしているということでもあります。そういった形での良好な関係から成果に結びつけるようにということで、町の連携支援もお願いしたいなというふうに思いますし、早いことJAさんとのそういう、先ほど言います生産拡大会議を待たれて、さらに連携を深めていただきたいなというふうに思います。日野菜の振興につなげていただくよう、町の支援もお願いしたいと思いますのでよろしく願いいたします。

3つ目に、南比都佐地区にありますなんび青空市場を毎週土曜日、早朝より地元農産物の出店をされてきましたが、この12月28日で閉店、閉場されるということになりました。会員の高齢化と後継者の減少によるものとお聞きをしております。こうした地域の活力が低下するということにもなりますし、地域農業の後退ということで、大変寂しい状況にあるんですけど、町当局はどのように捉えていただいているのか、お伺いをいたします。

議長（杉浦和人君） 農林課長。

農林課長（寺嶋孝平君） なんび青空市場でございます。閉店というようなことにつきましては、生産者の高齢化もあるというようなことで、まことにもって残念なことであるなという部分もございますが、地域で主体的に営まれてきました農産物直

売所がなくなることにつきましては、非常に残念であるなというふうに感じておるところでございます。

地域の活力低下や地域産業の衰退にならないように、今後、認定農業者であったり集落営農組織であるというような地域の担い手の支援であったり、作物振興につきまして、今後、支援の方もいろいろ続けていきたいなというふうを考えております。

議長（杉浦和人君） 齋藤光弘君。

11番（齋藤光弘君） 南比の青空市場ですが、平成16年6月に開設されて、15年半の間、続けてこられまして、生産者の励みとされてきた青空市場であります。大変残念なことであります。ところが、聞いていますと、『南比の窓』という広報紙があるんですけど、その中に、地域の方の要望に応じて青空市場のかわりになる事業を検討しているということが掲載されておりました。それでお聞きしたところ、公民館駐車場で、生産者直営の販売の軽トラ市を検討しているということでありました。何らかの形で地域の農業が活性化につながればいいことやなというふうに思うわけでございますが、こうした動きについて、町当局はどのように思っていたか、お聞かせ願いたいと思います。

議長（杉浦和人君） 農林課長。

農林課長（寺嶋孝平君） 地域の方々が主体的に取り組んでいただけたというふうなことのお話をお聞きいたしまして、非常にありがたい、素晴らしいことであるなというふうに敬意を表させていただきたいというふうにも思いますし、同時にそのことによって、活性化が続く、できるというふうな部分でも、期待を申し上げたいなというふうにも考えております。先ほどの答弁もさせていただきましたが、今後も支援については、できるものについては支援の方もさせていただけたらというふう考えております。

議長（杉浦和人君） 齋藤光弘君。

11番（齋藤光弘君） この軽トラ市、地区内だけでなしに地区外の方も出店を考えているというふうに聞いております。それが町内にも広がっていけばというふうに思いますし、農業者の励みになり、地域の活性化につながるということを願っております。

次の、日米貿易協定は臨時国会で承認されれば来年1月1日に発効予定となり、農畜産物への影響は甚大であります。県内の農畜産物の産出額が61億円減少すると、JA滋賀中央会の試算で明らかにされております。畜産酪農に大きな影響を及ぼすとされておりますが、当町の農畜産酪農への影響をどのように考えておられるのか、お伺いをいたします。

議長（杉浦和人君） 農林課長。

農林課長（寺嶋孝平君） J A滋賀中央会の試算におきましては、TPP11、日欧EPA、そして日米貿易協定の3つの協定がそろった場合につきましては、県内農業産出額603億5,000万円から61億円減少するということが言われております。このうち豚につきましてはほぼ10割が減少する、そして肉用牛については6割の減、乳用牛については5割の減とされておるところでございます。このことによりまして畜産酪農に大きな影響が及ぶことに危機感を持っておるところでもございます。

日野町内におきましても十数戸の畜産農家がございまして、大変深刻な状況が生まれるというようなことも心配している中で、今後の動向に注視をしていきたいというふうに考えております。

議長（杉浦和人君） 齋藤光弘君。

11番（齋藤光弘君） 豚10割、肉牛が6割、乳牛が5割減ということでお聞かせ願って、壊滅的な打撃を受けるということになります。大変深刻な状況になるということは明らかであります。

畜産クラスター事業の中で、事業者の施設整備、機械導入に補助制度があり、畜産農家には支援される一方で、こうした政府の政策に対して町当局はどのように捉えておられるのか、お聞きをいたします。

議長（杉浦和人君） 農林課長。

農林課長（寺嶋孝平君） 国の施策の中で畜産クラスター事業というものがございまして、議員おっしゃいますように補助制度が設けられておりまして、畜産農家に支援というものをされておるような状況でございます。

畜産に係ります国の動きにつきましては、畜産農家をはじめまして関係者も将来の不安を感じているようなところがございますが、畜産クラスター事業を国の補助制度を利用する中で、町内におきましても、規模拡大をし頑張っていこうというようなことでお取り組みをいただいております畜産農家もおられるところでもございまして、予算対応についても今年度で対応をしているところでもございます。

今後、一部の国会の討論では、委員会の討論の中で規模拡大だけでなく、実際にもう少し規模の小さい畜産農家についても一定の手だてが必要であるなというようなことの発言が報道もされておりました。今後とも、ちょっと動向が今、つかめていない状況ではありますが、注視をしてまいりたいというふうに考えております。

議長（杉浦和人君） 齋藤光弘君。

11番（齋藤光弘君） 国際的に競争力をつけるということで、大規模農家のところ、支援をされているということですが、それはやはり競争力に対抗できる強い畜産業者というのは、ごく限られた業者かというふうに思います。小さいところでの酪農家、畜産家においてはなかなか厳しい状況、もろに打撃を受けることになるのかなというふうに思いますので、その辺のところ、矛盾した政策のように思うわけでござ

ざいます。何とかそういうことの対策なり手だてを打っていただくようなこともできないかなという思いの中で、またよろしくお願ひしたいというふうに思います。

最後の締めくくりといたしまして、町長にお聞きをしたいとします。

5つ目の、国内外の農業を取り巻く環境や諸状況を踏まえて、農業従事者の方々は農業に対する希望が持てずに先行きの不安を感じておられる中で、日野町としての農業政策の将来ビジョンを求められているところでございます。農業集落の問題に対しての町長の見解をお尋ねいたします。

議長（杉浦和人君） 町長。

町長（藤澤直広君） 農業の関係でどういうビジョンを持つのかということでございますが、今、縷々農林課長と議論をしていただいたわけでございます。この地域におきましては、農業といいますと米づくりが中心的な役割を果たしている。もちろん、日野においては酪農ということもこれまでからあったわけでありましたが、多くの農家が米をつくっておられるということでございますが、この米をめぐる、1つには米の消費量が減っているということがあります。これは人口の問題とともに食生活の問題もあるということでありまして、やはり健康にもよい、すばらしい食物であります米の消費拡大というのは、意図的、意識的にやる必要があると思っております。日野町におきましては、中学校、小学校、保育所、幼稚園含めて米飯給食の推奨をしておるところでございます。

そしてもう1つ、やはり後継者をはじめとした農業を支える人をどうつくっていくのかということですが、先ほども述べましたけれども、今の国の農政の施策の中心は、大規模農家への集中ということが極めて高いウエートで進められているということでありまして。裏を返すと、大規模農家以外は農業から撤退すべきだということになっているわけでありまして。逆に農業をやめれば補助金が交付されるというところでもない施策が展開を、この間されてきたということでありまして。

小規模農家をやめて大規模農家に変える方がいいんだという、それを誘導していること自体が、私ははっきり言って間違っているというふうに思っています。集落で土地が守れなければ、地域で守ったらいいのではないかという案は出てきますが、集落を守れないのによその地域を守りにいく人がどこにいるのかということでもありますので、まずは集落で守り支えるような体制をつくるのが大事なのではないかというふうに思います。そういう意味では、農業にかかわる人を、大規模も小規模も含めて、しっかりとつくれるような状況を構築することが大事であります。

水路の補修から農道の草刈りから、やはり農業にかかわる人がいてこそ、農村という言葉にふさわしいことになるというふうに思いますので、こういうことも含めて、やはり言っていかなければならないし、だからこそ滋賀県では集落営農という手法を生み出して、小規模農家も大規模農家も含めて、機械の有効活用を含めて、

集落営農をやっているやないかということで、日野町もまた大きな割合で集落営農が機能しているということでもあります。

私は常々言うておりますように、大規模農家、すでに50ヘクタールを超える営農をされておられる方もおられるわけであります。そういう大規模農家も、そして集落営農も、そして個人農家も含めて支え合えるような体制こそが望ましいのではないかなというふうに思っております。大規模農家が何らかの理由で撤退をされれば、在所の田んぼは全部浮いてしまうということになるわけでありますので、大規模農家任せだとか、よその集落から何かしてもらおうとかいうことではなくて、やっぱり自分の村の農地は自分で守るという強い決意がなければ、なかなか成り立たないのではないかと私は思っております。

そうした中で、農業をめぐるのは国策も含めて、かつては戸別所得補償ということで、一反7,500円というようなこともあった時代があったわけですが、それが全てよしかどうかは別の問題として、今までも国策でかなりの国費も投入されているところであります。特にこの地域は、私も日野川流域の土地改良区の理事長をさせていただいておりますが、蔵王ダムから日野川沿いにかけて大変大きな公共投資がされてきたわけですが、それをメンテナンスするために、日野、蒲生、竜王、八幡でつくっておる改良区であります。現在、国営の事業を三十数億円かけて実施しておりますし、経営の事業も20億円をかけてメンテナンスの事業を実施いたしております。こうしたことにつきましても、国・県・町がかなりの部分の補助金を出しております。しかし、あくまでこれは農民がつくる改良区の事業でございますので、農家も当然の負担をされておりますし、されざるを得ない問題であります。この間、こうした公共事業についても、国・県・市町の負担割合のガイドラインといいますけれども、そういうことについても農家に有利な方向に変わってきているのも事実でありまして、町としてもそういう国の流れに沿って、国の負担割合、県の負担割合、町の負担割合についても、ガイドラインも含めて検討をいたしておるところでございます。

また、この日野川の流域は逆水で水を上げておりますので、かなりの電気代を消費しております。電気代が値上がる前でも5,000ヘクタールの土地改良区で1億2,000万円の電気代が、天候にもよりますけれども、ありましたが、その後、電気代が3.11もはじめとして上がって、1億8,000万円から2億円へ、50パーセントアップぐらいの勢いで上がってきたこともありましたが、そうしたときも国に働きかけて、国や県や市町の負担によって、電気代の値上がり分を全部農家に転化するんじゃないで、半分程度は当然、公費で支援をしてきたというような経過もあるわけがあります。

また日野町といたしましても、この間、農道の舗装工事なども含めて、国の有利

な施策を活用して、かなりの部分で農道舗装や水路の改修などが進んできたのも事実であります。また獣害対策についても、まだ不十分だという声はお聞きはしておりますけれども、しっかりとまた進めていかなければならないものというふうに思っております。

そうした中で、国の方でもこの8月ですか、棚田地域振興法という法律が新たにつくられたところをごさいます、これによりまして、農林省だけでなくいろいろな省庁をまたいで、いわゆる中山間地域等の振興を図ろうというふうな法律が、確か議員立法でできておりますので、こういうことも改めて研究、まだ国の方から詳細が伝わっておりませんので、こういうこともしっかりと研究検討しながら、日野町で取り入れられるべきものについてはしっかりと取り入れていきたいなというふうに思っております。

繰り返しになりますけれども、国や県や町の施策をあわせて、農業者が、農業に関係する人が減らないように、多くの人に関心を持ってもらえるような取り組みにしなければなりませんので、それはハードの面での支援であったりソフトの面での支援であったり相談であったりということではありますが、行政だけでできないものがございますので、農業団体、地域と一緒に取り組みを強めていきたいなというふうに思っております。

議長（杉浦和人君） 齋藤光弘君。

11番（齋藤光弘君） 農業に関しましても、国政、国策の影響というのは大変大きいものがあります。地方の現実と合った国策が求められるわけですけど、現在そのところが矛盾しているように感じるところでございます。日野町は日野町としてしっかりとできること、対応策、対応をお願いしたいと思っております。

日野町の農業活性化プラン策定を日野町第6次総合計画に生産目的を掲げ、取り組みをお願いをしたいという、取り組みをしていただきたいという要望も聞いております。日野菜振興プランの策定とあわせてお願いをしたいと思っております。

最後に要望といたしますけど、これらの農業の道として、国の掲げる大規模農業、企業優先の政策が進むと、農村が消滅すると。現在の農業政策の疑問を呈しているとされております。もう1つの農業の道として、小規模の家族農家、農的暮らしなどの多様な農業が農村を残す道であるとも主張されています。こうした農業政策の状況を踏まえて、日野町の農業を、期待の持てる担い手を確保し、貴重な農地を生かし、家族農家、小規模農業の持続可能な農業経営の確立に、最大限の町の支援を導入し、農業集落問題の課題解決に努めていただきますことを願います。

また、今回の一般質問に関しましては、日野菜加工場での意見交換や住民の皆さんとの意見交換会等の議員活動をする中でお聞きした住民の皆さんの声を代弁するものであります。農業集落の置かれている状況をくみ取っていただき、提案に対

してご検討いただきますことを強くお願いをいたしまして、私の一般質問を終わらせていただきます。

議長（杉浦和人君） ここで暫時休憩いたします。再開は15時45分から再開いたします。

－休憩 15時31分－

－再開 15時45分－

議長（杉浦和人君） それでは再開いたします。

休憩前に引き続き一般質問を許可いたします。

5番、堀江和博君。

5番（堀江和博君） それでは私から質問をさせていただきます。

まず1点目、日野町の農業について質問をさせていただきます。先ほど来多くの議員の方から、この農業に関してご質問がございました。完全に重複するところは割愛をさせていただきながら、私の観点から質問をさせていただきたいと思っております。

去る11月30日に中之郷会議所におきまして、日野町議会主催によります住民の皆さんとの意見交換会では、地域農業をテーマとして活発な意見交換がなされました。日野町の農業はさまざまな課題を抱えております。農業は国の政策の影響が大きい分野ではございますが、市町村単位で対応できる余地も当然ながらあります。住民の皆さんのご意見を参考にしながら、以下に質問をさせていただきます。

まず、1点目でございますが、こちらは先ほども答弁の中でお話ございました、高額な水利費について質問をさせていただきます。

ご存じのとおり日野町の農業用水のほとんどは、琵琶湖の逆水によって賄われております。農業用水の安定供給という観点からは非常にありがたいわけなんです、一方で逆水による電気代は大きな負担ともなっております。現状についてお伺いをさせていただきます。

議長（杉浦和人君） 5番、堀江和博君の質問に対する当局の答弁を求めます。農林課長。

農林課長（寺嶋孝平君） 水利費に係りますことでのご質問をいただきました。

日野川流域土地改良区の水利費についてでございますが、維持管理費といたしまして、平成25年度までは10アール当たり3,900円を徴収されていましたが、平成25年度に東日本大震災により、電気料金が30パーセント増額となり、また平成26年度の消費税増率に伴い、平成26年度から10アール当たり700円増額され、4,600円とされたところでございます。平成28年度からは、農業用水利施設の老朽化に伴います県営農業水利施設保全合理化事業の着手によりまして、長寿命化対策の農業者負担分の15パーセントといたしまして、10アール当たり700円の増額をされ、5,300円とされたところでございます。この額につきましては、日野川流域土地改良区としま

して、日野川基幹水利施設管理事業で77パーセントの国・県・町の補助をし、国営造成施設管理体制整備促進事業では100パーセントの国・県・町の補助を流域土地改良区の方でもらっていただく中で、施設の維持管理や老朽化対策について効率に活用することとあわせて、電気料金の減免の申請であったり、夜間の節電運転、そしてため池の水の有効利用など経費削減をすることによりまして、維持管理費の上昇を抑えられているところでございます。

この維持管理費の値上げにつきましては、日野川流域土地改良区の方の理事会・総代会の承認を得まして、組合員さんにご負担をお願いされているところでございます。

議長（杉浦和人君） 堀江和博君。

5番（堀江和博君） ただいま具体的な金額も含めてご答弁をいただきました。近年の電気料金の値上げによって1.3倍から4倍近く、今に至っては値上がっていると。これらの水利費は、もちろん地域にもよりますが、大方、耕作者の方が負担される場合が多くて、先月、意見交換会の場でも、面積の集積は進んでくると、やはり認定農業者の方や、また集落営農組合でされておられる方、非常に大規模な範囲になってきて、その負担が非常に大変なんやというお声も、当然ながらございました。また、仮に地主さんと耕作者さんが同じだったとしても、その水利費の支払いが非常に負担となって、またご高齢になられて、その農地の耕作を続けようかどうかという瀬戸際に感じられている方であれば、その農地をもう手放そうという1つの判断の理由としても挙がってきています。

そこで、大変ななか、もちろん必要な経費であることは重々承知なんです、町としてそういった苦境といいますか、その現状に対して、対応といいますか、どのように捉えておられるのか、改めてお伺いをさせていただきたいと思えます。

議長（杉浦和人君） 農林課長。

農林課長（寺嶋孝平君） 水利費が負担になっているというようなことであろうかと思いますが、日野川流域土地改良区では、組合員さんに維持管理費ということで負担を求められておられます。維持管理費につきましては、琵琶湖から水を上げてくるポンプ代の電気代であったり、あと頭首工からの水をとってポンプで送るというような部分での電気代等々と合わせまして、先ほど申しあげました維持管理費であったり、水を送るための施設、水路等についての維持経費ということでの費用負担になってございます。その係る費用が全て組合員さん、耕作者の方にかかっているかと申しますと、先ほど申しあげました77パーセント、国・県・町の補助をさせていただく中で、合計77パーセントの負担をしている部分、そして国・県・町で100パーセントの補助している部分というもののうち、事業的には15パーセント残っているということでの負担について、耕作者の方をお願いをしているというような内容に

なっております。

その事業と申しますか、補助事業を活用していく中での負担、農業者負担を抑えられているという部分と、あと日野川流域土地改良区の方でも節水対策に係る電気代の高騰を抑えるという部分での数々の自助努力というものをされている中での、必要最小限度の負担の金額であるというふうには認識をしておるところでございます。

今の組合員さん、耕作者さんということでございますが、組合費を、維持管理費を支払うということについては、耕作者や、もしくは地権者、土地所有者、どちらの方が支払われるかということは、双方の関係者の方で相談をいただく中で、負担の軽減という部分、耕作者、集落営農でと申しますか、大規模にやられる方については負担という部分もご意見があったように思いますが、まるまる耕作者が負担するというだけでなく、地権者も負担の一方はある、実際にそういうふうな形で地権者の方がお支払いされておられる方もおられますので、双方でお話し合いをいただく中で、農業活動、生産活動が続けていただけたらなというふうに思います。

5番（堀江和博君） 町として何ができるかというところはなかなか難しい、私が考えてもなかなか難しいところかなと。ひとつ、耕作者の方で地主さんで高齢のおひとり暮らしの方がお話、ある方からいただいたときに、水利費が大変なんやと。耕作をやめたら水利費も払わんでいいと思っていらっしゃったんですね。そうじゃないじゃないですか。水利費は水利費として要するというわけですので、そのあたりやっぱり農業を熱心にされていらっしゃる方は理解が進んでいるかと思うんですけれども、やはり組合さんの水利費を払っておられる方の中でも温度差がある中で、そこでもう耕作放棄ということもあり得ますので、町として、やはりそのあたりの周知というか、何でこの水利費が必要なんだと、これを、耕作をやめたとしてもやっぱり必要なことなんですと、地域を維持していくために重要なことなんですということも、しっかりご説明をいただくことが大事じゃないかなと改めて感じております。そういった中で、またそのあたりの周知をお願いできればなと思っております。

次に質問を移らせていただきたいと思いますが、農業用廃プラスチック、被覆肥料の処理についてであります。

近年、マイクロプラスチックの海洋汚染の話題が出てきております。そういったこともありまして、プラスチック類のものを控えようという流れの中で、大手小売業や飲食業でもストローをなくして、それを紙にしていこうとかという取り組みが進んでいるかと思っております。

農業におきましては例外ではございませんでして、ハウスやトンネル、肥料袋やポットとか、さまざまなものにプラスチック類が使われています。もちろんそれを

勝手に燃やすこともできないわけで、そういった中で当町ではどのようにそういったものの処理を行っておられるのかをお伺いしつつ、また環境こだわり米、県が推奨している、勧めているものがありますが、その推奨肥料が緩効性肥料、被覆肥料ですね。つまり、プラスチック類を使った、ある意味コーティングされた肥料でありまして、それが徐々に効いてくるという、非常にすぐれた肥料をずっと使っておられてきているわけでありまして。ただ、ここに来てそれがプラスチック類という認識が進んで、それが環境こだわりと言っておきながら環境としてどうなんだという問題が今、突如上がってきて大問題となっております。そういったことも含めて、現状の対応等について、お伺いをさせていただきます。

議長（杉浦和人君） 農林課長。

農林課長（寺嶋孝平君） プラスチック問題でございます。国内外で海洋ごみをはじめとしますプラスチック問題が注目をされまして、農業生産の現場におきましても適正な対策が求められているところでございます。

日野町におきましては、農業用使用済み廃プラスチック回収につきましては、JAと町で協議会を設立いたしまして、年2回の回収作業を行うとともに、適正処理の啓発をしておるところでございます。一方、樹脂由来の被膜を用いた肥料でございますが、コートしてはいますが河川へ流出をするというようなことの可能性があることから、代かきや田植え前の強制落水を避けるなど、被覆肥料がらが圃場から流れ出ないような啓発を、滋賀県の濁水防止の活動とあわせて啓発の方、行っているというような状況でございます。

議長（杉浦和人君） 堀江和弘君。

5番（堀江和博君） なかなか、大変難しい問題であろうと思います。農業者さんに伺いますと、プラスチック、今、回収といいますか、そういうのをされておられるということですが、処理費用が非常に高くなってきていると。これは中国が今まで、1年、2年ぐらい前まではそういうプラスチック類を受け入れていたんですけれども、この海洋汚染の問題でですかね。そういうのもあって、日本からの廃プラスチック類の輸入を完全にやめたというのも大きく影響していると。その点においても、資金的に非常に大変だというお声もいただきました。

被覆肥料につきましては、やはり県さんも非常に困惑というか、困っておられているという話を伺っておりますし、じゃあどうするんやと。通常の、これを使ってやってくれとずっと言ってきたものなので、なかなか大変だ。ただ、もう国全体の方向性として、やはりこういったものは使えないことは事実なので、それをどう移行していくかという、私自身がある会合で伺ったときは、プラスチック類を使わず、緩効性肥料の要素を持っているような技術をメーカーさんにつくってもらって代替していくしか、今のところないですかねみたいなことをおっしゃっていたわけな

んですが、課長が把握されている範囲で結構なんですけれども、それを出さない、じゃ、出さないということはもう、こだわり米はしなくていいのか、それをじゃあ使うのか、そのあたりはどうして、農業者さんからしたら、今までこれ大丈夫やと思ってたものを使わんといてと、でも使わんとやらなあかんというそのジレンマというか、そういう状況にあるかと思うんですけれども、そのあたりをどうしたらよろしいんでしょうか。

議長（杉浦和人君） 農林課長。

農林課長（寺嶋孝平君） 肥料がコートされているものについての対応ということでございますが、滋賀県が環境こだわり米の中で肥料の設計指針を出されて、まさしくその樹脂由来のコートした肥料を使えというふうに、県の方にも確認をしたんですが、今までそういうふう言うてきたという事実があります。そのような中で実際にプラスチックがらを出せない、出したらあかんわなというような中で、出さへん努力をして下さいというような、次はお願いもされてきていますし、プラスチックがらになるのにかわる新しい肥料をつくってくれというようなことも、メーカーの方には今、伝えて対応のお願いをしているところやというようなことのお返事ございました。

環境に配慮するというようなことの中で、実は環境に配慮できていない部分も、相反することで出てきておる中で、一定、農業者さんの方に、浅水で耕運して下さい、そして、その年はいいらしいですけれども、翌年になって水を張ってくると浮いてくるというようなことがあるので、浮いてきたやつを網ですくってほしいと。もう人任せのような、これでしか今のところはお願いのしようがない、農業者さんに負担をかけるようなことでしか、お願いするすべしか今はないなというようなことのお話を聞いております。

議長（杉浦和人君） 堀江和博君。

5番（堀江和博君） 本当に、一番不安なのは農業をやられている方だと思いますので、本当に新しい情報、不安なところが少しでもましになるような説明や周知をしていただくことが大事なかと、現段階ではお願いをさせていただければと思います。

続きまして、水路の維持補修に関しまして、先ほど来、やはり地域でどう農業、また農村を維持していくかと、こういう水路、こういう農業施設をいかに維持管理するかって大事かと思います。各集落の水路等、老朽化している部分も地域によってはたくさんございますが、そういったものに対してどのように対応すればいいのか、お伺いをさせていただきます。

議長（杉浦和人君） 農林課長。

農林課長（寺嶋孝平君） 地域での水路であつたりしますところの維持管理という部分でございますが、日野町内の集落、51組織といいますか集落の方で、世代をつな

ぐ農村まるごと保全向上対策というような事業にお取り組みをいただいております。これは農地維持するというものと、農地を維持するといいますと水路の泥上げだったり農道の路面維持であったり、あとため池の法面の草刈り、農地の畦畔の草刈りという部分と、あと資源向上支払い交付金というのがございまして、水路等の維持修繕に係る部分での対応というものがございます。そして、圃場整備が終わって30年以降たった施設につきましては、県の職員さんの傷みぐあいの判定をいただく中で、200万円までのやりかえの補助についてということで、交付金ということで、集落さんにとっては100パーセントの補助になるわけですが、その中でご対応をいただいている、お願いをしているということが今の状況でございます。

議長（杉浦和人君） 堀江和博君。

5番（堀江和博君） やはり、水路、これも農家の方がおっしゃっていたんですけれども、水路、非常に壊れていると。一部分じゃないんですね。もう大規模に、集落全部の水路がもう老朽化していると。一緒くたにやりたいとなったときに、やっぱり町や県に相談すると、まるごとでやってくれか、もしくは今おっしゃられました県の200万円までのやりかえと。ただ、その金額では無理やという話で、堂々めぐりが非常に続いているというお話がございます。

先日、農業者の方と県の方との打ち合わせみたいな話し合いの中に同席をさせてもらったときに、これは国50パーセントの事業なんですけれども、農地耕作条件改善事業の利用のご提案がございましたが、農林課の方もご同席をいただいて、課長ではございませんが、いただいたものでございました。

どういった事業であるのかということとはもう、質問はちょっと置いておいて先に言いますと、受益者2名以上、総事業費200万円以上の事業でいけます。国50パーセント、県14パーセント、地元が36パーセントですね。その中で、町の持つ分と農家の持つ分を分けるというやつです。ただ、これは農地集積をある程度条件とする部分でありますので、そこがそれなりのハードルになる部分であります。こういう事業があるんですよということを県の方も言うておりました。日野町ではこの事業を活用した例はないとのことでもありますが、今後、集積する、しないはもちろん、そこにはまた別のハードルがありますけれども、提案していく、情報提供していくことも大事かと思いますが、課長の見解をお伺いいたします。

議長（杉浦和人君） 農林課長。

農林課長（寺嶋孝平君） 施設整備にかかわるご質問やと思います。

施設整備、農道の舗装であったり水路のやりかえという部分につきましては、農業基盤整備促進事業というような事業がございまして、その事業につきまして、集落の方でお取り組みをいただいていたというような状況がございます。今現在でいきますと、単にハードを整備するという事業での予算づけが年々厳しくなっておる

状況の中で、今後、次の農業者さんの希望に沿えるような事業は何かと見たときに、今おっしゃいました農地耕作条件改善事業があるなというところまでは、情報の方は得ておるところでございます。

今後どういう形で進めていくのか、いかないのか、町の負担の部分もございまして、すぐに、はい、やりましょうと、やりますわという話にはならないんですが、今後の1つのめどとしては、めどといたしますか対応としては、その事業があるなということでは理解はしておるつもりです。

議長（杉浦和人君） 堀江和博君。

5番（堀江和博君） 認識はしていただきつつも、そういう制度もあるんだよということも農家さんに言っていただく必要があると思います。

先ほど来、大規模か小規模かという、私もどちらがいいとか悪いとかではなくて、やはり農村地域を守るということで、農業を産業として残していくということ、切り離すというか一体化している部分も大いにあるんですけども、やはり米価が下がっている中で、それをなりわいとされている方にもしっかり収入が得られる農業ということも一方で追求していかないといけない。ただ、もちろん私の住む地域もそうですけれども、農村地域を維持して、そこで大きなもうけということは期待していないけれども、地域の方が農地を守っていく、農村を守っていくことが一方でまた必要と。そこを全く一緒に議論するのではなくて、産業としての農業、地域づくり、農業・農村づくりとしての農業ということ、しっかり区別をしつつ、理解をしつつ、両方進めていくことは、すごく大事ではないかなと思っております。

そういった中で、続いての草刈りについて、そして先ほど来、質問が多くございました獣害対策について、あわせて質問をさせていただきたいと思います。両方とも非常に大変な、農業を維持する上で大変な部分でございますが、こちらの現状について、まずお伺いをさせていただきます。

議長（杉浦和人君） 農林課長。

農林課長（寺嶋孝平君） 農地の草刈りについてでございます。この草刈りにおきましても、先ほど申し上げました町内51の集落組織でもって世代をつなぐ農村まるごと保全向上対策というものにお取り組みをいただいております。その中での農地維持という部分の中で、それぞれ組織される、集落での組織ですが、同業者の方で組織される、あと非農家の方も含める中での組織をされるという組織体系がございまして、その組織の中で、どういう形で草刈りを進めていくかというのは、それぞれの組織でお考えをいただいで対応をしていただいているというふうに考えております。

そして、獣害対策の方でございますが、農作物に被害を与えるという部分では一番大きな問題となっておりますが、これをやったらもう、被害が

なくなるでというようなものは何もない状況の中で、特効薬というような言い方もしておるわけですが、そういうものはないというものであります。個人個人の対応という部分でも限界がありますし、効果が上がらないという部分で、集落ぐるみという部分で、皆さんでお取り組みいただく中で、獣害に対する対策の情報共有をしていくいただくなりという部分での集落での対応ということの取り組みをしていく、していただく必要が、それぞれの集落で必要になってくると思います。

行政は行政の方で、先来から申し上げております個体数調整であったりと、大規模的に対応する部分について、行政の方で対応をしていっております。集落の方で対応もしていただいて、最前線の被害を防除していただくということも必要になっておりますので、このことについても、引き続き集落でのお取り組みをお願いをしたいというふうに考えております。

議長（杉浦和人君） 堀江和博君。

5番（堀江和博君） 草刈り、また獣害ということで、非常に大変な部分であるかと思えます。

先日の意見交換会でも、やはり草刈りというものが非常に負担となってきた、大規模に借り受けて耕作をされている方もやはり、今までは地主さんが自分でそこを耕作するという方がほとんどだったわけですがけれども、今はもう、貸したらもう、その人が全部してくれやるといふふうに思っておられる方がどうしても多いんやわというお話がございました。

先ほど、自分の土地は自分で守る、地元のことは自分で守る、もうそのとおりでなと思っておりますが、どうしても農業のことはもう農家さんに任せる、自分の土地であったとしてももう、貸しているものやから、言い方はあれですが関係がないんやと。という差がすごく出てきてるんやという、非常に切実なお悩みをお教えいただきました。

やはりそういった対策として、その部分も話し合っていましたので、対策として、やはり獣害ももちろんですが、草刈りも集落として、そこにももちろん農家、非農家、地主かそうじゃないか、いろいろな差はあるんですけども、農業の対策ではなくて、村づくり集落づくりとしての中に、農業、農地の保全とかを入れ込んでやっぱり考えていかんと、絶対難しいなという結論が出ておりました。もちろん、行政においてもそういう、先ほど来、お話も伺っていますという認識であろうかと思いません。

そこでおっしゃっていたのが、耕作者さんからなかなかそういうことも言い出しづらいと。貸してはる方は、いや、それで、いったら収益を上げてやるからええやんと。でも、耕作者さんの方はちょっとでも助けてくれやると本当にありがたい。ただ、なかなか村のことなので言い出しづらいというジレンマに襲われています。

その中に、例えば農林課さんなりが入っていただいてコーディネートしていただくというか、集落でそういったことを取り組んでいきたいと思いますことができれば本当にありがたいんだとおっしゃっていました。課長も隣あたりにおられたんで、耳にはちょっと聞こえたんじゃないかなと、分からないですが。そのあたりの見解といたしますか、コーディネーターとして入っていただけるとありがたいんだという声に関して、いかがでしょうか。

議長（杉浦和人君） 農林課長。

農林課長（寺嶋孝平君） 草刈りの対応方法でございますが、先ほど申しました、まるごとと言っている対応の中でも、集落の農地は集落で守るというようなことの大前提の中でお取り組みをいただいておりますので、その中に行政が入っていったあしなさい、こうしなさいというのはいかがなものかなというふうには感じております。

集落の土地を集落の人が守りできなくて、人に言われて、さあ、やりますわというふうにもなかなかならんのではないかなというふうにも考えておりますので、やはり集落のことは集落で、もう少し突っ込んだ話を、そういうようなお話がこの間の会場の中でも出ているとしたら、集落の中でも同じような話が、発言をしていただく中で相談がしていただけるのではないかなというふうにも考えておりますし、そうしていただきたいなというふうに思います。

議長（杉浦和人君） 堀江和博君。

5番（堀江和博君） なかなか、もちろん難しいことだと思います。字のいろいろな、もちろん文化、風習、人間関係、全部ありますので、ただ、いい意味で第三者だからこそ、そういうことを提案できるというか、1つのきっかけとできるという可能性も大いにあると思いますので、また引き続き、そういった役割ということも求められているんだということを、ちょっと知っておいていただければなと思います。

最後ですが、役割ということにつきまして、ただいま申し上げました。農業は、いろんな補助制度とか、そういう手続関係が非常に多い業務でもございます。ですが、もちろん町は国とか県の出先機関ではございません。町独自で問題意識を持って地域の農業課題を解決する、ゼロベースからどうやったら日野町の農業がよくなるだろうか、そう考えて、その問題解決力をつくっていくということは大事かと思っております。

そういった中で、やはり職員さんの人材育成ということは非常に大事であろうと思っております。そういった中で、現状、農林課職員さんの人材育成という観点から、例えば研修であるとかいったことを継続的に定期的に行っておられるのか、そういったことがありましたらお教えいただければと思います。

議長（杉浦和人君） 農林課長。

農林課長（寺嶋孝平君） 農林課の職員の人材育成でございます。

いろいろな国・県の事業をいただく中で、事業執行するという部分も大事な仕事ではありますが、農業行政に携わる中でいろいろな状況を収集する、把握する、研究するというような部分につきましては、職員それぞれの自己研さんも大事であるというふうに思いますし、滋賀県であったり、あと土地改良事業団体連合会というような団体が主催する研修事業等もございますので、あらゆる研修事業に参加をしていく中で、職員の農業事業に対する資質をそれぞれが研さんし合っ、高めているというような状況でございます。

議長（杉浦和人君） 堀江和博君。

5番（堀江和博君） ぜひ研修という部分でも取り組んでいただければなと思っております。もちろんオンザジョブといいますか、業務の中から学ぶということももちろんではございますけれども、例えば全国町村会が立ち上げた地域農政未来塾など、自治体の中堅の若手職員さん対象の研修もございます。ぜひ人材育成に投資をしていただくということも農政においては大事ななと思っております。

加えて、最後1点だけなんですけど、町の役割という意味では、地域おこし協力隊制度、そこで隊員さんがおられたわけでございますけれども、今、鎌掛の谷口さんなんかは非常に日野菜も頑張っているかと思いますが、やはりそこを頑張っているのをどうサポートするかというところは非常に、町としては大事ななと思っております。また、ご意見もございましたが北山茶、その地域おこし協力隊さんも、募集したけれどもあかんかったという経緯があると思っております。ですが北山茶の後継者の問題というのは依然残っているわけでございますが、その部分についてどうサポートしていくか、また後継者をどう考えていくかについて、見解がありましたら教えて下さい。

議長（杉浦和人君） 農林課長。

農林課長（寺嶋孝平君） 後継者のサポートという部分でございますが、地域おこし協力隊が赴任いただく中で、今、鎌掛の方で日野菜の生産、栽培に努力をいただいていると。新しく就農をいただいたというようなことの中で、資金的にもサポートする制度もございますし、あと栽培関係の方につきましても鎌掛の方でもいろいろと相談に乗っていただいている、ご援助いただいている部分もございますし、県の専門の機関もございますので、そのような関係機関の中でサポートをし合ってきているというのが今の状況でもございますし、今後ともサポート体制をとって支援はしていきたいなというふうにも考えております。

議長（杉浦和人君） 堀江和博君。

5番（堀江和博君） 谷口さんの件については、支援、サポート、可能な限りお願いをさせていただければと思います。

北山茶の後継者のところはいかがでしょうか。

議長（杉浦和人君） 農林課長。

農林課長（寺嶋孝平君） 北山茶の後継者についてでございますが、地域おこし協力隊員を都合2回、募集はしたところでございますが、応募がなかったというのが現状でございます。後継者という部分では、北山でお茶生産をされておられる方の中ですと、後継者が早く見つければなという部分もございまして、地域おこし協力隊という部分ではなかなか、希望される方がおられなかったという部分では、非常に残念なことではあるなというふうには思っておりますが、北山茶を存続させるという部分で、正直なところ、具体的に決め手はこれやというのがないというのが今の現状でございます。

議長（杉浦和人君） 堀江和博君。

5番（堀江和博君） もう最後、要望ということでございますが、やはり北山茶を生産されている方も最初、期待されたと思うんです。ただ、後継者も見つかっていない、協力隊もだめでしたし、西大路公民館の件ももちろんあるわけなので、やはり何かサポート、なかなか後継者という、なかなかすぐ、じゃ、ぽんと見つかるものでももちろんないんですけども、寄り添っていただいて、一緒に問題を考えていこうという姿勢はすごく大事なと思いますので、また引き続きよろしく願いをさせていただければと思います。

以上で農業についての質問を終了とさせていただきます。

続きまして、RPAの導入について質問させていただきます。

こちら最新の技術であります、明日からどうこうという話ではもちろんございません。近い将来か、それは分かりませんが、今後の、こういうことも視野に入れるべきではないかという質問をさせていただきます。

RPA、R o b o t i c P r o c e s s A u t o m a t i o nとは、ソフトウェア型のロボットが代行・自動化する概念で、定型業務やデスクワークの自動化と説明されます。自治体の業務の中にはPCを用いたさまざまな事務的作業がありますが、そのほとんどを自動化できる可能性を持ち、生産性の向上に貢献する仕組みとして注目されています。

住民ニーズが複雑多様化する中、限られた人員の中で今まで以上の行政サービスを提供するためには、今後RPAの導入を視野に入れていく必要があると考えております。そこでお伺いします。

RPAをどういったものとして理解をされているのか、お教えをいただければと思います。

議長（杉浦和人君） 総務課長。

総務課長（藤澤 隆君） RPAの導入につきましてご質問いただきました。どうい

った理解かということでございます。

まず、これは総務大臣主催の自治体戦略2040構想研究会というところの第2次報告の中で、そういった内容が出てきておりました。新たな自治体行政の基本的な考え方として、人工知能や、今言われましたソフトウェアロボットの活用によるスマート自治体への転換が報告されたわけでございます。最近はそういったことで、実証実験が進んでいるというふうに理解をしているところでございます。

議長（杉浦和人君） 堀江和博君。

5番（堀江和博君） 国も言っていますという話でございますが、今回ちょっと具体的にどういったものかという、皆さんご存じかとは思いますが、ちょっと配付資料を準備させていただきました。もうパソコンなしでは仕事できない時代だと思いますが、こちら、例えばあるデータベースから表計算ソフト、上のABCと書いているやつがあると思うんですが、表計算ソフト、エクセルのことですね。右の文書作成ソフト、ワードのことだと思いますが、何かリストを、多分業務されている中で、エクセルに打ち込むことって絶対ありますよね。それを最終的にワードに移し変えて発送文書をつくる、例えばそういった業務って山ほど、行政だったらあると思います。

従来であれば1つのソフトウェアの中で、例えばエクセルのマクロを組んで自動的に算出をしたり選出をしたり、いろいろな作業がありました。このRPAというものは、つまり、そこを橋渡しする、さらに発展させたようなものであると言われております。ですので、例えばエクセルで何かを、例えばの例えばですが、区長さんに何かを発送するエクセルのリストがあるとします。区長さんごとに全部異なると条件とか名前からその内容、日付とか、全部異なっているリストがあったとしたら、それを恐らくワードに発送文書をつくと、手打ちで1個1個文書を変えてということがあったと思いますが、最新のテクノロジーを使っていくと、まさに全部、こちらが打たずしてワードにそのまま文書がつけられるという、自動的につくられていきます。そういったすごくびっくりする技術が進んでいるというわけでありませぬ。

これが業務の効率化にも進んでいくということと、あと人為的なミス、打ち間違いとかいったことも防げますので、そういう意味では非常にメリットのあることだと思っております。

じゃ、どういう分野からこういう導入が進むだろうと、実証実験が進んでいくかといいますと、登録・入力・集計が多い税務関係とかと福祉関係、いろいろな健診であるとか、あと給与関係とかという、時間外をどうやるかとかいったものに非常に進んでいると、それに応用するように話が今、進んでいると聞いております。

あと最近では保育所関係の選考ですね。もちろん大規模な、本当に大きな自治体や

とその業務がもう、整理がつかない、人間の頭では整理がつかないので、非常に有用だとも言われているわけですが、ざっと幾つか項目があるとしますと、例えば住民関係であれば、私が持っている資料では、選挙人名簿登録数報告集計業務、住民票等郵便請求受付業務、税務関係だと軽自動車税登録業務、ふるさと納税受付業務、健康医療関係だと検診結果入力業務、がん検診未受診案内対象者抽出業務、社会福祉関係だと介護給付費継続通知書作成業務、指定自立支援医療機関等管理業務、子育ては先ほどの保育所入所の配置ですね。あと財政会計財務関係では、支出命令書作成業務、支出伝票作成業務、組織に関しては時間外勤務集計業務、通勤手当距離計測登録業務、その他では粗大ごみ回収依頼作成業務、道路占有許可業務、課によってももちろん、いろいろな業務がありますので、それが全て当てはまるとかは違うかと思いますが、非常に多岐にわたるということでございます。

そういった中で、次に質問をさせていただきたいのは、今、庁内でPCを用いた事務的な業務の割合がある程度分かるのであれば、教えていただきたいなど。また、こういうRPA、3つ目の質問も含めます。RPAによって削減できる可能性がある業務量とか業務時間というものが、もし算出できるのであれば、教えていただきたいと思えます。

議長（杉浦和人君） 総務課長。

総務課長（藤澤 隆君） ご質問いただきました。庁舎の中でパソコンを使った業務の割合というようなお話でございます。

職員は1人1台のパソコンを使っておりますので、間違いなくパソコン操作というのはしているわけでございますけれども、業務と申しますか、そういった入力作業に係る割合と申しますとなかなか、今、お答えできる割合というのは、お答えしにくいなというふうに思えます。来客もありますし会議もございまして、なかなか難しいなというところでございます。

それと、もう1点、削減できる可能性としまして、たくさん業務を上げていただきました。今回の質問を受けて、それは前から、業者からもそういったセールスは来ております。そういったことでざっと眺めてみまして、幾つかはあるんではないかなという感覚は持っていますけれども、今、実は行政事務のオンラインシステムが非常に以前と違いまして、随分高度になってきていまして、国とのやりとりも、電子データのやりとりなんかも増えてきているということで、今の言われました一斉通知なんかも1つのボタンでできるようになってきたという部分もありまして、随分と紙ベースがなくなっているというのがございまして、一部あるんではないかというふうな認識をしております。

議長（杉浦和人君） 堀江和博君。

5番（堀江和博君） 了解しました。なかなか割り切って数値化しづらい部分はある

かと思いますが、今後そういった部分も見ながら、把握をしていただければなと思います。

最後に、4つ目に、そういったことを今、オンラインで幾つか、いろいろな技術も進んできてというお話もございました。そういったことも含めつつ、こういったRPAの技術の導入についての見解がありましたら教えて下さい。

議長（杉浦和人君） 総務課長。

総務課長（藤澤 隆君） 今後の見解というところでございます。

まず、先ほど言いましたように、可能性はあるなというふうには思っております。その中で、庁舎で行っております業務をどう見るかということでございます。単純なのは、それぞれの課でやっております紙ベースを電子の媒体なんかに電子化していく、単純な業務については今言われたような内容かと思えます。一部には、臨時嘱託職員がデータを引き抜いて宛名シールをつくったりもしておりますし、勸奨通知も送ったりもしておりますので、そういった業務の人件費、それからRPA導入にあたっての委託料、ソフト代というものが、推しはかる必要があるなと思えます。

それと、もう1つ、業務、個々ではなくて庁内全てを、じゃあ統括してやってみるというやり方もあるなというふうには思っております。先ほどちょっと触れられました財務伝票をつくる、今は各課、科目が違いますので、各課に振り分けているいろいろな電気代や水道代の支払いを一括で全て集めて、1つのところでやってしまうという手法もあるのかな、いろいろ手法はあるなと思えます。ですから、いろいろなセールスも来ておりますので、一度電算の担当等も含めまして、一度デモを見ながら、どんな費用がかかるのかも含めて検討しようかなというふうなことも話しておりますので、検討していきたいなというふうには思っております。

議長（杉浦和人君） 堀江和博君。

5番（堀江和博君） 最後、要望とさせていただきます。私は業者の回し者ではございませんのでご理解を。特定の業者がどうこうということは何も申し上げません。

やはり一昔前はパソコン自体も、パソコンとかワープロもない時代というのは僕は分からないですけども、その時代は全て手書きで、どうしてやったんやろうと思うことがすごくあります。ですが、今だともう、パソコンなしではもう、仕事はできない。恐らくこれが10年、20年後して、そのときの仕事を仮に振り返ったらもう、こういった、例えばAIであったりとかIoTだったりとかRPAであったりとか、それなしではもう仕事が回らへん時代が、恐らく来るんだろうなと思っております。もちろんそれによって人が仕事をする機会が奪われたりとか、人がないがしろにされるというのは本末転倒だと私は思っています。ですが、今の自治体行政において、今回の議案にも上がってきています、やはり人がまだまだ足りないし、予算もかつかつの中で、どう効率化できる部分はしていくかという観点は本当に大事

だと思いますので、今後、引き続き研究を進めていただき、また国の方にもこういった支援補助金、自治体単体でやるとなるとやはりお金もかかってくるので、クラウド的な、6町クラウド的な形で共同で使っていくということも、今は検討されているみたいですので、そういった可能性も含めながら、業務のより働きやすい場所、そして最終的に住民さんのサービスがそれで向上することを目指していただければと思います。

以上で私の質問は終えさせていただきます。

議長（杉浦和人君） ここで会議の都合上、会議時間を延長いたします。

次に、1番、野矢貴之君。

1番（野矢貴之君） 今日は立ち位置にこだわってお送りしたいと思います。

最近、私がとてもよく思っていることがあるんですが、皆さん、チャレンジしておられますか。私自身が自分自身に言い聞かせていることでもあるんですけども、この場所で立たせていただくということで、今までよりもこれから先の方がよくなればいいなという思いで立たせていただいています。そう考えたときに、今までよりもこれからということは、何か少しずつ変化をさせていこうと考えたときに、それはある種のチャレンジじゃないかなと考えているわけです。ですので私自身は自分に断言していることがあって、私がすること、役割は2つだと考えています。1つは、チャレンジすること。もう1つは、チャレンジを応援すること。頑張っていきましょうということで、始めたいと思います。

昨今、ほかの議員さんからもお話がありましたように、防災のことについて取り上げたいと思います。今日はつながりを生かした地域の力を防災対策にということを中心に、2つ質問していきたいと思います。

まず、地域の力とは何かということ、地域の力という言葉が私、ちょっと気に入ってしまっていて、とてもいい言葉だなと思っています。ちょっと言葉を引用させていただくのに、東京大学名誉教授の神野さんという方の定義を引用させていただきますが、地域の力とは共同の危機を共同で解決する力であると。よい言葉ですね、ちょっと抽象的ではありますが、そのような意味では、共同で何かをしようと考えたときに、都会よりも田舎の方が、ある意味で地域の力というものが、つながりが濃いことによって、地域の力は強いんじゃないかなと考えているわけです。

先日も知り合いと話していると、野矢君は、ところでどういうところに住んでいるんだということ、地域の行事とか多いのかという会話の中で、正直に、神社が3つあって氏子になっているので、それぞれ草刈りがありますみたいな、そういうような地域に住んでますということ、そうしますと、相手さんの反応は、それは野矢君、めちゃめちゃ治安がいいやろうと言うわけなんですね。なので、ある意味では面倒くさい地域だと思われているようなものが、裏側では、そういった地域の

治安にとても、脈々と受け継がれたものが、今の治安のよい日野町をつくり上げていると。そう考えると、面倒くさい地域がどんどん好きになっていくような感じを受けているわけです。

このようなところで、ただ、どこの田舎でも徐々にそういった地域のつながりというものがなくなっていきつつある。これは恐らく日野町の中でも、少しずつ行事をなくしていこうやと、ただただ行事が多いから減らそうというような発想で、会議が進むこともあると思います。そういったときに、裏側ではこういった支えになっているものがあるんだよというものを踏まえながら進めていきたいとは思いますが、そういう中で未来のことを考えた地域づくりをしていきたいということで、地域の力を生かした防災対策というテーマの一问一答をしていきたいと思っています。

気候変動の影響から、大規模な自然災害が毎年のように報告されていますが、日野町の防災の状況をまずお聞きしたいんですけれども、今回は、問題点を見つけていくところから提案まで皆さんと一緒にしていきたいと思っています。

まず現状の把握というものをさせていただきたいんですが、現状、日野町で起こり得る災害はどのようなものを想定されているかということと、実際に災害、警戒レベル3とかいうような避難準備の情報を出されることがあると思います。今年もありました。避難所が開設されたこともありました。そういったときの避難状況、実際、日野町における避難状況を教えてください。

議長（杉浦和人君） 1番、野矢貴之君の質問に対する当局の答弁を求めます。総務課長。

総務課長（藤澤 隆君） 野矢議員より、まず災害が起こり得る状況、どんなものかというご質問でございます。

日野町で起こり得る災害の想定でございますけれども、台風などによる風水害や地震、火災、大雪、そして原子力災害、津波を除きまして、各地で発生している災害のほとんどは日野町でも起きる可能性があるというふうに認識をしております。

それと、本年、避難勧告等、町が発令いたしました災害での避難状況でございます。7月16日の土曜日に台風6号によりまして避難準備情報を出させていただいております。そこでは避難者はおられませんでしたが。それから10月11日から13日の台風19号では、お二人の避難者、避難をされてきた方がおられるというところでございました。

議長（杉浦和人君） 野矢貴之君。

1番（野矢貴之君） さまざまな災害が、確かに可能性としては考えられるんですが、なかなかいろいろなものを想定してというのは、ちょっと話が大きく広がりますので、今回は毎年、実際に起こっている、起こり得るところにスポットを当ててお話

を進めていきたいと思うんですが、その場合に大雨、というのは、地震とかは現実的にはもう予知ができないというふうに言われてもいますし、そういうことでいうと、毎年、この滋賀県日野町というところで関係してくるのは台風、そして大雨かな、そのように思います。しかも日野ではなくて日本中で被害が大きくなっているという報告が、水の、大雨によるものかなとも思いますので、これは十分想定していった方がいいんじゃないかなと考えています。

そのようなときに、先ほど避難所開設をされて、避難者がおられないときもあるし、この間は2名避難された方がおられたということなんですが、これは現状としまして、あと、理想の形というものを想定したときに、いわゆる今の1人の被害も出さないための避難状況をつくっていきたく考えた場合に、現状はどのように捉えられるでしょうか。

議長（杉浦和人君） 総務課長。

総務課長（藤澤 隆君） 現状での捉え方というところでございます。

今、町ではそういった災害が想定される、また起こり得る状況が迫りましたら、現地を確認した中で区長さんに連絡を取り合いまして、メールやテレビのデータ放送で情報を伝達させていただいて、住民の方に周知をさせていただいているというところでございます。

議長（杉浦和人君） 野矢貴之君。

1番（野矢貴之君） 避難が必要な場合に、連絡体制をしっかりとっていただいているというお話だと思うんですけども、ちょっとここでお聞きしたいのが、皆さんが被害が出ないために避難所を開設して避難を促しているわけなので、その場合、避難者がいない、もしくは2人だという状況は、それでよいと考えられますか。

議長（杉浦和人君） 総務課長。

総務課長（藤澤 隆君） 避難される方の状況でのご質問かと思えます。

町の方は、災害が起こり得る可能性があるという、雨量等の状況で判断をさせていただいておりまして、国が今されていますレベル1から5までの、レベル5の災害が発生しているという状況ではない段階で、早い段階での発令をさせていただいているということで、そこでご自分のお住まいの状況に合わせて避難をする方が安全と、される場合もあれば、ご自宅にとどまっておく方が安全という場合もございますので、そこは日ごろの自分の住まいの状況を確認した中で、判断をいただきたいという、町からの発令ということでご理解いただきたいと思っております。

議長（杉浦和人君） 野矢貴之君。

1番（野矢貴之君） 当然、個々で判断されて、避難されたりされなかったりという結果にはなっていると思うんですけども、例えば警戒レベル3ですと、避難準備ということなんですが、ここには準備だけして待機ということではなくて、土砂災

害警戒区域ですとか、もしくは河川に近いところは、準備ができ次第、避難しましょうということにはなっていますよね。そういったときに、ここに含まれる方が、現状は避難していないのではないかと考えられますが、実際のところはどうか。

議長（杉浦和人君） 総務課長。

総務課長（藤澤 隆君） 現状でどういった避難がされているかというご質問かと思えます。

その時々々の避難、避難といいますか、によりますけれども、過去にはそういった土砂災害が、区域の方が避難されたときもございまして、避難されていないときもあるということもございまして、避難準備情報ということで、高齢者避難というような発令でございまして、そこは次のレベルの段階ではないということでご判断されているものというふうに判断しております。

議長（杉浦和人君） 野矢貴之君。

1番（野矢貴之君） 自己判断ということになるのかなと思うんですけれども、ただ、実際のところ、私の感想ですが、避難準備でもほぼほぼ、例えば当てはまる地域の方もおられると僕は思っているんです。そのときに避難されてこないということは、多分4になっても、じゃあ避難されるのかなというのが、イメージは簡単にはできない。4になったからみんな避難するぞって本当になるのかなという、その辺はちょっと心配だなと思っております。そういうところがちょっと、今回のお話の中では問題点として、一応、定義させていただきたいと思えます。

そうしたときに、実際、この警戒レベル3が出ている、もしくは4が出るときもあるのかもしれないですが、そのような状態でも家で過ごしているというのは、なぜ避難せずに家で過ごしていると思われませんか。

議長（杉浦和人君） 総務課長。

総務課長（藤澤 隆君） 避難発令等が確認されている中でご自宅にとどまれるという理由ということもございまして。

それは先ほどちょっと触れましたけれども、1つは、ご自分の判断になるんですけれども、町から出す避難情報と外の状況も確認した中で、ご自宅の方が安全と思われる場合もあると思えますし、こここのところの、最近の被害で逃げおくれと言われている、いろいろな新聞報道を見ますと、今まで私の家はそういった被害に遭ったことがないから大丈夫という過信があるといった報道もあるということで、そういった方もあるかと思えます。特に日野町は、そういった大きな被害が少なかったという部分もあるので、そういう方もおられるかと思えます。

基本的には、町の情報とご自分の周りの環境、それと過去の想定というのはやはり出ておりますので、そういったもので判断いただきたいというふうに思っております。

議長（杉浦和人君） 野矢貴之君。

1 番（野矢貴之君） なかなか個人の判断ですから、実際、強くこうしなさい、あしなさいというのを強制的にするわけにはいきませんから、難しいかとは思いますが、あえてこういった問題をただ解決していこうとする形で、今日はぜひ、できれば進めていきたいので、じゃあ解決できそうな課題は何かと考えたときに、今回はお手元にハザードマップの資料、お手元に配るまでもなかったかもしれませんが、ハザードマップの資料、日野町においてつくっていただいている資料を幾つかお渡ししていると思います。土砂災害ハザードマップ、一番最近がため池ハザードマップですね。洪水ハザードマップですとか、そのようなマップをつくっていただいているんですが、結構、それぞれが古かったりしまして、私の場合ですと、まだ日野町に戻ってきて4年たっていないものですから、余りなじみがない。タイミングとして、つくったときにはお配りいただいていると思うんですけれども、なじみのないものものもあります。

そして、中西議員の方からもちょっと指摘があったかと思うんですが、そんなに見やすいわけでもない部分があるということですね。これは間違っているとかでもないと思いますし、きっちり告示されていると思うんですけれども、例えばこの土砂災害ハザードマップにしても、僕は紙をもらってないので、パソコンにあるんですね、データが。日野町のホームページの中に。これを見てみますと、かなり広範囲なので拡大しますよね。拡大しますともう、文字が読めないんですよ。これは本当ですね。このプリントにしているとかろうじて読めるんですけど、拡大して、自分の地域、どうなったあるのやろうかと拡大したらもう、文字が全然読めないような状況なので、実際にはちょっと、機能しているとはなかなか、難しいかなと思います。

それが土砂災害ですし、洪水ハザードマップについても、一応、私の思う問題点を言いますと、同じようなことがあるんですけど、右の方に、これは何をもとにしているかという県のこういったマップをもとにつくられていますので、今後も県の更新があって、また作り直すというお話なんですけど、右に書かれている文言は、このシミュレーションは、洪水ハザードマップなので、どんと水があふれたらどうなるかなんですけれども、おおむね100年に1回程度の可能性のある大雨という条件なんですね。おおむね100年に1回って、一生に一度あるかないかの想定が、注意喚起としてはちょっとパンチが、現実味がないのかなというのがあります。ただ、ため池ハザードマップについては時間経過で非常に分かりやすいなと思うんですが、これは地震によってということですので、昨今の、今日テーマにしたい大雨によるものとかは、ちょっと当てはまらないかなというようにも思うところがあります。

そうしますと、あと避難訓練というのも、私の地区では避難訓練って全員です
んですよ。地震が想定されていますね。実際のところは地震で、大地震で全員が避
難するということあり得ないだろうという避難所の想定にもなっていますよね。そ
うしますと、かなり避難することに対する意識や実際の訓練も、実は現実離れして
いるんじゃないかと思うわけですね。なので、自分事として、なかなか避難するこ
とがなく、人ごとのようになってしまって、避難できてないという課題があるんじ
ゃないかなと私は思うわけですが、そのあたりはどうでしょうか。

議長（杉浦和人君） 総務課長。

総務課長（藤澤 隆君） 何点か避難のこと、それと周知のことでご質問いただきま
した。

まず、おっしゃるとおり、ハザードマップと土砂災害、この地図の件でございま
す。非常に、大きく開いても、確かに自分の家を探すのも非常に探しにくいと思
います。各地で被害が大きくなって、私のところ心配やわということで、よく窓口
に来られまして、お持ち帰りいただく住民の方がおられます。どの辺かなというこ
とで見ていただくんですけど、そういうお話を聞いているところでございます。建
設計画課長からも何度も答弁ありましたけれども、新しくしていきたいなど。それ
と、この地図も分割しながら、拡大といいますか、分割した中で見やすくなればい
いかなというふうに思っているところでございます。

それと、避難の考え方でございますけれども、防災訓練をしておられるというこ
とでございしますが、まず防災訓練の役割とはいろいろありまして、まずはそうい
った地域の方でご近所の方にお声がけしていただく、誰があの方の確認をしながら組
単位で集まっていこうとか、それと避難する経路にも例えば危ない箇所はないかと
かいった確認をしていただくという訓練の1つの手法もあると思いますので、その
中でこういった地図が役割を果たしてくるんでないかなというふうに思っております。

議長（杉浦和人君） 野矢貴之君。

1番（野矢貴之君） 避難訓練につきましては、確かにつながりを持って動くと、実
際、誰がどうなっていて、その後、地域の防災士さんの顔が見えたりとかもするこ
ともありますし、非常に重要な役割を担っていると思います。実際、おっしゃって
いただいているとおり、次またつくり直すというかのタイミングのときには、ちょ
っと提案を1つさせていただきたいというものがあります。

今回のことを踏まえてなんですけど、1人の被害も出さない水害シミュレーション
の実施というものができないかなと思っています。これはどういうことかといいま
すと、水の問題とかは特にそうなんですけれども、洪水マップだと時間軸でかなり
そういったものをイメージするのが難しい。100年に一度の大雨がどんと来た場合

ということなので。ただ昨今ですと、雨はじわじわ降って、短時間にどっと降りますけれども、その場合に、このマップで危険な箇所がばんと塗り尽くされているわけで、どこから本当は危険になっていくのかと。こういった集落だからこそ、とても有意義に生きる時間軸のシミュレーションができるのではないかなと思っています。なので、ため池ハザードマップと同じような形で、もしできるのであれば集落内で、ほら、あんたのそこ、はまっているがな、ここにと言いながら、地域の人やら地域の消防団やら防災士さんやらが地理的なものも確実にイメージしながらできますよね。そこを想定した避難訓練も、地域の中にもあってもいいのかなと僕は思っています。

なので、そういったことをする、話し合うような材料としても、具体的にこの通りが流れてくるなどか、この通りから水が入ってくる、この通りのあそこの突き当たりのあの家は確実に水にみみたいなことまでイメージができますと、より、この避難訓練も避難意識も、常日ごろから啓発というか、意識ができるんじゃないかなと。自分の家は、もちろんご近所さんの家はというところまで、気かけられる町だと思っています。なので、そういったところがより生きるためにシミュレーションを、ちょっとイメージできるようなものがつくれないかと思うんですが、その辺はいかがでしょう。できるだけ県のものを使ってお金をかけずにできませんでしょうか。

議長（杉浦和人君） 建設計画課長。

建設計画課長（高井晴一郎君） ハザードマップの更新の関係でございますが、現在活用しておりますハザードマップにつきましては、地震防災、土砂災害、洪水と、それから、今、野矢議員も申されましたように、ため池ハザードマップということで、4種類のハザードマップがございます。

ため池ハザードマップにつきましては平成30年度にということで、今も申されましたようにシミュレーションがされたような形というふうになっております。更新でございますが、県のデータを活用してということで、最新のデータを活用してということで、今、考えております。マップのいわゆる縮尺というか大きさにつきましても、今までとほんまに、先ほどからも出ていますように、どこがどうか見えへんわなというような感じでございますので、これにつきましても、ため池ハザードマップばかりに見やすいような形で整備ができたらなというふうに思っております。

ただシミュレーションの方につきましては、それぞれ県の方はそれぞれの河川でいろいろなデータを組み合わせて最新のものを今年度も整理をして、来年度公表ができるというようなことで、今、進めておるわけなんですけれども、その辺につきましては、ため池ハザードマップのようにできるといいんですけれども、その辺も県とも相談をしながら、できればベストなんですけど、でけへんかもわかりませんが、

できるだけ見やすいハザードマップにして、それぞれ住民の皆さんが見たときに、わしのところ、やっぱりこれ赤やなとか、ああ大丈夫やなとかいうのが、もう少し分かりやすいような形で、マップの方は整備をしていきたいなというふうに思っています。

議長（杉浦和人君） 野矢貴之君。

1番（野矢貴之君） これからのことですので、でき得る限りそのような形で、何が目的かといいますと、やはりみんなが安全に避難できる、もしくは避難すべきときにちゃんと避難ができるとか、避難するべき人がちゃんと避難しているとか、そのあたりが非常に大事な目的だと思いますので、それが達成できるような形でつくられることをお願いしておきます。

ちょっとこのマップつながりで1つ、ついでに聞いておきたいことがあるんですが、防災、災害が起きたときに断水する場合があると思うんですけども、このときに都会では余りこんなマップは意味がないと思うんですけど、井戸マップというものが役に立つんじゃないかということが話の中に出たことがあるんです。これはこういう地域だから、結構な数、井戸があると思うんですね。その場合に消防団の方も消防車に水利マップ、載っていると思うんですが、ここに井戸が書かれていないんです。その水利の中でも、ここからここまでの間、ちょっと大分遠いなという場所もあるはずなんですけど、そういうようなことも踏まえて、井戸というものが地域の力になるのかなと思うんですけど、いかがでしょう。

議長（杉浦和人君） 総務課長。

総務課長（藤澤 隆君） 地域の力になるという井戸マップの件でございます。

日野町でといいますか、日野町内、多くのところで井戸なり湧き水があるとかいったご家庭が多いかと思えます。既にもう生活水として使われている方もおられるという状況でございます。そういったことで、災害時にその井戸水を使えるように、一般の方にオープンに使っていただけるように登録をしてはどうかというような県からの呼びかけなんかも過去にはございました。そういった中で、ただ、今、飲料水としてはなかなか、ご自宅ですといいですけども、一般の方が使われるとなると、飲料水としてはなかなか使いにくい。それとご自宅の家の中に、敷地にあるとか、いろいろ制約もあるということで、ご本人のご承諾、また井戸水検査等も必要になってくるということで、日野町としては、今はマップといいますか登録台帳みたいなものはつくっていないというところでございます。

議長（杉浦和人君） 野矢貴之君。

1番（野矢貴之君） 井戸マップにつきましては、ないと絶対にと言うかどうかまではちょっと、私の方でも断言して強く推すものでもないのかもしれませんが、何かアイデアとして役に立ちそうなことであれば、何かの機会にちょっと検討をむしろ

はよその、県の企画であるのであれば乗っかってみたりというようなことで検討をぜひ、していただけるといのかと思います。

こういった、ちょっと防災情報をどういうふうにするかと、情報の使い方という意味で、もう1つ、過去のこともちょっと振り返りながら忘れずにやっていきたいと思うんですが、以前、大阪北部地震があったときに、2018年6月なんですけど、ブロック塀の被害に遭われたということがありました。今、私の把握している範囲では、今年の5月の広報ひのくに日野町がブロック塀の耐震診断を無料でしますと。すごいよい取り組みだと思うんです。そこに対して、実際に工事が必要な場合、補助金最大10万円ということで書かれているんですが、これは私も議員になる前の話の進みぐあいだと思いますので、ちょっとこの制度ができた経緯等々、経過とかを教えてくださいたいです。

議長（杉浦和人君） 建設計画課長。

建設計画課長（高井晴一郎君） ブロック塀の解体補助ということで制度ができましたのは、今、野矢議員が申されましたように、大阪北部地震が発生した後に、ブロック塀が倒れて犠牲者が出たということで、まず、県の方が木造住宅耐震診断改修事業の補助金の中で、ブロック塀の解体補助という要綱を平成30年10月22日に施行されました。日野町につきましても同じ10月22日に、基本的には県の要綱に沿った形で日野町においても施行をしたのが同日の10月22日、平成30年10月22日に県と同時に、いわゆる木造住宅耐震改修事業の1つのメニューとして追加をしたというふうな経過がございます。

加えて日野町におきましては、要綱の施行が10月22日、地震の発生が6月18日ということでございましたので、平成30年度に限りまして、平成30年6月18日、いわゆる北部地震が発生した以降、補助金の要綱が施行する10月22日までの間につきましましては、30年度に限ってさかのぼって補助の対象にしようということで、ブロック塀の解体補助については取り組みをしてきているところでございます。

それで、補助金の活用の件数なんでございますが、平成30年度に合計7件のブロック塀に対して補助の方をさせていただいております。うち、先ほど申しましたさかのぼり、いわゆる6月18日から10月22日までの間に、危ないので解体したよという案件が5件、それから、それ以降については2件ということで、平成30年度については合計7件に補助の交付をしております。

今年度でございますが、くっと数が減りまして、現段階で2件の申請が来ております。これにつきましては、当時、野矢議員も言うてくれましたように、広報に載せたりしていたんですけども、それ以降啓発の方がちょっとできていないかなというのがございまして、30年度に比べまして今年度は、激減というまではいきませんが、2件しか対象というか申し込みがないというような状況でございます。

対策につきましては、県の対策にならって同日に日野町も行ったということでございます。

議長（杉浦和人君） 野矢貴之君。

1番（野矢貴之君） これは非常によい制度といたしますか、重要な制度だと思っっているんです。やるべきことをきっちりやってくださっているだろうと思うんですが、情報の使い方といたしますか、そういう意味で先ほどのハザードマップのことじゃないですけども、もう少しうまくこの情報を使って目的を達成してほしい、そのように情報を使ってほしいというふうに思うわけです。

例えば、これの目的はブロック塀を解体することではないですね。つまり何が目的かといいますと、ブロック塀による被害が出ないようにする。つまりは、危険な箇所、危険なところのブロック塀を低くする、もしくはなくすことへの告知だと思うんです。なので、こういった活動をせっかくされているのに、そこにプラスアルファでやはり、こういった日野町ですから、最小限の資源で最大限の効果というものを狙っていくときに、これも多分、期限つきだと思うんです。これも永遠じゃないですよ。そう考えたときに、ぜひとも目的をもっと明確にさせていただきたいなと。例えば通学路の危険箇所をなくすために、通学路に関係するブロック塀は、日野町は安全確認をしますというような情報の使い方をしていただきますと、全然同じことをしていても、サービスとして受け取るクオリティーも、何か積極性も見え方も違うんじゃないかなと思うわけなんです。

そこで、ご協力下さいということで、それが達成できたら一旦、最重要な目的は達成できたという、単なる情報公開よりも、成果が見える化していただいて情報発信していただくようなスタイルで取り組んでいただけると、単発に見えずに、継続的に未来のことを考えてサービスが行われていて、あれはどうなったんというふうにならずに周知ができると。そんなふうに思うわけですが、そのあたりは、ちょっと角度を変えて企画振興課長。この辺、広報ひのとか、そのあたりの担当部署といたしますか、かもしれないですが、そういうような情報の使い方の戦略みたいなものは、日野町ではどなたが担うといたしますか、各課が担うのか、誰かが担うのか、ちょっと分かりませんが、もしそのあたりがあれば教えていただきたい。

議長（杉浦和人君） 企画振興課長。

企画振興課長（正木博之君） 確かに企画振興課の方で広報とか情報発信、日野め〜るでありますとか、担当させていただいていますが、課題というのが今の野矢議員のご提案の中にもあったように思うんですが、やはりその発信のやり方ですので、ともすると発信をする側の立場で発信してしまっているような情報が多々あるというふうには認識しております。そういう意味では、今はその発信のものは各課から発信をしますし、この情報を発信するかしないかというのも含めて、こんな

早う発信しといたらよかったんやんということも含め、各課に裁量があるんですけども、なかなかそれを網羅して全部企画の方でというのもできにくい状態にあるのですが、意識の啓発ということはかなり意識していますし、そういう意味ではホームページも少しずつ今、変わっているのを気づいてくださっているかなと思うんですけども、できるだけ受け手の側の立場に立った、視点に立った発信の仕方を、これからもちょっとまた啓発してまいりたいと思います。

議長（杉浦和人君） 野矢貴之君。

1番（野矢貴之君） 例えばブロック塀の件に関して言いますと、多分ホームページからでは見つけられないです。ホームページの中の検索欄にブロック塀と打ちますと、幾つか、3つ、4つぐらい項目が出てくるんですが、広報ひの、今年の5月号以外はちょっと関連が薄いかな。広報ひのの5月号のみ、なのでそのように目的を絞って入って見つけられたという、これはたまたまブロック塀のことを打ち込まなければもう、今、知ることができない、埋もれている、完全に埋もれていますよね。

そういうようなことで、でも、こういうことって結構、実際は難しい仕組みだと思うんです、どっちかという。日ごろの業務とは違うスイッチで考えていかないといけないかと思うんですが、そのときに、今、例えばパソコンで検索とかけますと、行政とデザインをくっつけて、ちょっとデザイン思考で考えたらどうやと。例えばサービスデザインとかデザイン思考のような、具体的には利用者目線、先ほど課長の方からおっしゃったように利用者目線で行政をデザインする、地域をデザインする、そのような職種にもう、なっている地域もあります。そういうときに、この日野町という町でも、もしそれで少ない資源で効果がもっと変わったり印象が変わったり、地方自治法に定めるような自主的かつ総合的に実施を行うというような、公共の自主的などというような表現でもう、心の持ちようですから、自主的か消極的かなんていうのは誰かが決めることですが、少なくとも情報発信がうまくいくことによって、かなり受け手の、つまり住民さんの満足度は変わると思うんですね。

そういったことを踏まえまして、そのような情報をうまく戦略的に扱う人を募集するなり育成するなり、もしくは、ほかの地域で実際に行われているのは、これを地域おこし協力隊として募集をかけるという地区もあるはずですが、このあたりはいかがでしょうか。

議長（杉浦和人君） 総務課長。

総務課長（藤澤 隆君） いろいろなお提案、ありがとうございます。

企画課長が申しましたように、実はホームページでの1つの例をとりましたら、議員おっしゃっていただくように、なかなか深い階層になっていたり、検索でないとなかなか拾えない情報がたくさんあるということで、なかなか職員の個々の課で対応していたことをそのまま積み上げたホームページでは難しいなといった議論

がございます。そういった意味で、今年度、ちょっと専門的なお方に委託を出して、改良を今、しているところでございます。もうしばらく、でき上がるまでお待ちいただけたらというふうに思いますし、そういったことで、今、職員には、全ての業務のホームページでお知らせしている内容を棚卸しして、一度見直してほしいというところで、推進員がおりますので、そこで対応しているというところでございます。

議長（杉浦和人君） 野矢貴之君。

1番（野矢貴之君） 非常に楽しみにしております。楽しみと、あと期待をしております。やはり住民さんにとって、欲しい情報がフローチャートのように見つけられると、よりいいんだろうなど。人が労せずして情報をやっぱりつかんでもらえるというのは、非常に行政サービスとしても、限られた人間の中で行うためには必要なことかと思っておりますので、ぜひともまた進捗の報告をよろしくをお願いします。

これが先ほど情報発信する側の防災対策ということなんですが、2つ目に、今回、テーマとしては、同じくつながりを生かした地域の力を防災対策にということなんですけれども、誰一人取り残さない見守りおむつの配達の提案と書かせていただいています。これは、地域の入り口、地域住民と行政との橋渡しを担っていただいているのが民生委員さん、児童委員さんだと思うんですが、非常に、先ほどの消防団の話もしかり、民生委員さんもつながりを持つためのとても重要な役割を実際に担ってくださっていると思います。現場では民生委員さんの役割が自動的に児童委員さんにもなっているということで、かなり広い。そして、これは民生委員さんのだけではなくて、いろいろな人の諸問題が多くなっていると、多様になっているということで、全国的にはなり手不足だと言われてはいますが、まずこれの現状把握としては、日野町の場合、民生委員さんのなり手不足というものは、どのような状況でしょうか。

議長（杉浦和人君） 福祉保健課長。

福祉保健課長（池内 潔君） お尋ねいただきました件でございます。

本年、民生委員児童委員の一斉改選がございまして、日野町におきましては、厚生労働大臣から委嘱を受けられた方は74名です。74名のうち5名の方は主任児童委員として指名を受けておられるところでございます。民生委員児童委員の改選にあたっては、各地区区長様に大変ご尽力をいただきました。県内におきましては欠員が生じているところもありますが、当町におきましては、欠員が出ることなく改選されたところでございます。

議長（杉浦和人君） 野矢貴之君。

1番（野矢貴之君） 欠員が出ることなくということで、これもやはり地域の力かなと思うところです。聞くところによりますと、消防団さんもずっと欠員が出ずに定員を保っているということもあって、やはりそういうところがこの地域のよさなん

だろうなど。これは地域の力なのかなと思います。その場合、誰ひとり取り残さない地域づくりということで、各地域の暮らしの状況をうまく捉まえていくことが、民生委員さんが担っていることかと思うんですが、そのような情報収集等々の活動の中の役割としては、実際は今、どのようになっているでしょうか。

議長（杉浦和人君） 福祉保健課長。

福祉保健課長（池内 潔君） 民生委員さんには、地域の多岐にわたる課題にご対応いただいております。平成30年度における活動状況の報告では、町全体で相談支援の件数が1,350件あり、地域の相談窓口として活動いただいているものと考えております。

議長（杉浦和人君） 野矢貴之君。

1番（野矢貴之君） 1,350件あって、民生委員さんが七十数名ということは、1人当たり、多分1人当たりじゃないんでしょうけれども、ざっくり200件ぐらいとか考えますと、すごく多い、大変な仕事だなと思いますが、その分、町全体からたくさん相談を吸い上げられているのかなとも同時に思います。ただ、このあたりの、正確にちゃんと全部吸い上げられているのかというのは、この数字だけでは言い切れませんが、ただ実際、その中で問題をちょっと考えていくとすれば、実際はこのご時世の中で、民生委員さんが対象となる方にうまく会えなかったり、もしくは、その中でお話がうまくできなかったり、なかなか家庭の中の内部のことまで、よそである話では居留守を使うようなご時世になっているとも聞きますが、そのあたりの実際問題というのはいかがでしょうか。

議長（杉浦和人君） 福祉保健課長。

福祉保健課長（池内 潔君） おっしゃったように、訪問してもなかなか出会えないケースなんかもあって、地域の全てのご家庭について把握をしていただくことにつきましては、困難であるかなというふうに捉えております。気になるご家庭については、役場の方の担当窓口の方にご相談いただくように、日ごろからお願いしているところでございます。

議長（杉浦和人君） 野矢貴之君。

1番（野矢貴之君） なかなか今の日野町では、まだそんなにこれがすごく大きな問題だとはなっていないのかもしれませんが、徐々に地域のあり方とか、いろいろな多様性の中でそういったことが出てくるのかなとも思います。そういうところで、これは仕組みの問題かとも思うんですが、民生委員さんの個々の力量といたしますか、そのようなところで大きく把握するやり方とか、マンパワーによる能力差みたいなものが、もしかしたら負担差も、気持ちの面の負担差もあるのかと思うんですが、そのあたりはどうでしょうか。

議長（杉浦和人君） 福祉保健課長。

福祉保健課長（池内 潔君） ご担当いただく地域の世帯数であるとか地理的な条件で、広い範囲を持っていただいている方もお見えでございます。民生委員、児童委員さんの負担もさまざまでございますけれども、場合によっては区長様であるとか地域の福祉協力員さんも含めて連携していただいて、地域の実情に応じたご対応をしていただいているところでございます。

議長（杉浦和人君） 野矢貴之君。

1番（野矢貴之君） 区長さんとかいろいろな方から対応を協力いただくということなんですが、このような仕組み、民生委員さんの負担を少しでもやはり軽くしながら、地域の情報をうまく把握するというところで、私の方から提案をさせていただきたいのは、はじめのお題にも出ていましたけれども、誰一人取り残さない見守りおむつの配達の実施というものを検討いただけないかなと思います。

簡単に言いますと、おむつを持っていくということなんです。民生委員さんに、対象がお子様がおられるご家庭というのが対象の例えのお話なんです、そのときに民生委員さんが、例えば未就学児を対象に数カ月に1度とか、おむつを家に届けると。こうすることによって、おむつというものですので、あつて困るものではない。これはよく出産祝いにおむつとか、絶対困らないよというような事例でもありますように、困るものではないので、おむつを届けますよということであれば、たまたまその日会えなくても、おむつをお持ちしましたという置き手紙などによって、次回は会える、会いやすくなるんじゃないかなというようなことも考えています。そういうのというのは、手ぶらで出かけるよりも、営業的に言うと、営業ツールのような役割を果たして、人に頼ることなく誰にでも訪問しやすいツールとして役立つんじゃないかなと思っています。

これは実際、よその市町でも結構行われている行政サービスなんです。例えば東近江さんも、お隣の東近江さんの場合ですと、毎月、これは宅配便で送ってます。なので、民生委員さんが持っていくものではないんですが、それでも行政サービスとして親近感を持っていただいたりというようなところにはとても寄与しているというふうにも聞いています。ほかの市町でも、これはかなり受けがいいんやって言っておられる市長さんもおられました。

そのような事例でもありますように、こういったものを使うことによって訪問しやすい、そしてサイズがございませぬので、そのサイズを確認するようなお話から、ご家庭の中でお子様に対する話題としたコミュニケーションが、そのツールによって自然に誰にでも行えるんじゃないかなと思うわけですが、こういった見守りおむつ配達の実施というものは、実際、いかがでしょうか。

議長（杉浦和人君） 福祉保健課長。

福祉保健課長（池内 潔君） 現在、町におきましては乳児期における見守りとい

しまして、新生児訪問であるとか乳幼児健診を実施いたしまして、乳幼児の健康状態であるとか発達、生活面での確認、お母さんからの育児相談などを行って、心配な家庭があった場合には、その後のフォローとして訪問等も実施しております。乳幼児健診では、全ての乳幼児とお母さんに出会うことができる大切な場であることから、丁寧な相談や情報提供に心がけ、何か相談事があれば連絡をいただき、常につながりを持ち続けてもらえるよう意識しながら取り組んでおります。さらに、つながりの機会として、保育園や幼稚園、子育てサロン、遊びの場、「つどいのひろば」などのつながりもごございます。

民生委員児童委員さんにおかれましては、生後6カ月をめどにこんにちは赤ちゃん訪問を実施いただいております、子育て情報の提供であるとか、おしり拭きを配布して、地域の相談役として活動いただいております。

ご提案いただきました件につきましては、子育てをしているご家庭と民生委員児童委員さんがつながる1つの手法であるかなというふうには思います。

議長（杉浦和人君） 野矢貴之君。

1番（野矢貴之君） いろいろな方法はあると思いますので、そのような形で、もしお子様にとってそれが有効だと思っていadakemashitara、先ほどお尻拭きのようなアイテムもあるということでしたが、そういうようなものもセットでもいいのかなと。数カ月に1回ですと、そんなに大きな予算にもならないのかなということ、それと、それによる効果ですとかいったものをしっかり検討していただくと、非常にうれしいなと思います。考え方としましては、そのようなアイテムがあることで、より活動がしやすくなったり効果が見込める場合もあるんじゃないかなという1つです。ですので、年配の方や支援が必要な方の場合は、また違うアイテムを考えたりして、よく、わしは元気やから大丈夫やというような場合にも、何かお話がしやすくなったりとかいうようなことを、また多方面から考えていけると、より情報を伝達したり、もしくは把握したり、課題を解決したりしやすくなるんじゃないかなと思っています。

質問としては以上なんです、このような、冒頭申し上げましたとおり、私、チャレンジをしたりチャレンジを応援したりすることが重要な使命なのではないかなと思うところです。防災シミュレーションについては、つくるということで、行政側のチャレンジかなというふうにも思うところです。活動していただいている方のサポートになるようなツールというのは、チャレンジを応援するような考え方にもなるのかなというふうに考える次第です。なので、今年の議会は加藤議員によって、この一般質問は終わるところなんです、今年どんなチャレンジを皆さん、されたかなと。今年はどうなチャレンジを応援したかなということをやっと考えるような時間、年末になるといいなと思っています。そして、来年は今年よりも多く

のチャレンジが行われて、多くのチャレンジが応援されて、日野町というのは多くのチャレンジがしやすい町で多くのチャレンジが歓迎される、そんな町になりますように願ひまして、私の質問を終わりにいたします。

議長（杉浦和人君） 次に、4番、加藤和幸君。

4番（加藤和幸君） 最後になりました。既にもう、大分時間も過ぎていきますので、なるべく簡略にと思ひます。

テーマが防災ということで、既にこの議会では何人もの方が防災について話をされました。重なる部分もあるんですが、基本的には私がこれを取り上げたのについては、地域の方から、これはどうしてもということやらを聞かれていますので、そういう関係もあって、一部重複するかと思ひますが、お許し下さい。

まず最初に、新たな防災の情報伝達手段の整備についてということについては、先ほどからも話がありますように、9月から11月に町の方で各集落に入られました。そのときに渡された資料がこれです。この水色の資料を渡して、各集落でこれから、今現在こうなっているんだけど、これからこうしようと思うということについて、意見を聞かせてほしいというふうなことでした。

そのときのことをもとにして、まず1つ目についてはお伺いをいたします。そういう話をしましたところ、防災についてどういうふうにかえるのか、日野町ではそういう聞き取りを各集落にやっているんだという話を私がほかの市町の方にしましたら、へえ、日野町はそんなことやってるんかと、そんなふうに言われました。集落の中での話を聞いていると、聞きにきたけど、ほんまに反映されるんかいなど。私の集落でのいきさつでもそうですけれども、そんなの町から職員さんが来てくれるはって聞いてはるけど、ほんまにそれを生かしてくれるのかいというふうな声もありましたので、そこら辺も含めながらお話をしたいというふうにか思ひます。

この防災情報伝達手段、現在の防災伝達手段については、基本的には健常者と申しますか、いろいろな機器を持っていたり、あるいは自分で避難したりできる人に関してするもので、テレビのデータ放送、それから携帯3社の緊急伝達メール、それから日野め〜る、防災行政無線の屋外拡声器、現在は9カ所ということですけども、それをもとにするのが日野町の防災情報伝達手段だと。そういうふうな中で、集落での町の提案と、それに対する意見などを聞いていますと、今度新たに75歳以上の高齢者のみの所帯で防災アプリの使えない人に対して、個別受信機を無償貸与すると、そして設置をすると。そして区長などに防災専用のタブレットを配布するというような提案がなされました。

それに対して、集落なんかでどんな意見が出たかというのと、これも既に出ていすけれども、昼間は高齢者だけになるという家が多いと。75歳以上というふうにか機械的に決めるなという意見が大分出ました。それから、区長なんかにか防災専用のタ

タブレットを配布するという点についても、どういう意味があるんやというような意見が出されました。それを受けて一昨日、全員協議会では既に町からの新しい提案が我々には示されました。だから、そういう意味では、私たち議員は既にその新しい提案を聞いているわけですけども、多くの住民さんにとってはまだですので、そういうところも含めながら、そこら辺を聞かせていただきたいという意味で、質問をさせてもらっています。

それから、機器の役割と、それから要支援者名簿との関係ですけども、東近江市やとか甲賀市などは戸別受信機を全戸に配布すると。昨日のところの後藤議員もそのことについての質問をされましたけれども、私も聞いていると、東近江市さんとか甲賀市さんとかは全戸に配る。これはイメージとしては、かつて日野町にもあった有線放送なんかと重なる部分がありまして、いろいろな放送があったりするので、かえってやかましいと。普段の放送が入るとやかましいからといって切ってはる家が現実にあるんやと。そんなことやったら意味がないんやないかというような意見が、集落で幾つか出されました。私の集落だけではなしに、いろいろ聞いているところでも、そういう声をよく聞きました。だから、そういう意味で、戸別受信機というものがメインになる必要はないの違うかというのが集落の意見やとか、私もそういうふうに思いました。

だから、日野町の場合は、伝達の基本ツールというのはやはり、はじめに言いました、ここに書いてある、現状の4つの部分をあくまでも基本において、その上で、戸別受信機はもちろん必要です。だけど、それはあくまでも補助的手段、75歳以上の高齢者のお宅とか、あるいは昼間高齢者だけになるお宅とかいうところへ補助的手段として活用して、あくまでも、やっぱり災害弱者と申しますか、そういう方に対しては、やっぱり基本的に人の手を介して伝達していく。そして助けていくといえますか、そういうことが必要だろうと。だから、そういうふうに考えないと、機械だけあってもだめなんじゃないかという意味では、日野町がとらうとしている方向性がやっぱりいいんじゃないかなというふうに思います。

だから、そのために、要支援者名簿の個別計画策定ということが、そのときにあわせて出されましたけれども、それが大変重要になってくるのではないかというふうに思っています。

それから、お尋ねしたい点は、タブレットを区長さんに配布するという点なんですけれども、日野め〜るだけじゃなくてタブレットを配布するという、つまりそのタブレット固有の役割というのは何なのか。もちろん文字が大きいとかいうこともあるかと思うんですけども、タブレットでなくてはならないという役割というのはどんなものかというのは、お尋ねをしたいと思います。それが新たな情報伝達手段に関する部分です。

それから、2つ目として、地域コミュニティの形成が困難な地域の防災をどう考えるのかという問題です。

日野町の場合は、いわゆる中山間地ということで、いわゆる自然発生的な集落が多いです。そういうところではやっぱり、人のつながりに依拠した防災活動というのが基本的にできますし、それが大事だろうというふうに思っています。ところが、新しい住宅地なんかでは、そういうことができるのかという問題です。例えば、これも私も聞いた、住民さんから聞いたことですのでそのまま申し上げますけれども、例えば西大路の青葉台は、聞いてから私も、今まで余り行ったことがなかったので、実際に青葉台へ行って現地を見てみたんですけれども、すごい広い開発したところに家がぽつぽつとあると。しかも入り口から入った周辺には余りなくて、奥の方に何軒かあると。青葉台というのはそういうところなんですね。青葉台へ到着するまでも大変なんですけれども、青葉台の入り口へ入ってからもなかなか大変やと。そういうところで、冬になったら雪をどけるのがでけへんのやと。

町の除雪についての要綱というのがあって、毎年マップにこの道とこの道は除雪をしますというのが出てくるんですけど、私のところみたいに昔からの集落でいうと、除雪してくれはるところまではそれぞれ集落で、いうたらみんなの家が協力をしながらやっていくと。だから、私の家は端っこの方にあるんですけども、一番近いお隣の家まで行ったら、その家から除雪のある道までは、その家の方がしてくれはると。村の中でも、中心部から隣のおうちまではこの家がしたら、隣のうちから隣のうちまではまた次の人がしてくれはると。だから、そういう形で昔からの集落というのは除雪なんかをやってきたと思うんですね。それで来たところは何とかそれでやってこられたと。だけど新しい、例えば青葉台なんていうところで、お隣さんまで、あるいはその集落の出口といいますか入り口といいますか、そこまで、しかも高齢の方にそこまで除雪をせえというのは、かなりこれはきつい話やなというのを私、実感をさせてもらいました。だから、そういう場合、どう考えるのかというところが、すごくやっぱり課題だなというふうに思っています。

これは、今はそういう住宅地だけの問題かと思うんですけども、従来からの集落でもだんだん高齢化してきて、そして若い人が出ていくという中では、同じような問題がやっぱり出てくるんじゃないか。お隣さんまでといっても、そのお隣さんまでが除雪でけへんというふうなこともやっぱり、だんだん起こってくるの違うかと。そういうふうなときに、じゃ、どうしていったらいいのかということについてのできれば対策を、今、問題になっている、例えばそういう新興住宅で広いところまで除雪しなければならないというふうなケースをまず例にして、そして将来的には、従来集落でもそういうことがあり得るんじゃないかなということも考えていただけだとありがたいなというふうに思います。

そういう場合、特に私は、青葉台に行かせてもらって思ったんですけど、第3緑ヶ丘でもよく似ているかと思うんですけども、あるいは午前中に奥平議員がおっしゃった五月台なんかでもそうかと思うんですが、五月台の場合はかなり開発されていますので、お隣さんまでが比較的近いかと思うんですけども、そういうところ、例えば五月台で道が崩落したと。あるいは今の青葉台とかいうところなんかでいえば、開発業者は開発をしたけれども、結局十分に家が埋まっていない、あるいは買うだけ、土地だけ買って実際そこに家を建てないというふうなケースになってきたときに、開発した業者といたしますか、それについては何ら責任を問えないのか、そこら辺はどういうふうに考えたらいいか。

全国各地でバブルの時期にそういうふうなところが出てきたわけで、日野町だけの問題ではないんですけど、今の、例えば除雪の問題を考えたときに、そういうふうなことなんかは、結局、業者は開発をしておいて後は知らんでということになってしまうと、どういうふうに考えたらいいかということがあります。

同じようなことを3番目のテーマとして、ソーラーの問題を取り上げたいと思います。

前回、9月議会で、私は大規模停電についての問題を取り上げました。取り上げましたというか、通告書に書いていなかった。ちょうど私、通告書を出したときにはまだいわゆる千葉の停電とかがなくて、そして質問日の前の日だったかその前の日だったかにちょうど19号台風があって、そして大規模停電が問題になったので、大規模停電対策はどうですかということを言ったんですけども、それは通告外の質問だったので、もちろん答えていただけなかったんですけども、今回もう一度、大規模停電対策についてどういうふうに考えておられるのかをお伺いしたいということが1点と、そして、それと関連してといたしますか、町内には最近、特にメガソーラーがたくさん設置をされました。

メガソーラーについてはいろいろな点で、もちろんソーラーそのものは再生可能エネルギーということで、本来望ましいものだというふうに思うんですが、大きなメガソーラーというのはいろいろ問題点があると。危険性もあるし、光の害であるとか低周波であるとか、あるいは乱開発の問題、それから景観破壊とか、いろいろな問題が全国的に指摘をされているんですけども、そういうふうなメガソーラーにかかわるトラブルみたいなもの、これも青葉台で聞いたんですけど、青葉台はメガソーラー、非常にたくさん設置をされているんですね。ところが、設置者の表示がされていないものが幾つかあると。私もそれも見にいったんですけど、確かに表示がされていないというふうなところやらがあると。そういうメガソーラーの問題点と、問題点を問題点として挙げながら、メガソーラーというのをもうちょっと活用はでけんもんかと。さっきの大規模停電のときに、例えば日野町にはこれだけたく

さんメガソーラーが設置されていると。そうしたら、けど、それはもう全部、関西電力かどうか分かりませんが、基本的に電力会社に全部行ってしまうわけですね。だから、メガソーラーを地元で幾つつくられても、直接には地元にはメリットがないわけですね。そんなことでいいのかなという、結局、設置者が利益を得るだけで、地元には何らメリットがないと。

メガソーラーを設置したら、大規模停電のときなんかには地元で電力を供給できるというふうな契約を結ぶようなことはできないのか。その辺のことについてお尋ねをしたいと思い、あるいはそういう例が各地にないのかどうか、その辺をお聞かせいただきたいと思います。

議長（杉浦和人君） 4番、加藤和幸君の質問に対する町長の答弁を求めます。町長。

町長（藤澤直広君） 防災対策についてご質問をいただきました。

まず最初は、新たな情報伝達手段の整備についてでございますが、先の全協でも説明をさせていただいている中でありますが、加藤議員の方から何点かにわたり取り上げていただいた点についてお答えしたいというふうに思います。

町の問題意識といたしましては、現在スマホ等が普及している中でかなりの情報といえましょうか、とんでもない多くの情報をスマホで入手することができる。これは河川の水位計などまで見られるということになっているわけでありまして、それがあれば、ヤフーなんかでもやっておりますけれども、ほとんどの情報伝達は入手できるということでございます。

しかし、ヤフーというか民間のそういうところに頼るのではなくて、やはり日野町独自で日野町のことを知ることができるような情報伝達ということで、専用アプリをつくるという判断をいたしましたところでございます。しかしながら、スマホ等を使えない方もおられるので、この部分については戸別受信機を配布していこうということでございます。しかし、これは議員もお話しされましたけれども、戸別受信機を置いたとしても、やはり誰かが声をかけて、どこへ逃げるねやという話ができないと、高齢者の方や弱者の方が動けるといことは難しいので、メインとなるのはやはり個別支援計画、要支援者個別支援計画をしっかりと地域で共通認識をしていくということがメインであるというふうに私どもも思っておるところでございます。

したがって、アプリで情報提供しながら、スマホを使えない方については戸別受信機で情報提供するけれども、弱者の支援の要する方についてはやっぱりマンパワーで、個別支援計画でフォローするということが、この情報伝達なりの対応のメインであります。

そうした中で、75歳以上の方を基本に戸別受信機を配布しようということで、地域に入らせていただきましたが、まさに加藤議員がお話されたように、昼間、若い

人がいない家もあるんじゃないかという話もありますし、また年齢にかかわらず使いこなせない人、さらには電波が入るか入らないかとか、いろいろな状況があって、戸別受信機の設置が必要な部分については、先の全協でも総務課長が申しあげましたけれども、区長さんや民生委員さんとの相談も含めて、そういう個別の事情については配布をする方向で進めていこうというふうにお話をさせていただいたとおりでございますので、基本的には先の全協での議会への報告、さらにはこの加藤議員への質問に対する答えも同じでありますけれども、今後、具体的な設置にあたっては、新たな基準といいたいでしょうか、75歳にとらわれずに必要な方については、区長さんや民生委員さんとも相談しながら、要望も聞きながら、戸別受信機については設置をしていこうというふうに思っております。

また、区長さんへのタブレットの配布でございますが、別にタブレットがなかったでもいいんでないかというご意見もあることも承知をいたしておりますが、このタブレットにつきましても、情報を受け取るということとともに、また写真等も返せるということもございますので、区長さん、町代さんに配布をしていこうというふうに思っております。もう少し詳しい点については、総務課長から補足説明をすることとしたいと思います。

次に、第3緑ヶ丘だとか青葉台について、コミュニティーが不十分なところについてはどうするのかということでございますが、青葉台につきましても、一定の自治会的な役割はしておられて、振り返りますと、町営水道を拡大したときに、青葉台も五月台も椿野台も、3団地というくくりの中で大倉の専用水道を町営水道に変えてきたと。そのときに青葉台の方も大いに議論に参加をしていただいたからこそ、このことができたということでもありますし、第3緑ヶ丘につきましても、昨年の道路の崩落のときには、地域の皆さんのご意見も聞きながら、給水車を送ることも含めて対応してきましたので、一定の自治会機能はあると思っております。

ただ、じゃあ除雪についてはどうなのかということでございますが、除雪については、1つには町内業者の建設工業会の皆さんが大変な奮闘をして、早く着実に除雪する雪寒対策の計画をつくっていただいておりますが、何分にもマンパワー等が十分ではございません。除雪にあたっては、何とか歩道の除雪はできないのかとか、今おっしゃったように既存集落でも高齢化する中で、将来的には不安だといういろいろな声を聞いておりますので、この点についてはなかなか、お金の問題もありますけれども、マンパワーの問題、業者さんの対応の問題、精いっぱい頑張らせていただいておりますが、これ以上なかなか除雪路線を増やすことが厳しいのは現状でございます。

こうした中で、開発業者の責任というのはないのかということでございますが、これまでから開発業者の責任ということになりますと、開発団地への水道の提供の

問題、先ほど3団地の問題も言いましたけれども、それ以外のところも、水道の供給の問題などは大変歴史的に問題になってきたわけでありまして、それについては、町営水道を引いていくというようなことについては、町の中で、町を基本として努力をしてきたというところでございます。

しかしながら、余り売れなんださかいに、少ない人しか住んでないから大変だねということまでもなかなか、開発業者に責任を求めるのは難しいし、開発された業者がなかなか、今現在、そうばりばりとやってはるわけでもありませんので、このところは難しいのかな。ただ、椿野台や五月台等については、大倉産業でありましたけれども、下水道の配管整備をしていく中で、道路等の財産については町の方へ移管をするというようなことにはしてきたというところでございます。

次に、停電対策についてでございますが、まずは大規模停電については、関西電力との関係で、防災業務計画に従い関西電力において電力施設に係る災害予防、災害応急対策、災害復旧が図られることになっておりますし、町と関西電力の間においても、日ごろから情報の共有に努めるとともに、台風時には専用の連絡体制もとっているところでございます。

次に、ソーラーの設置についてでございますが、FIT法により太陽光発電設備を設置する場合には設置者の遵守する事項が定められておりまして、設置者等の表示については遵守事項の1つでございます。表示されていない施設もあり、電話連絡や設置を促す通知等について対応をしているところでございます。

太陽光発電設備に関するトラブルは、光の反射による隣接者とのトラブルや設置後の維持管理の不十分なことがある場合など、自治会とのトラブルもあるわけですが、これらについても電話連絡や改善を促す通知などをしておるところでございます。

ソーラー施設で発電した電力を、停電時に地元自治体等に優先的に電力を供給するといった取り組みについては、三重県で停電時に非常用電力として地域住民に無償で提供するとした協定が結ばれているということでもあります。また災害時に蓄電池が借用できるとした協定を結んでいる自治体もあると聞いております。なかなか、売電を目的としたソーラーシステムをつくっておられるわけでもありますので、そこからその地域だけに配電をすると、電気を配るというようなことが技術的にも可能なのかというと、なかなか難しいんじゃないかというふうに思っておりますが、蓄電池を使うような形なども含めて、また三重県等でやっておられるような状況も研究はしてみることが必要なのかなと思っております。

議長（杉浦和人君） 総務課長。

総務課長（藤澤 隆君） 町長の方で防災情報の基本的な考え方を言われた中で、タブレットの役割の件を詳細にということでございますので、お答えさせていただきます。

たいと思います。

今回、防災アプリを整備する中で、タブレットを区長さん、また町代さんに配布しようということで考えております。タブレットといたしましても、各携帯でアプリを使う画面と同じものなのでございますけれども、基本的には区長さん宅に置かせていただくのは、情報を町が発信しますと、自動的にもうポップアップで立ち上がって音声流れるというようなシステムにしたいなというふうに思っております。そういった意味で、区長さんがいち早くそれに気づいていただけるということで、1つは役割を果たしていただけたらと思います。

それと、ちょっと町長が述べられました、写真なんか撮って役場の方へ被害写真を報告するという方法も使えますし、もう1つは、地域内でグループを組んでいただいて、区長さんから組長さん、また区民の方への情報の発信もできるような機能も備えておりますので、そこは今回、説明会へ入らせていただいて、そういった機能がないのかとか、いろいろなお声もいただいておりますので、いろいろ今後整備する中で検討していきたいなというふうに思っているところでございます。

議長（杉浦和人君） 加藤和幸君。

4番（加藤和幸君） 再質問を2点ほどさせていただきたいと思います。

1つは、今のタブレットとか、それから全戸配布が要らないんじゃないかというふうな問題については、何も金がかかるから金を使うなということじゃなくて、むしろ日野みたいな広い地域で、防災の危険性もあるというところについては、そのために使わなければならない、そういう防災費用というのはやっぱりかさんでくるんだろうというふうに思います。だから、そういうふうな意味で、いろいろ集落で出てきた意見も、こんなもん要らんやないかというのは何も、否定できない意見、あるいは戸別受信機を軽視するということがなくて、むしろ、そういう費用を防災に、例えば現実的な防災のところに使った方がいいんじゃないかというふうな視点から出された意見であったというふうに私は受け取っておりますので、そういう形でつかまえてもらえればいいんじゃないかなというふうに思います。

それから、もう1点はメガソーラーの件ですけれども、これは全くたまたまなんですけれども、今朝のNHKで、朝の7時45分からか、近畿の話題のニュースの中で湖南市が、市が出資をして電力会社を設立するというニュースを言っていました。つまり、メガソーラーをやっているところから市が電力を買い取って、そして一般家庭に安い価格で提供するんだと。これは防災時とかいうことじゃなくて、要するに今、電力がいろいろな形で、昔のように関西電力だけじゃなくて、いろいろなところが民間で電力ができるという仕組みにのっかって、自治体として湖南市が、そういう電力会社を設置するんだと。いろいろなことが考えられるんだなと思って聞いておったんですけれども、そういう発想からすれば、今の、緊急時にそういう形

で電力を間に合わせるといってもできるんじゃないか、そこら辺のことについて、もし何かありましたらお教え下さい。

議長（杉浦和人君） 総務課長。

総務課長（藤澤 隆君） 加藤議員より再質問いただきました。

まずはじめに、防災費用がたくさん要るから有効活用しようというお話でございました。町長が申しあげましたように、基本的には防災アプリで皆さんに情報が、手元ですぐ分かる、日野町の防災の入り口にしようというのは基本でございます。ただ今回、戸別受信機を配布にあたっては、いろいろなご意見もいただいておりますので、後藤議員も言われましたが電波が届きにくいという区域もあるというお話もありましたし、昼間独居の方もいるというお話がございましたので、そこは丁寧に、地域にもう一度入りながら対応してまいりたいと思うところでございます。

もう1つ、電力の話でございます。私も、昨日も今朝もそのニュースが流れておりましたので承知しているところでございます。それとは別でございますけれども、千葉等で大規模な停電が起こったということで、町の方もいろいろ、どういった指定避難所の対応ができるのかなという、内部で話し合いもしたところでございます。国の方では一定、そういったことも受けてか、たくさん調査が来ております。その中には、指定避難所の停電対策はとれているかというような項目もございまして、それを受けてか、今は国の方が補助制度を設けておられまして、ソーラーパネルを上げ蓄電設備を指定避難所に設ける場合、ちょっと忘れましたが2分の1程度の補助が受けられるというような補助制度もつくられておるところでございます。

内部で話をする中で、そういったところにすぐ整備、入るのかというような議論も含めまして、蓄電池を町の方で置いて、そういった停電が起こった地域に、指定避難所に出向くというようなこともできないかということも話をしたんですけれども、結局は電気を受ける受け口の設備改良が要るというようなことありまして、主に公民館を指定避難所として開設しておりますので、今後、公民館の長寿命化に向けた改修も含めて、いろいろ整備も要るわけでございますので、無駄にならない整備の仕方を考えていく必要があるなということで、今回は見送っているというところで、今後どういった新しい提案が出るか分かりませんが、検討していきたいなというふうに思っているところでございます。

議長（杉浦和人君） 加藤和幸君。

4番（加藤和幸君） 1つ目の点についてはもう、以上で終わらせてもらおうと思います。

2つ目です。全く別の内容なんですけれども、道路の案内表示板についてご質問をさせていただきます。

もう1枚の、資料集の中で一番最後の2枚が私の配付資料なんですけれども、ど

ういものかということで、分かりやすいように写真を何枚か撮らせてもらったものをつけさせていただきました。写真を撮ったときに余りいい天気でなかったんで、ちょっと分かりにくい写真になっているんですけども、こういうものやというふうにイメージをしていただいたらいいかと思うんですが、役場の前にあります日野町役場の表示は、木の陰なんかにあって非常に分かりにくい。その隣に東近江のを挙げさせてもらったんですけど、東近江さんの、非常に、新しい道路についているからということもあるんですけど、非常に分かりやすいと。それから、そのほかのいろいろな東近江さんの例を幾つか挙げているんですけども、そんなふうの名所であるとかいうものを表示したり、それから日野町の場合でもいろいろなものがあるんですけども、こういうふうなものについて、特に道路のところにある、かなり公共的なニュアンスの強い、2枚目の、例えばダリア園とかいうのはもう、恐らく設置者があれしたんだと思いますが、そうでない、いわゆる公共的な感じのものについては誰が設置をしているのか、設置者はどういうふうになっているのか。

それから、表示の対象に何か基準はあるのか。こういうものは表示をすべきだとか、あるいはしてはいけないものとか、何かそういうものが、基準みたいなものがあるのかどうかということと、それからもう1点、近隣の市町さんに比べて、日野町はどれも少ないように思うんです。そういう意味で、来町者やとか観光客の誘致とかいうことにでも、もう少しやっていく必要があるのと違うかと。これも、私は住民さんからそういう要望をお聞きしまして、そう言われてみたら確かにそうやなということで、お聞きをするわけです。

議長（杉浦和人君） 町長。

町長（藤澤直広君） 道路の案内表示板についてご質問をいただきました。

誰が何のためにつけているんだということですが、県は県で、例えば県道・国道にあたっては道先案内などのためにつくっておりますし、町もそういう部分もあります。あわせて、道先案内だけでなく、観光地といいましようか、少し有名なところについては案内をするような表示もしておりますので、県道につける場合は当然、県の許可が要りますし、町道につける場合は町の許可を要することでありまして、県や町がそれぞれ必要に応じて設置をしておるという状況でございます。

あわせて、そういう公の道に対する案内版とは別に、日野町の中では観光案内版もつくっております、それは町内の各所に設置をいたしております。また、先ほどダリア園の話もありましたけれども、それぞれの事業所といいましようか、団体の皆さんが自らの施設を案内するためにつくったり、例えば駅前の方でも案内看板を共栄会がつくったりしていただいておりますので、それぞれの団体がそれぞれの

思いの中でつくっていただいておりますが、基本的には屋外広告物規制条例の適用を受けますし、一般のものについてはなかなか、道路敷等には立てないことが基本になっているというふうに思っております。

今後も必要な箇所についてはつくっていきたいと思っておりますが、よそと比べて少ないのではないかということについては、そうなのかな、そう感じる人もあるのかなということで、私はそうは思っておりません。

議長（杉浦和人君） 加藤和幸君。

4番（加藤和幸君） 再質問させていただきます。

このことを言われた住民さんはどこを言われたかという、1つは日野中学校です。例えば、日野中学の音楽が有名やというので、音楽会か何か、音楽の催しか何かがあったので、日野中学へ来るという人がいたらしいんやけれども、日野中学、どこへどういうふうに行ったらいいんやろというのが分からへんと。確かにそう言われてみたら、日野中学の表示は307にも477にもないですね。

学校の表示をするのがいいのか悪いのか、よう分かりませんが、だから学校の表示というのはないのかなと思ったら、そうでもなくて、そのつもりでいろいろ見てみると、小学校なんか、やっているところもありますし、それから例えば必佐小学校のところは、信号機のところ在必佐小学校前というふうになっているので、そういう形で分かるところがありますし、わざわざ分かるようにしているのは、307をどんどん北へ行くと、県立の甲良養護学校の場所を表示するのは、物すごく目立つんですね。日野の方からずっと向こうへ行くと、すごいよく目立つあれだなと。あれがないと恐らく甲良養護学校という、なかなか分からないだろう。だから、そういう意味で非常に役立つ表示だなというふうに思っているんです。

まず、1人の方は、日野中学が分からへんということをおっしゃったのと、もう一人の方は、畜産技術振興センターも表示がないんですね、道に。477で今、新しく山本のバイパスができたので、そういう意味ではあそこら辺へつけば一番効果的な表示ができるんじゃないかなというふうに思うんですけれども。

さっき、町長が日野町が特に少ないとは思わないというふうにおっしゃったんですけれども、477を八幡の方からずっと北上してくると、東近江地域には非常に多いんですよ。ここに幾つか写真を撮っているのですが、477沿いに東近江さんが、最近ですけど、この1年ぐらいの間やと思うんですが、立てられた表示が結構多いんですよ。そういうふうに見てくると、今も1つは挙げましたけれども、畜産技術振興センターもないし、それから、ずっと東近江の部分を見てみると、そこにありますようにガリ版伝承館とか、石堂寺さんはこの辺のところからいうたらかなり遠いところの表示だなというふうに思っているんですけれども、そういうふうな表示が出ていて、観光の役割も果たしているんじゃないか。そんなようなことを思います。

同じように、例えば477沿いに来れば、例えば中山芋競べ祭りの地とかいう表現をするような看板もあっていいだろうし、金剛定寺さんだって、これぐらいの感じでいえばあっていいだろうしというふうなことを考えます。だから、そこら辺、もし観光という意味で、もし観光振興という意味があるならば、もう少し増やしてもいいんじゃないか。

それから割といろいろな施設、業者さんやらがつくってはるのはやっぱり低い位置のものが多くて、駅前にも幾つか表示はあるんですけども、どうしても歩行者や、それから自転車なんかに見やすいような位置のものが多くて、ドライバー目線ということを用いて、やっぱりいわゆる公共的な要素を持った広い、ああいう比較的高いところにあるやつがドライバーには見やすいだろうと。そういう案内版というのは、今の時代にそんなもの、車の人はみんなナビを持っているからそんなもの要らんんじゃないかというふうにお考えになる方もあるかも知れませんが、車に乗って毎日あるいはしょっちゅうそこを通っていると、はじめはそんなところへ行くつもりがなくても、その観光地へ行くつもりがなくても、そこに表示板があると、こんなところにこんなものがあるのかと、そうしたらというふうないろいろな興味が湧いてくると。

その典型的な例が、そこにユニークな表示として書いておいたんですけども、木村姓の発祥地、これ東近江市、旧蒲生町の木村ですけど、しばらく前に確かNHKの日本人のお名前という番組で紹介をされてやった。それにちなんでこれ多分、設置をしはったんやろうと思うんですが、そういうふうなことを興味づけ、そういうところから観光振興にも役立つんじゃないかなと思うので、その辺また、できればということで、要望ということでしておきます。

議長（杉浦和人君） 要望でよろしいか。今、もし、教育委員会と商工観光課と。ちょっとサービスで。教育次長。

教育次長（望主昭久君） 看板のことです。町長も申しましたとおり、必要な方が必要なときということもございしますが、私もそう意識せずに、中学校の、そういう表示がないということを感じました。ただ中学校も、1つ、メインの道路から奥まったところにございますし、建物の建て屋も2階になった関係で、少し住家から見にくいなということを感じております。ただ、看板が必要なのかはまた考えたいと思います。

商工観光課長（福本修一君） ただいま加藤議員より、観光の看板についてどうかということでご質問をいただきました。

町長が申しあげましたとおり、日野で観光看板が少ないかということ、私自身も印象は、そう少ないとは余り思っていないところもあります。しかしながら、いろいろな見方がございます。よそからお越しいただくときに余り看板が乱立しています

と、今度はどこを見ていいかということも出てくるかと思います。

必要な部分につきましては、地域のご意見やらを伺いながら、また関係機関とも相談しながら進めたいと思いますが、やはり同じような観光看板、幾つも立つということはやはりよろしくないのかなというふうに思います。ですので、やはり効率的に、どういうふうにしたら見ていただきやすく、また鉄柱といいますか、看板の柱が幾つも立たずに済むのかということやらも考えながら、研究をしながら進めていきたいなというふうに思っております。

議長（杉浦和人君） 加藤和幸君。

4番（加藤和幸君） いろいろとありがとうございました。おそくまでありがとうございました。終わります。

議長（杉浦和人君） 以上で通告を受けました13名の一般質問は全て終了いたしました。

以上をもちまして本日の日程は終わります。

委員会審査および調査につきましては、16日午前9時から予算特別委員会、予算特別委員会終了後、産業建設常任委員会と厚生常任委員会の連合審査を、午後2時から産業建設常任委員会を、17日午前9時から総務常任委員会を、午後2時から厚生常任委員会を、18日には午後2時から総合計画特別委員会を、19日午前9時から地方創生特別委員会をそれぞれ開き、委員会での審査および調査をお願いいたします。各委員会の招集につきましては、委員長の通知を省略いたしますので、あらかじめご了承をお願いいたします。

12月25日には本会議を開き、委員長報告を求めますので、定刻ご参集をお願いいたします。

本日はこれをもちまして散会いたします。

一同起立、礼。

一 起 立 ・ 礼 一

議長（杉浦和人君） お疲れさまでした。

— 散会 18時28分 —